

# 阿見町議会会議録

予算決算特別委員会

(令和7年9月18日～9月22日)

阿見町議会

## 令和7年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会会議録目次

◎第1号（9月18日）	267
○出席委員	267
○欠席委員	267
○出席説明員及び会議書記	267
○審査議案	268
○議事日程第1号	269
○開 会	270
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	271
武井 浩委員	272
細田 正幸委員	273
武井 浩委員	275
吉田 憲市委員	277
栗原 宜行委員	278
石引 大介委員	281
前田 一輝委員	282
小川 秀和委員	283
高野 好央委員	283
武井 浩委員	284
紙井 和美委員	285
前田 一輝委員	286
武井 浩委員	287
石引 大介委員	288
笥田 聡委員	288
武井 浩委員	290
前田 一輝委員	292
栗原 宜行委員	293
吉田 憲市委員	294
笥田 聡委員	295
前田 一輝委員	296
笥田 聡委員	296

紙井 和美委員	297
笈田 聡委員	298
栗原 宜行委員	299
笈田 聡委員	301
栗原 宜行委員	301
笈田 聡委員	304
海野 隆委員	306
栗原 宜行委員	311
石引 大介委員	312
笈田 聡委員	313
武井 浩委員	314
小川 秀和委員	314
紙井 和美委員	315
武井 浩委員	316
石引 大介委員	317
武井 浩委員	318
笈田 聡委員	318
栗原 宜行委員	319
海野 隆委員	320
武井 浩委員	325
紙井 和美委員	326
佐々木 芳江委員	327
武井 浩委員	328
海野 隆委員	329
○散 会	331
◎第2号(9月19日)	333
○出席委員	333
○欠席委員	333
○出席説明員及び会議書記	333
○審査議案	334
○議事日程第2号	336

○開 議	3 3 8
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	3 3 8
石引 大介委員	3 3 8
小川 秀和委員	3 3 9
武井 浩委員	3 4 0
佐々木 芳江委員	3 4 0
武井 浩委員	3 4 1
石引 大介委員	3 4 1
紙井 和美委員	3 4 2
武藤 次男委員	3 4 3
佐々木 芳江委員	3 4 4
小川 秀和委員	3 4 4
佐々木 芳江委員	3 4 5
吉田 憲市委員	3 4 5
武井 浩委員	3 4 6
笥田 聡委員	3 4 7
武井 浩委員	3 4 7
笥田 聡委員	3 4 8
海野 隆委員	3 4 9
栗原 宜行委員	3 5 2
高野 好央委員	3 5 4
栗原 宜行委員	3 5 5
笥田 聡委員	3 5 8
栗原 宜行委員	3 5 8
武藤 次男委員	3 6 1
栗原 宜行委員	3 6 2
紙井 和美委員	3 6 3
高野 好央委員	3 6 4
武井 浩委員	3 6 5
栗原 宜行委員	3 6 5
笥田 聡委員	3 6 7
栗原 宜行委員	3 6 8

石引 大介委員	369
笥田 聡委員	370
前田 一輝委員	371
佐々木 芳江委員	372
海野 隆委員	374
佐々木 芳江委員	376
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(国保・介護・後期高齢者)	378
武井 浩委員	378
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	383
武井 浩委員	383
石引 大介委員	384
武井 浩委員	385
石引 大介委員	386
高野 好央委員	387
武井 浩委員	389
石引 大介委員	390
栗原 宜行委員	391
武井 浩委員	392
笥田 聡委員	393
武井 浩委員	393
笥田 聡委員	395
栗原 宜行委員	395
武井 浩委員	396
栗原 宜行委員	398
笥田 聡委員	399
武井 浩委員	399
吉田 憲市委員	400
○散 会	402
◎第3号(9月22日)	403
○出席委員	403

○欠席委員	403
○出席説明員及び会議書記	403
○審査議案	404
○議事日程第3号	406
○開 議	408
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	408
武井 浩委員	408
小川 秀和委員	409
石引 大介委員	410
武井 浩委員	411
小川 秀和委員	412
武井 浩委員	413
久保谷 充委員	414
高野 好央委員	415
海野 隆委員	416
小川 秀和委員	417
吉田 憲市委員	417
海野 隆委員	418
武井 浩委員	420
海野 隆委員	421
栗原 宜行委員	424
武井 浩委員	426
栗原 宜行委員	426
吉田 憲市委員	429
栗原 宜行委員	430
久保谷 充委員	433
紙井 和美委員	434
高野 好央委員	435
武井 浩委員	436
高野 好央委員	437
海野 隆委員	438
高野 好央委員	439

紙井 和美委員	4 4 0
海野 隆委員	4 4 2
紙井 和美委員	4 4 5
高野 好央委員	4 4 7
武井 浩委員	4 4 8
高野 好央委員	4 4 9
武井 浩委員	4 5 1
紙井 和美委員	4 5 2
久保谷 充委員	4 5 3
・企業会計歳入歳出関係の質疑	
(水道・下水道)	4 5 5
・一般会計(討論、採決)	4 5 7
・国民健康保険特別会計(討論、採決)	4 5 7
・介護保険特別会計(討論、採決)	4 5 7
・後期高齢者医療特別会計(討論、採決)	4 5 8
・水道事業会計(討論、採決)	4 5 8
・下水道事業会計(討論、採決)	4 5 9
○閉 会	4 5 9

# 予算決算特別委員会

予算決算特別委員会

第 1 号

[ 9 月 18 日 ]

令和7年第3回阿見町議会定例会  
予算決算特別委員会会議録（第1号）

○令和7年9月18日 午前10時00分 開会  
午後 2時35分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	落 合	剛 君
予算決算特別副委員長	栗 田 敏 昌	君
予算決算特別委員	細 田 正 幸	君
〃 委員	吉 田 憲 市	君
〃 委員	久保谷	実 君
〃 委員	紙 井 和 美	君
〃 委員	久保谷	充 君
〃 委員	海 野	隆 君
〃 委員	野 口 雅 弘	君
〃 委員	栗 原 宜 行	君
〃 委員	高 野 好 央	君
〃 委員	石 引 大 介	君
〃 委員	佐々木 芳 江	君
〃 委員	武 藤 次 男	君
〃 委員	武 井	浩 君
〃 委員	小 川 秀 和	君
〃 委員	前 田 一 輝	君
〃 委員	笥 田	聡 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 21名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	服部隆全君
町長公室長	小倉貴一君
総務部長	黒岩孝君
町民生活部長	齋藤明君
秘書広聴課長兼 広報戦略室長	飯野賢司君
政策企画課長	糸賀隆之君
人事課長	浅野奉子君
行政経営課長	山崎秀之君
総務課長	石田栄司君
財政課長	坂入紀章君
管財課長	渡邊修宏君
税務課長	菅谷隆宏君
収納課長	明神武史君
町民活動課長兼 男女共同参画室長兼 町民活動センター所長兼 男女共同参画センター所長	荒井孝之君
町民課長	山崎厚君
防災危機管理課長	安室公一君
生活環境課長	堀越多美男君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	村山幸二君
うずら出張所長	阿部豊治君
会計管理者兼 会計課長	野口和之君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	大竹久
書記	糸賀正芳

○審査議案

- ・議案第98号 令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について

令和7年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第1号

令和7年9月18日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第98号 令和6年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内、総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第4款・衛生費	清掃費 環境衛生費
		第8款・消防費	全般
		第10款・災害復旧費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般
		第13款・予備費	全般

午前10時00分開会

○予算決算特別委員長（落合剛君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより予算決算特別委員会を開会いたします。

改めまして、おはようございます。本日より3日間、予算決算特別委員会が開かれます。今回新しい試み等も含めて行っているものでございますので、皆様の有意義な質問を期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（野口雅弘君） おはようございます。3日間ありますから一生懸命やってください。それと、彼岸までというのは本当らしくて、明日の朝は20度だという話なんで、体には十分気をつけて3日間過ごしてください。よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表しまして、町長から御挨拶をいただきたいと思います。

千葉町長、よろしくお願いいたします。

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。本日から3日間、予算決算特別委員会ということで、よろしくお願いいたします。

まずはお知らせがありまして、かねてから建設を進めておりましたアウトレット内のフードコート内にあります物産館でございますけれども、順調に建設が進められておまして、9月29日に内覧会があるということで、後で御案内を差し上げますが、どうぞ御覧になっていただければと思います。あわせて、10月5日13時からオープニングイベントということで開催をされます。お時間のある方は御来場いただいて、御指導いただければというふうに思います。

また、アウトレットまでのシャトル便でありますけれども、JR荒川沖駅からアウトレットまでと。これまでもちょうど間に停留所をお願いしたいということで、これまでも3か所お願いしたところでございますけれども、10月1日から新たに6か所追加になりまして、本郷のカスミの前はそのまま、本郷ふれあいセンターの分が曲がっていくしかない、ずっと真っすぐなりましたので、その分がカインズの前に。それから追加としてベイシアの前。この停留所の名前はちょっと別として、ちょっと分かりやすいんで、どこどこの前ということでお話ししますが、カインズ、ベイシア、それから朝日中学校の入り口、寺子のセブーンイレブンのところ、それから柏根の交差点、そして総合運動公園というようなことで、6か所増えましたので御周知をいただければと思っております。

今日から3日間、どうぞよろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。今、予算決算特別委員会は、事前に説明しましたとおり、令和7年第3回定例会予算決算特別委員会の運営に基づいて行いたいと思います。

また、インターネット配信をしておりますので御承知お願います。

今回は、委員会での協議により、多くの委員に質疑の機会を与え、より深い質疑をするために、質疑については事前通告とせず、他委員の質疑を踏まえた質疑もできるものいたします。

審議は原則として決算書の掲載順とし、一般会計決算は款項目の項ごとに、各特別会計決算は歳入と歳出ごとに、各企業会計決算は収益的収入と収益的支出、資本的収入と資本的支出ごとに行います。

質疑を行う委員は質疑を行いたいところで挙手をしてください。私のほうで指名をいたしますので、指名された委員は、決算書のページ数、事業コード、事業名、節名または細節名、金額を読み上げてから質疑を始めてください。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問に対して反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） まず初めに、議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち総務所管事項のうち、町長公室・総務部所管分を議題といたします。

ここで委員各位にお諮りいたします。

先ほど、審議は原則として決算書の掲載順とし、一般会計決算は款項目の項ごとに行うと申し上げておりましたが、執行部の諸事情によりまして、歳入の質疑終了後、歳出の質疑において、初めに総務費の徴税費の質疑を行った後、決算書の掲載順に議会費から進行したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） ありがとうございます。御異議がないようですので、そのように進行いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、まず初めに、歳入、19ページから70ページについて質疑を許します。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） その前はどうするんですか。いいんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） この歳出のときになるので、歳入は掲載順ごとにやっていくので。先ほど言ったのは。

○委員（栗原宜行君） 19ページの前は。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 今は歳入に関してなので19ページからになりますね。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） お願いします。4ページでいいですよ、歳入、載ってますよね。19ページの前。予算書をずっと見ていくと最初の一番目の決算書、総括表ありますよね。そこは質問しちゃいけないんですか、駄目ですか、できますよね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それは歳入に関しての。

○委員（栗原宜行君） これ歳入。そのところの歳入だけということね、歳出は駄目ということね、じゃあ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 歳出はこの後に。19ページから70ページではないんですもんね、4ページ。

○委員（栗原宜行君） じゃあいいです、分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 前回も歳入歳出決算総括表から審議が始まっておりますね。過去の議事録を拝見したら昨年も私質問していますので、同様の質問をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前10時15分からといたします。

午前10時09分休憩

---

午前10時15分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

では改めまして、歳入、19ページから70ページについて各委員の質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） それでは、本日もよろしく願いしたいと思います。

私、歳入において、3ページから4ページにまたがる会計別歳入歳出決算総括表がちょっと分かりやすいものですから、これに基づいて御質問させていただきたいと思います。

この4ページの総括表、歳入があって歳出があるということなんですが、その差引きの不用額。これが令和5年度と比較すると3,000万円ほど少なくなっておりますが、それでもまだ約9億円ほどございます。もう少し努力してほしかったと思いますが、このような決算になった要因についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

確かに金額ベースで見ますと、3,000万円の減にとどまってはいるのですが、予算現額、こちらが、前年と比較すると35億円と大幅に増加しております。したがって、不用額の率で見ますと、前年が4.7%のところ、令和6年度は3.8%と、0.9%下がっております。ですので、金額的には3,000万円ということなんですけども、率的には大幅に下がっておりますので、かなり削減の効果はあったものと認識はしております。

ただ、昨年度、同じように削減の努力をさせていただきますということで、この場で2事業ほど挙げさせていただきました。その2事業で、公共下水道事業の繰出金、こちらが不用額が1億3,000万円から9,000万円、それともう1点、道路橋梁維持補修事業、こちらが6,000万円から3,000万円と、それぞれ減にはなったんですけども、それでもほかの事業に比べると不用額が大きいという状態であります。

そのほかに、これとは反対に昨年度は少なかった事業、道路の新設改良事業で令和5年度600万円から3,000万円と、逆に増えてしまっている事業もございます。こういったところの事業について、原因を分析して対策をすることによって、今後も不用額の削減に努めてまいりたいと考えております。

ただ、誤解しないでいただきたいのが、不用額イコール余ったお金というわけではございません。あくまでも残金については実質収支の4億6,000万円になりますので、この点については御理解よろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

細田委員。

○委員（細田正幸君） 19ページの町民税についてお尋ねいたします。

町民税の調定額が35億2,200万円あります。そのうち、不納欠損額が715万円、あと収入未済額が1億3,399万円ですか、合わせると約2億円になりますけれども、これはどういう理由に

なるのか質問いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

不納欠損につきましては、地方税法の18条に基づく消滅時効であるとか、もしくは地方税法第15条の7の執行停止に基づいて、その3年後の欠損であるとか、即時欠損であるとか、そういった理由での不納欠損が発生します。

収入未済額につきましては、昨年度よりは増えているかと思えますけれども、調定額から収入額、不納欠損額を差し引いて、残りが収入未済額として、翌年度の滞納繰越分にその大部分が編入される形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 細田委員。

○委員（細田正幸君） 私が聞きたいのは、町民税について、収入未済額と不納欠損額を合わせると令和6年度は2億円になりますよね。町は、町民から納めてもらう、取るほうなんですけれども、金額的には結構2億円というのは多いと思うんですけども、この原因は何だと考えているんですか。

個人の所得に対してかけるわけですから、普通に考えれば所得があるわけですから、そのうちの一部として町民税を納めるわけですから。本来ならば、不納欠損額とか収入未済額というのは少なくても当然だと思うんですが、それが結構多いというのはどういうふうな事情だと、町では考えておりますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

町民税に関しては、例えば令和6年度に滞納繰越分、現年度分ともに収入未済額というのはたくさん出ているわけなんですけれども、不納欠損額につきましては、先ほど申し上げたとおり、いろんな事情で徴収が困難になっている方に対して執行停止にしたものについて、3年後に不納欠損になる、もしくは即時欠損で不納欠損になるとか、もしくは今、時効が来ているとか、そういうような事情で不納欠損が発生しております。

収入未済額が発生している、昨年度よりは増えているかと思えますけれども、いろいろ物価の上昇で生活が圧迫されているとか、そういうような状況もあって、納税意識が低下しているとか、納付が困難になっているとか、そういう方もいらっしゃるかと思えますけれども、所得に対して当然課税というのは発生しておりますので、よほど困難な状況ということでなければ当然徴収されるべきものであるかと思うんですけども、現状ではそのように増えてしまっ

ているという形になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 一応、今、理由は。

○委員（細田正幸君） なぜ不納欠損額、収入未済額合わせて2億円になるわけですか。それは役場では、どんなふうを考えて不納欠損額と収入未済額が増えているのかというのを聞きたいわけですね。数字として出ているわけですから。役場では不納になれば督促状を渡していると思うんですけども、その原因までは分からないということかな、考えないということ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務部長黒岩孝君。

○総務部長（黒岩孝君） 代わってお答えいたします。

いろいろな事情があって生活困窮な方、そういう方が増えてきているところがあるんだと思います。そういう中で、そういう方については不納欠損ということも考えなきゃならないということでごさいます、そういう意味で全体的に多少増えてきてしまっている、そういう状況であるかと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） ただいまの細田委員の質疑に関連するんですが、20ページの町税全般、町税の滞納全般についてお伺いさせていただきたいと思います。

物価高の折、生活は本当に大変厳しい、町民生活は厳しい状況が続いているかと思えます。高齢者世帯、さらには未成年のお子さんがいらっしゃるような世帯等、生活実態をきちんと把握した上で徴収業務を進めていただきたい、そう思うわけでございます。

地方税法第15条の7の規定によりまして、滞納処分することによって、その生活を著しく窮迫させるおそれがあるときは滞納処分の停止要件となるわけでございます。徴収猶予、あるいは執行停止などの措置はどのように判断して行っているのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

徴収猶予につきましては、地方税法の第15条の規定によりまして、納税義務者の方がいろんな災害、震災とか風水害、火災その他の大きな災害、もしくは盗難等により甚大な被害を受けた場合であるとか、もしくは大きな病気や負傷、事業の休止・廃止などの著しい損失を受けたときなどに、納税義務者の申請によりを受けることができますが、ただ、猶予期間というのが原則1年以内となっております、また、猶予期間や金額により担保の提供が必要になるとい

うような条件があります。

滞納処分の執行停止につきましては、地方税法第15条の7の規定によりまして、滞納者について滞納処分できる財産がないときであるとか、もしくは生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき、もしくは滞納者の所在及び財産が不明であるときに執行停止を行うということになっております。

執行停止の判断を行うに当たりましては、滞納者の預金、給与、不動産などの財産の調査を行って、収入・財産が見つからない方であるとか、生活保護を受給している方、それに準じる収入が低い方とか、もしくは住民登録は職権消除になっていて所在不明で収入・財産も不明な方を執行停止としております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

総務部長黒岩孝君。

○総務部長（黒岩孝君） 先ほど細田委員さんから、不納欠損額、町民税のほうで、収入未済額を合わせた額が2億円というお話があったんですけども、トータルでは1億4,000万円ぐらいになるかと思しますので、一応確認でお話しさせていただければと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません。

ほかに質疑ありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 決算書の6ページ、会計別実質収支一覧表についてお尋ねいたします。

先ほど私、不用額の御質問をしまして、財政課長より御答弁いただきました。その中で実質収支について触れていたもので質問させていただきます。

この実質収支額4億6,508万2,000円ということで、前年度より約7,000万円ほど減少しております。これをまた、主要施策の成果及び予算執行実績報告書の7ページを拝見すると、実質単年度収支がマイナスになっております。この要因と、町はこのことについてどのように評価しているのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

実績報告書の7ページを御覧いただきたいかと思うんですけども、そちらの令和2年から令和4年までが、実質収支が黒字となっております。特に令和3年度が大きく黒字となっております。まして、こちらはコロナの関係で、事業の執行残とか、逆に歳入が入ってくるものとか、その

辺の見込みがうまくいってなかった部分がありまして、大きく黒字を計上してしまったところ  
です。そちらについては、申し訳ございませんでした。令和6年度については、そちらの黒字  
分を使いまして事業計画を立てておりましたので、実質収支がマイナスになっているとい  
うことなんですけども、マイナスになることは想定済みということでございました、ごめんなさい  
実質単年度収支はマイナスになることは想定しておりました。

ただ、実際に人件費とか物件費とかの高騰がございまして、当初のときのマイナスの見込み  
に比べると2億円ほどマイナスの幅が大きくなってしまったという状況にあります。実際、こ  
の人の人件費、物件費の高騰については今後も継続していくと考えておりますので、次の財政計画  
を立てるに当たりまして、関係各課とただいま調整をしています。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 先ほどの不納決算と収入未済額が約1億4,000万円ですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ページ数は何ページですか。

○委員（吉田憲市君） 20ページだね。それで、るる諸事情があつて経済的な問題とかいろい  
ろそういうのがあるということでお話を漠然といただいたんですが、一番肝腎な、今後これに  
対してどのような対策を立てるのか。これが聞きたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長明神  
武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

法に基づきまして適切な滞納処分を行っていくと。調査の結果どうしても徴収できないもの  
については、法に基づいて執行停止や不納欠損の処分を行っていくという形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 今、課長の話だと法に基づいてって、法っていっぱいあるんですよ、  
先ほど課長が言ったとおり、法っていっぱいある。何の法律に基づいて、これをやっていくん  
ですか、詳しく聞きたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

まず、基本となるのが地方税法、それから国税徴収法になります。滞納処分に関しては国税  
徴収法に基づいて執行していく形になります。執行停止につきましては、地方税法第15条の7  
に基づいて、例えば財産がない方とか、滞納処分を行うことによって生活を著しく窮迫させる

ようなということになってしまう方とか、もしくは生活保護の方ですか、もしくは収入・財産が不明、所在も不明というような方が執行停止ということになっていきます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 今、地方税法と、それから国税徴収法というお話が出ていました。国税徴収法で適用になった件数というのは令和6年でありましたか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） 滞納処分の差押えは国税徴収法に基づいて行っておりまして、令和6年度は419件の差押えを行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 一応関係する質問になりますか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 419件が多いか少ないかは、収納課の問題、それから町の問題だと思いますけども、419件もあって、それで差押えをしたと。その結果は何も出てこないという話になってんでしょ、この数字に出てくるということは。それに対しては今後どういうふうに対処していくんですか。これだけ聞いて質問を終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

法に基づいて滞納処分とか執行停止を行っているんですけど、残念ながら不納欠損であるとか収入未済額が増えているという形にはなっております。徴収困難事案につきましては、茨城租税債権管理機構に移管しておりまして、令和6年度は14件ほど移管しておりますね。そちらでも困難事案の徴収は行っております。今後も法に基づいて、徴収であるとか滞納処分であるとか、執行停止や不納欠損を行っていくという形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じ20ページなんですけども、町税の収入未済額の件でお伺いいたします。

令和6年度については2億3,700万円ですよ。これの収納率が97.3%に落ちているわけですよ。これの令和6年度の特別な事情があったのかどうかについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

全体的に収納率が御指摘のとおり下がっておりまして、まず町民税に関しては、例えば税務署などで税務調査が入って、多額の過年度随時課税というものが発生して、大口の滞納事案が最近増加しておりまして、それが全体の収納率を引き下げる状況となっております。これらの事案については、いろいろ困難な事案、国税にも多額の滞納が累積していて、徴収困難な状況というのがございますので、例えば搜索であるとかそういったことも必要になってきますので、これは茨城租税債権管理機構への移管などを行って徴収を進めているところでございます。

あと、固定資産税につきましては、これは現年度分の収納率が下がって収入未済額が大幅に増えているんですけども、こちらにつきましても、町内には大規模な固定資産を保有する企業があるんですが、その会社で高額滞納が発生しておりまして、この企業もまたいろいろ実態が不明な企業、営業実態がつかみにくいような企業ですので、これももう既に茨城租税債権管理機構に移管しておりまして、今後徹底した財産調査を行って徴収を進めてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今、御案内いただいた町民税と固定資産税については、今、分かりました。軽自動車税も昨年より多いんです。それはどういう理由なんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

軽自動車税につきましては、最近ですと外国人の方で、例えば自動車屋さんなど自動車を輸出するような業者で、軽自動車税が大量に発生して、それが未納になっているという、営業実態が不明というようなケースも増えているかと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 収納率を上げるためにということで同僚議員から今質問があつて、御回答いただいたんですけども、それをやっても結局、前年よりも収納率が下がっちゃったよということですね。それに伴って収入未済額が増えちゃったと。新たな対策についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

昨年度から滞納処分を強化しておりまして、令和5年度ですと滞納処分が264件実施していたんですけども、令和6年度は419件実施したと。かなり大幅に増えております。令和5年度は滞納処分による換価徴収額が約2,200万円ぐらいだったんですけども、令和6年度は

3,200万円ぐらいに増えておりまして、滞納処分を強化して対応しているところです。今年度につきましても、さらに滞納処分の強化をして徴収を進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の総務費の徴税費、119ページから126ページについて、委員各位の質疑を許します。119ページから126ページになります。これが、先ほど冒頭にお話しした徴税費のところになります。

質疑ございますでしょうか。質疑ございませんか。大丈夫ですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

では、ここから本来の掲載順で行いたいと思います。

続きまして、議会費の議会費、71ページから74ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議会費の議会費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費、73ページから102ページ及び119ページから120ページについて、委員各位の質疑を許します。73ページから102ページ及び119ページから120ページになります。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 76ページの不用額で、この要因として挙げられているのが弁護士委託料だと思うんですけども、これも39万6,000円が不用額として載っていますけども、この理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ごめんなさい、栗原委員、もう1回いいですか。

○委員（栗原宜行君） まず、74ページはいいんですよね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 74ページは大丈夫です。

○委員（栗原宜行君） 74ページのところに総務費で不用額が1億円出ていますよね。それをずっと追っていくと、委託料のところが39万6,000円って不用額が載っているんですよね。そ

れでいいんですよね。そこで見えていくと、ページ76、1112文書管理法制事務費の中の委託料、弁護士委託料が26万4,000円しか出てないよと。だから、不用額は39万6,000円になったということですよ。そういう表でいいんですよね。その内容は何かということですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

弁護士委託料につきましては、通常年間で委託しております顧問弁護士の費用のほか、案件によって発生する可能性があるものも含めまして、予算は計上させていただいているところです。急に発生することもありますので、そういった形で予算計上させていただいています。

それと、弁護士も単年度契約しておりますので、今現在はかなり契約料が低い、一般に比べると低い契約をさせていただいているというところなんです。予算上は一般的な価格によっての計上をさせていただいている、その差額によって不用額が発生したものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） そうすると、昨年度も66万円だったですよ。昨年度というか令和5年度も。令和6年度も66万円で、案件のために予定しているものがあるんだということなんですけど、そうすると、かなり支出する部分が多くなれば、来年度予算については減額するような格好で、そういう状況だということなんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

年間の顧問契約料そのものの分に関しては減額できる余地はありますけれども、事件が発生したときの分として準備の着手料としてお支払いするような弁護士料につきましては、最後まで確保しておきたいということで減額してございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） よろしくお願いたします。

86ページ、1112情報発信推進事業、12委託料、こちらの婚活力向上支援業務委託料をについてお伺いたします。

金額が78万5,653円ということで計上されているんですけども、こちら、令和3年度、令和4年度に関しては100万円を超えております。令和5年度から78万円台ということで費用が大分抑えられているんですけども、こちらを押さえている理由など、その背景をお伺いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長兼広報戦略室長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

こちら当時の減額の理由に関しましては、こちら、NPO法人マリッジクラブと委託契約を結んでおりまして、その中で、今後、茨城県の今度、一般社団法人いばらき出会いサポートセンターと連携をすることになりまして、そちらで31万8,000円を減額するような形で対応したため、金額が減っているという形になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） こちらの現場に総務常任委員会で視察に行かせていただきまして、いろんな話を聞かせていただきました。やはり活動していくには結構費用的に厳しいようなこともお伺いしたんですけれども、今後、町としてこういった事業を支援していくために、金額の増額なども含めて、どのようにしていくお考えなのかお伺いいたします。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

今後につきましては、とても大切な事業でございまして、今ある現状の業務委託料の中で、今、これからも執り行える事業として提案型事業もマリッジクラブとも協議を行いまして展開していくような形で進めていこうという考えになってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） その他、質疑ございませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） よろしく申し上げます。

今の石引委員と重複するところになりますが、86ページ、1112情報発信推進事業、委託料のプロモーション戦略策定業務委託料につきまして、こちらどのような戦略を策定したのか、具体的に教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

こちらの事業の目的としまして、市制を見据えた効果的な広報やシティプロモーションの活動を推進するため、令和7年度から令和11年度の5年間を期間とするシティプロモーション戦略を策定することとして策定いたしました。

こちらは、内容と実績としましては、近隣のモニターや調査を実施しまして、町の誇り、愛着、居住意向や推奨意向のほか、町のイメージや魅力、併せて情報発信の満足度を伺って、近

隣の都市の参考事例などを踏まえまして、こちらシティプロモーションを策定した内容となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） その他質疑ございませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 94ページ、1113公用車維持管理費、次のページで96ページにあるんですけども、公用車購入代1,331万7,323円なんですけど、今、公用車はガソリン車が結構走っていると思うんですけども、こちらはどのような種類の公用車を御購入になられましたでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長渡邊修宏君。

○管財課長（渡邊修宏君） お答えします。

令和6年度につきましては、合計5台の公用車を購入いたしまして、軽貨物自動車が2台、小型乗用車ハイブリッド車が1台、軽自動車のEV車が1台、普通乗用車のEV車が1台となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） それでは今後なんですけれども、ガソリン車がなくなっていったら、できれば電気自動車みたいなものが増えていくんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 管財課長渡邊修宏君。

○管財課長（渡邊修宏君） お答えします。

公用車の購入につきましては、町でゼロカーボンシティ宣言に基づきまして、環境に配慮した電気自動車の購入等も計画しております。昨年度も2台購入させていただきましたが、次年度につきましても計画的に購入を進めていければと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） その他質疑ございますか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 今と同じところですが、公用車維持管理費、96ページ、公用車リース料、このリース料の中、町長公用車が入っているかと思うんですけど、これの車体価格とリース総額、リース年数を教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

リース総額ですけれども、739万2,000円になります。履行期間が令和6年5月20日から令和11年5月19日までの内容となっております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） リース総額で739万2,000円ということですよ。そうすると、これ車体価格はお幾らなんですか。すみません、リース年数をもう一度お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） リース年数は5年になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 車体価格は。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えします。

車体価格につきましては、こちらはそのほかの維持費も含まれておりまして、車体価格ではなくて総額という形の内容になってございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） リース料に含まれているということですか。

高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、この5年リースで739万円というのがちょっと納得いかないんですけど、これ多分オプションなんかもいろいろ入っているかと思うんですが、それも含めての総額でよろしいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

全てオプションと、あとメンテナンス費も含めての総額となっております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、これは納車が多分令和5年にされているかと思うんですけど、物品購入で700万円以上だと議会に承認がかけられる案件かと思うんですけど、これはリースとかだと総額が上回っていてもそういうふうにはならないのでしょうか、物品購入って形にはならないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

こちらは賃貸借契約になっておりますので、物品購入には該当しません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございますか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 82ページ、3目の職員管理費で、1111職員厚生費、報酬で安全衛生管理産業医報酬49万2,000円とございます。これは産業医による、面談・相談件数5件ということなんですけど、産業医さんによる職場の定期訪問等あると思うんですが、この報酬の費用対効果

も気になるところがございますが、実態として訪問回数、あるいは内容についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長浅野奉子君。

○人事課長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

まず、回答させていただく前に、主要施策の成果、それから予算執行実行報告書の記載内容に誤りがございました。この場で、申し訳ございません、お詫びするとともに訂正をさせていただきます。

今、御質問いただいた部分なんですけれども、43ページ、下から2点目の産業医による面談、今、武井委員がおっしゃっていただきました相談件数5件と記載がございますが、こちらはよく精査しましたところ、6件の誤りでございました。お詫びして訂正をさせていただきます。

改めまして、御質問いただきました産業医の訪問回数、それから内容についてでございます。

産業医の医師の先生には、基本的に月に一度訪問をしていただいております。また、状況に応じて電話やメールなどで助言をいただく場合もございます。

令和6年度の実施内容としましては、産業医による職員面談を6回、職場巡視を4回実施していただいたほか、職員の健康診断結果の確認、それから職員に関する相談に関しまして、医学的知見に基づいた助言をいただいております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありますか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 96ページ、1111企画事務費で、その次のページの補助金のところの300万円の部分なんですけれども、これはわくわく茨城生活実現事業費補助金なんですけれども、これは補助金が減額されたということもあるんですが、当初予算で420万円ありました。それで今回、300万円ということを出ているんですが、この差額、あるいはこの内容について教えていただきたいと思えます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

これは、県、それから国とともに、移住支援に取り組む補助金という形になっております。国から4分の2、それから県で4分の1、市町村で4分の1を負担するという形でございます。当初は県からもそれなりの予算を想定し、420万円と想定をしていたんですけども、結果的に県から割り振られた予算が少なくなりまして、それに合わせ、最終的に300万円ということで

金額を決定し、決算額とさせていただきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

これは1世帯で子供お2人ということで300万円というふうになっているんですけども、東京23区に住んでいる方、また東京圏在住の23区ということで、応募資格がかなり狭まってくるのかなと思いますけれども、これに応募してきた方はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） 令和6年5月の段階で実は受付を停止させていただいた状況です。令和6年5月の段階で7件の相談があったんですけども、県からの予算の配分の見込みがないということで、7件の相談もありましたが、実績としては1世帯1件という形になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。

移住・定住だけではなくて人材不足の解消ということもありますが、PRをどんどんしていくべきかなと思うんですけども、予算がちょっと少ないので件数は少ないですが、こういうことをして、阿見町にも移住してもらいたいという思いがあるというのがあるんですけど、そのPRの仕方はどのようにしていますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） 移住・定住自体は、町としても特に力を入れたいところではございますが、本事業につきましては、実は令和7年度からは町としての事業は取りやめる判断をさせていただきます。

これについては、先ほどの県の予算の割当てが非常に不確定なことがありまして、希望する方に公平性という部分で、早く御相談をいただいた方が先になってしまうような、そういった部分がございます。公平性という点から、県としての制度は存在するんですけども、町としてはその制度を一緒に取り組んでやっていくというのは令和7年度からは取りやめという形の判断をさせていただきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありますか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） 84ページ、文書広報費、18節負担金、補助及び交付金の部分で不用額

926万4,650円ということになっておりますが、こちらの金額が大きいように思いますが、生じた理由等をお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

こちらは情報推進事業の補助金の不用額にありまして、そのうち91万4,200円は、町の新生活支援事業補助金の不用額となります。こちらの当該補助金は、対象世帯への結婚に伴う新生活のスタートに係る費用を助成するものでありますが、対象である住宅の賃貸借費用は、年度内に実際に支払った分が対象となることから、補助の上限まで受けようとする申請の多くが年度末ぎりぎりになってしまうということから、申請を行うという状況があるため減額補正を行わなかったということが不用額になった理由になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） ありがとうございます。

今教えていただいたように申請要件等、難しい部分あると思いますが、予算どおり適正になるように利用促進等してもらえればと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか、以上で。

ほかに質疑はありますか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 92ページ、7目財産管理費、1111財産管理費、工事請負費、駐車場整備工事347万6,000円についてお尋ねいたします。

この内容としては、役場臨時駐車場として中央地内の旧学校区児童館跡地前に臨時駐車場を整備しましたということですが、何台駐車できて、どういう目的の臨時駐車場として利用されているのでしょうか。職員向けなのか、一般の来庁者向けなのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長渡邊修宏君。

○管財課長（渡邊修宏君） お答えします。

委員御質問のとおり、学校区児童館跡地前の臨時駐車場を整備いたしました。駐車台数としましては、合計で26台駐車ができるようになっております。うち2台につきましては、軽車両のスペースということになっております。

目的ですけれども、現在は、臨時職員及び委託業務で勤務している用務員等、電話交換手等

も含めまして臨時駐車場を利用している状況になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありますか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 86ページ、1112情報発信推進事業の中の今度は、いばらき出会いサポートセンター入会登録料補助金9万9,000円についてお伺いしたいんですけども、こちら令和5年度に関しては15万4,000円の決算となっていて、14名分に対して、今回9万9,000円、9名分ということで、人数が減って減少している、この令和6年度の取組というのはどのようにされたのか、新しい取組などは展開されたんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

こちらの取組としましては、いばらき出会いサポートセンターは、前年度の部分で登録があって、引き続いて次の年も行ったような形で、継続して行っていくことで、結婚を要望する人たちの需要を満たしていくという形になりますので、引き続き広く周知を図りながら展開していくような形で考えてございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） これ、入会者数が減っているという現状が出ているかと思えますので、今までと同じような取組では成婚数を上げていくというのは非常に難しいと考えますので、引き続き成婚数を上げていくというお答えなので、ぜひ新しい展開なども含めて、担当課で検討していただきたいと思うんですが、その辺りはどのようにお考えになりますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただいたんですけども、マリッジクラブと中身も一緒に考えていきまして、予算も伴わないような形の部分も展開できるような形で、そういう工夫しながら打合せを行っておりますので、そちらも含めて、今後、予算が必要な場合におきましても、要望していきながら対応していきたいと考えております。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありますか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 84ページ、1111広報活動費について伺います。

広報あみのカラーページを増やしたことによって、町民の可読性とか満足度が向上したんじゃないかなとは思いますが、広報の効果についてどのように町では評価されていますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

こちらはカラーページの割合を増やしたような形になってございまして、近隣の市町村におかれましても、最近では手に持ってもらえることが大切だということになってございまして、こちら、まず紙面的に見やすさということでカラーを増やしたような形で、なおかつ写真とイラストも一緒に載けまして、読むだけではなくて見るだけで分かりやすいような形の部分を取り入れてございまして、非常に好評を得ていると考えてございまして。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 箕田委員。

○委員（箕田聡君） ありがとうございます。

別の場所で、84ページ、1112情報発信推進事業、こちら先ほど前田委員も質問されていましたが、結婚新生活支援事業において、利用者の声やその後の追跡調査みたいなものは行っているのでしょうか、その辺りを教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

マリッジクラブで御相談があった場合に関しましては、成婚の御報告をいただいているような形になってございまして、そのまま成立しなかったという形の部分におかれましても報告をいただいているような形になってございまして、その部分は実施しているような内容となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 箕田委員。

○委員（箕田聡君） すいません、結婚新生活支援事業として、定住人口の増加とかに貢献するような事業になっているかと思うんですが、その点の利用者の声と追跡調査について、もしあれば伺いたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

補助を受けたアンケートの方の内容を見ますと、結婚に伴う経済的な不安は何かと質問に対しまして、18世帯のうち14世帯が居住費を挙げてございまして、事業の目的であります町民の婚

姻に伴う新生活の経済的な支援につながるように考えておりまして、子育て世帯の負担の軽減をすることによって、地域における少子化対策に資しているということで考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありますか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 100ページ、9目電子計算費、1111情報推進事業委託料、BPR業務支援委託料634万7,000円、245万3,000円の減でございますが、この内容としては、行政事務の抜本的な見直し等のため、6業務の改善計画を策定しましたということになっておりますが、大まかで結構でございますので、この計画の概要と減額になった理由についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。行政経営課長山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） お答えいたします。

こちらのBPR業務の支援委託業務については、業務の現状把握や可視化、課題整理や改善策の検討という流れで実施しております。

対象の業務として主なものとしては、給食センターの給食費減免判定事務ですとか、税務課の固定資産税評価の業務、そういったものについて6業務を実施しております。

改善計画の概要としましては、業務フローの見直しによって手順の簡略化や紙資料を使った突合であったり、手作業で転記・集計作業を行っている、そういった業務をAI-OCRの活用ですとか、マクロによる自動化などによって作業の効率化を図るという計画となっております。

委託費用の減額となった理由としましては、こちらのBPRの委託、令和5年度にも実施しておりまして、業務委託による支援を受けてBPRを実施してきましたが、一連の流れのノウハウを職員が享受できたということもありまして、令和6年度のBPR業務としては、こちらを実施する職員の支援に重点を置いたものに変更したことによって委託費用が減額となったものです。

また、自走化の支援ということで、BPRの職員向け研修もこの中で実施しておりまして、令和5年度は係長級や課長補佐級ということで、対象の時間や日数が多かったところですが、令和6年度は所属長向けということで、時間や回数が減ったことによって、そちらも減額の要因となったものとなります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

ただいま御答弁いただいたような改善計画を現場にぜひ活かしていただいて、また、今おっしゃっていたように職員に浸透すること、このBPRが職員の皆さんに理解して実施できるように推進していただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。

○委員（武井浩君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時25分からといたします。

午前11時16分休憩

---

午前11時25分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） 先ほど前田委員の質問のときに、86ページの負担金で、情報発信推進事業の不用額のところに私が91万円と答えてしまったところ、実際の額は914万2,000円というところで訂正させていただきます。失礼いたしました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、引き続き質疑ある方いらっしゃいますでしょうか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 98ページ、8目企画費、1111企画事務費、負担金についてお尋ねをいたします。霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟の負担金1万円がございましたが、この期成同盟会の直近の活動状況についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

令和6年度に、まず、8月5日に総会を実施しておりまして、令和7年2月14日に県知事に、構成市町村の首長さんクラスで要望活動を実施しております。今年度、令和7年8月4日には今年度の総会という形で、かすみがうら市役所で総会を実施し、町長それから議長ともに出席をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

霞ヶ浦導水事業もかなり進捗しておりますし、阿見町がこれから市になるに当たって交流人口を増やしていくということにもつながると思いますので、これからも粘り強く取り組んでいただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） 98ページ、1125SDGs推進事業の委託料、SDGs推進業務委託料64万5,930円。こちらは前年度と同様、ワークショップなどの運営委託料かと思いますが、前年度と比較した際の委託事業の成果等はいかがだったでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

令和6年度ワークショップについては、商工関係者、それから認定農業者、工業団地連絡協議会の方など、社会の中でより実践的にSDGsの推進に関わっていただけるような方々を対象にワークショップを実施しております。

参加していただいた方から、アンケートに御回答いただきました。SDGsについて、よく理解できた、それからとてもよく理解できたということで、それぞれ86%、14%と、理解できたという方が全てそういう回答をいただいております。また、カードゲームをワークショップの中でやっているんですけども、ほとんどの方が楽しく学ぶことができたという回答をいただいておりますので、SDGsの理解と知識を深めていただいたものと、成果はそういうふうに認識しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた成果を踏まえまして、今後の推進に向けた展望等がありますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

今後の展望ということでございますが、先般5月の全員協議会でも説明させていただきましたように、6月からSDGsの達成に向けて、町とともに取組を実施していただける企業や団体さんを阿見町SDGsパートナーとして登録をしていただく取組を開始しております。

9月現在、10の団体に登録をいただいております、それぞれの企業や団体で個々の目標を掲げて取り組んでいただいているというところです。

今年度、パートナー制度に登録をいただいている団体や企業さんの交流会を実施予定しており、より一層の推進に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 82ページ、1111職員厚生費、18負担金ですよね、茨城カウンセリングセンター、これの相談件数がずっとゼロなんですけれども、この理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長浅野奉子君。

○人事課長（浅野奉子君） 職員のメンタルヘルスに関する相談業務を茨城カウンセリングセンターに委託しております。実際、昨年度もその前の年も、令和5年度も令和6年度も今まで御指摘いただいているとおおり、そちらの相談者がゼロという形になっている状況であります。

その要因として考えていることは、このカウンセリングセンターの相談の事業所が、水戸市水戸駅前にあるという観点から、少し利用しづらいというところがもしかしたら職員にはあるかもしれません。ただ、町が関わらない相談事業所の1つとして必要なものでございますので、引き続きカウンセリングセンターの相談事業につきましては職員に周知を図って、適切なときに利用していただくようにしていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 阿見町は療養休暇を取られる職員が多いんですよね。もう20人以上はいらっしゃらないと思うんですけども。そういう特殊事情がある中で、推進する部分がちょっと弱いのではないかと思うんですよね。

例えば来ていただくにしても、町が関わらないから、どうしてもそっちは行ってもらわなければいけないとかっていろいろ制約があるかもしれませんけれども、相談件数がゼロという中で、抜本的な対策が必要だと思うんですけども、それについてはどのように対策をお考えなのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 人事課長浅野奉子君。

○人事課長（浅野奉子君） メンタルヘルス、心の不調により療養休暇を取った職員の数ですけども、令和5年度が21名、それから令和6年度が16名と、若干ではございますが減少傾向にはあると捉えております。

また、メンタルヘルス対策としましては、先ほど申し上げました相談体制を取っていること、

それから、職員全員に対しましてストレスチェックというものを年1回やってございます。そういったところでストレスの度合いが高くなってしまった職員に対しては、産業医の面談を勧奨しまして受けていただいている。あとはメンタルヘルスに関する管理職にライン研修という形で、そういった職員の配慮というところも職員研修の形でやっております。

今後は全職員に対して、少しずつではございますけれども、セルフケアというところで、自身が自分のメンタルケアをできるような形で研修も進めていきたいと考えております。

以上です。

失礼しました。先ほどのメンタル不調の人数でございますが、9月1日時点の人数でございます。8日以上療養休暇または休職を取られた職員ですけれども、全体で12名、身体、メンタル合わせて12名のところ、メンタル不調のところにつきましては8名の者が8日以上療養または休職を取っている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると今、実際に8名という形でいらっしゃるということですね。効果がそれだけ出ているということですので、引き続きお願いをしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 98ページ、1126市制施行推進事業、278万円とあるんですが、いろいろ全員協議会なんかでも報告を受けているんですけども、当然にこの主要施策の成果及び予算実績報告書の57ページも書いてあるんですが、市になったら当然のことながら現在の地名、稲敷郡、それから大字と、これが地名の表記のみの表記となりますよということを書いてあるんですけども、この件に対して、土地の地名は恐らく変わるんですよ、行政のほうで。ところが、例えば所有権の登記簿において個人の住所までは変わらないんですよ。

ですから、その辺、大まかな地名だけが変わって、その証明として町で無料で証明書を出しますよ。証明書を出すのはいいんですけども、あとは自分でやりなさいということなんだよね。そこら辺は町としてはどういうふうに考えていますかね。地番は変わるんですよ、行政で変えるんですよ、もちろん。しかし、自分の住所氏名は、甲区欄の所有権はずっと稲敷郡阿見町になっているんですよ。証明書は町から無料で出しますけども自分でやりなさいという話になるんですが、この辺は阿見町としてはどういうふうに考えているんですか。そこも含めて、行政で証明書を無料で出すんじゃないくて、ここが最後の最後まで面倒を見るのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

これは市になってからの話ですから、たればの話なんで、だから、たればに対しては答

えられないという話もあると思うんですが、親切に答えていただければなと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長 糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

土地の登記の所有権の欄だと思いますが、なかなか個人の土地の所有権の表記の部分までは、町ではちょっとやりきれないという形で現在考えております。ですから、そういったところ、来年度どういった手続が必要になるか、もしやる場合どうなるかというのをパンフレットにまとめてお知らせして、説明は、周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 今、登記申請書なんかマイナンバーを記載するような形で新しく変わったんですね。ですから、個人ナンバーも書くようになっているんで、当然のことながらマイナンバーがあれば住所は要らないわけですから、その辺も含めて、変えるときには、きちんと法務省だけじゃなくて、他省庁もみんな、町長に町からアクセスしてやってもらいたいなと。市になってからの話なんですよ、なってないからね。そこら辺、1つ考えていただきたいなと思います、非常に不便ですね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 要望ですか。

○委員（吉田憲市君） 要望です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 98ページ、1111企画事務費、移住支援金で、先ほど紙井委員も質問されていましたが、わくわく茨城生活実現事業移住支援金に関するものなんですけど、県の予算では、年度末まで持たないということで、公平性の観点から町独自で支援していこうというので令和7年から動いていると伺いました。

町として、今後、移住とか定住に力を入れていくという話でしたけれども、そこに向けた積極的な取組や広報戦略はあるか、伺いたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画部長 糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えします。

先ほどの答弁、いま一度なんですけども、県の制度に合わせた令和7年度からの取組については、町としては行っていないということです。

その上で今の御質問ですけども、基本的には第7次総合計画に掲げました5万人都市にふさ

わしいまちづくりということで、重点化を図る政策目標として、子育て、暮らし、誇り・愛着というこの3つの視点で、リーディングプロジェクトとして整理をしています。

移住・定住につきましては、子育て世代の方が対象だというイメージされる方が多いと思いますが、その世代の方もいずれはお子さんが独立したり、例えばシニア世代単身という場合もございます。移住する際の一時的な支援策、これも必要かもしれませんが、未来も含め総合的に町が定住先に選ばれる、こういった取組を進めていきたいと考えております。

広報戦略については、今後は市制施行に向けて、より一層注目されていきますので、その辺りとしっかり連携し、かつそういったタイミングも併せて連携していく必要があると思います。

最後に予算計上という部分ですが、令和8年度の3か年実施計画を現在策定を進めておりますが、年度末に向け予算編成の作業に入っております。限られた財源の中で直接的な定住の支援策って非常に難しいんですけども、町のよさをPRできるような広報面など、知恵を絞り取り組んでまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） 98ページ、1126市制施行推進事業、報酬の市制施行有識者会議委員報酬で13万2,500円となっておりますが、こちらの会議は3回開催ということで報告されておりますけども、何名による会議で、また、今後の開催予定等はあるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

委員の総数といたしましては10名で構成されておりました。3回会議やっているんですけども、その都度一、二名の欠席の方はいらっしゃいました。実は10名の方で1名だけ企業の方なんですけども、公務としての参加ということで、報酬は1名の方は辞退しているという状況でございました。

もう1点、今後の開催予定ですが、先般3月に答申をいただいておりますので、それで一定の役割を終えたという形で、現時点では今後の予定はございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 86ページ、1113二所ノ関部屋連携推進事業について伺います。

大の里の目覚ましい活躍は、町に大きな活力と一体感をもたらしていると感じています。私

自身もパブリックビューイングに参加させていただいているんですけども、そういったパブリックビューイングや町民報告会などのイベントは、多くの住民の方が来ているところかと思えます。

その点について、ここまでの評価と今後の取組について伺いたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

二所ノ関部屋との協力におきましては、アドバイザー契約を締結しまして、町のイベント等に事業協力を得てもらっているところでございます。なおかつ、今、大の里関の活躍が目覚ましく、横綱に昇進されて、阿見町の知名度もかなり全国的に知れ渡っている状況だと思えます。

なおかつその中で、今後の活躍の今後の方針としましては、引き続き町の事業でスポーツフェスタ等の事業を継続していきながら執り行いまして、なおかつ町民報告会にも開催に向けて調整をしていきまして、より多くの町民の方に知っていただくとともに、全国に周知ができればということで考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 100ページ、1111情報化推進事業の中の17備品購入費、499万4,000円のキャッシュレス決済についてなんですけれども、これは事前に御説明いただいた中でいろいろ詳しく分かりました。その中で、このキャッシュレス決済を今回利用したのは何名だったか教えていただけますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。行政経営課長山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） お答えいたします。

事前の説明の中で利用率についてはお話ししたところですが、数字について改めてお話ししたいと思います。総件数ですが、キャッシュレスを令和6年12月に導入しまして、3月末までで言いますと、町民課窓口ですと475件、うずら出張所が136件、予科練平和記念館が1,825件でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

予科練平和記念館、これは使いやすいんだなということを感じました。

アンケート調査、これは95件でキャッシュレスが37件のアンケート調査ということで、68%が満足、また大枠満足とお答えになったということをお聞きしましたが、このアンケートは窓口にいらしたときにその場で取るのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 行政経営課長山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） お答えいたします。

窓口にいらっしゃったお客さんに直接お渡して、その場で書いてもらうというわけではなくて、書いて回収箱に入れてくださいという形で、任意で行っているというものになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

これからも需要が増えて要望も出てくるかと思うんですが、今一部窓口でやっていますが、今後どのように広げていくかという御予定はお聞かせいただけますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 行政経営課長山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） 令和6年度は町民課、うずら出張所、予科練平和記念館と導入しましたが、今年度については中央公民館と生涯学習課に導入予定でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 100ページ、1112行政情報ネットワーク運営事業について、5年周期で更新されたという話なんですけれども、この行政情報ネットワークシステムについて、今回の更新における主な改善点と、それによって何か向上したセキュリティーとか業務効率の状況について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。行政経営課長山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） こちらのシステムについては、あくまでも5年周期で定期的に行っているものでございますので、特に今回改めて何か追加されたというものはございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 笥田委員。

○委員（笥田聡君） ありがとうございます。

その隣の話でA I 議事録作成支援システムとかR P AといったD Xツールを導入されているかと思えますけれども、どの程度、時間短縮やコスト削減につながっているのか、もし定量的

な効果が調査されているようでしたら教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 行政経営課長山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） お答えいたします。

例えばA I といいますと、今既に令和5年から導入しているものなのですが、A I 議事録のシステムがございます。こちらについては、令和6年度、貸出しの回数なのですが、約260回ほどあります。これを、想定なのですが、1回の会議を2時間と想定しますと、人力による議事録作成、通常1回当たりその会議の4倍と一般的に言われていますので、そうしますと、人力による議事録作成は約2,000時間ほどかかっていたと思われませんが、それが約1,000時間ということで、半分ということで50%、1,000時間削減されているものだと感じております。

そのほかに、例えば今回のA I のOCRとかそういったもの、BPRの関係なのですが、名簿の作成業務等をやっているものがございまして、そういったものについても作成時間、OCRでデータ化してマクロにより作成するというような内容で行ったもので、約50%の削減ということで、作業時間が25時間ほどかかっていたものが12時間ですとか、中には3時間かかっていた作業が5分で終了するといった、そういった改善効果が見られております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 85ページ、1121さわやかフェア事業、こちらの県立医療大学と商工会への負担金、補助及び交付金で11万5,000円としているわけですがけれども、この算定根拠についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

さわやかフェアの商工会の負担金なんですけれども、算定としましては警備員の負担をしておりまして、こちらが警備員3名の予定だったための増員としまして、当初4名の増だったのが2万4,300円の1人の3名増という形になりまして、この負担金の増の内容の内訳となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ということは、県立医療大学さんは2万5,000円なので1人ということなんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） 医療大学の負担としましては、こちらは阿見ビンゴラリーの負担金としていただいている内容になってございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 例えば、これは負担金で町からあげているんですよね、だから、医療大学にも2万5,000円あげているということですよ。

あと、例えばほかのところのイベント、例えばレンコンだとかいろいろやっているわけですが、そこは負担金、補助及び交付金じゃなくて業務委託契約ですよ。それをなぜ、この医療大学と商工会は負担金で9万円と2万5,000円にしたのかということ。

これは2問目でいいんですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫です。

○委員（栗原宜行君） それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

こちら、医療大学と商工会につきましては共同開催ということで一緒に盛り上げていこうということで、町から負担金を支出してございます。町のさわやかフェア自体に関しましては行政PRの内容となっていて、業務委託として各団体に行っている内容ではございませんので、こちらの支出の業務委託としての内容では違う考えになってございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 私が申し上げているのは、負担金、補助及び交付金の支給基準が業務委託契約で支払っているものと整合性が取れているんですかという形で、同じようなイベントとして町民には映るわけですよ。同じような、例えばレンコンフェアだとかって言っても同じようにやっているわけですよ。それを見たときに、町民からすれば同じじゃないのって、同じイベントでしようというところで、なぜ負担金、補助及び交付金と業務委託契約と分ける基準はどうかということをお伺いしたんですけども。

この成果ですよ。さわやかフェアをずっと続けられていますけど、これを町として事業の成果としてはどういうふうに捉えているのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

さわやかフェアの成果としましては、各種、町の行政機関において今まで活動してきた内容の部分の周知を図るような形で、各課もしくはその団体が、その当日の会場を利用して来た来場者の方に周知をしているような内容になってございます。

こちらは行政PRが主な目的となっております、来場者に対してその部分を周知してい

ることで効果が図れていると考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 98ページ、1111企画事務費、12委託料についてです。温水プールの話なのですが、今、基本構想を策定する中で見えてきた、整備に向けた課題とか今後のスケジュール、そして町民の健康増進や子供たちの体力向上にどのように貢献していくのか、そういったビジョンをお聞かせください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画部長 糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

先般全員協議会でも、基本構想、それから基本計画については御説明をさせていただいたところですが、今年度やっと基本設計に着手をいたしまして、コンサルタントさんとも一度打合せをしたんですけども、やはり建設の面では物価高騰、そういった建設の部分で工夫をしていく必要があるだろうというのが、今後の1つ認識を十分持っているところです。

それから、阿見町は、子供さんたちということで、霞ヶ浦が水辺空間ということで非常に大きな接する部分がございますので、プール、水になれ親しんでいただくような事業というのは特に必要ではないかと、改めて認識を持ったところです。

そういった部分を意識しながら、今後、予定している来年の実施設計、それからその後の工事に向けて取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 100ページ、1111情報化推進事業、先ほど紙井委員が質問された……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、栗原委員、今何ページと言いましたか。

○委員（栗原宜行君） 100ページの1111情報化推進事業。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫です。

○委員（栗原宜行君） 先ほどの御答弁もいただいたんですけども、その中で今後の展開として中央公民館に展開していきたいよということで終わったんですけども、この導入効果を町としてどのように捉えているかということについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。行政経営課長 山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） お答えいたします。

こちらのキャッシュレスレジの導入の目的としましては、町民の利便性の向上ですとか、コロナ等の新しい生活様式への対応、また、現金を取り扱うリスク、そういったものを排除し、業務プロセスの改善というものもあります。

また、そのほかに社会的な要請というのがございまして、今、キャッシュレスというのが国を挙げて推進しているものになりまして、経済産業省では令和7年6月までにキャッシュレスの決済率を倍増して4割を達成するという目標になっております。実際に今、公表されているものですと、2024年キャッシュレスの決済比率が42.8%という目標を達成しているということで、将来的には決済比率80%を目指すということでされているところです。

そういった中で、行政としてもキャッシュレスをこの流れに沿って導入を進めているところでございます。

また、消費者インサイト調査というのを見ますと、キャッシュレスを好んで利用したいとする層が約7割ほどありまして、現金を好んで利用したいという層は約12%ほどなので、キャッシュレスというものの需要が大きいものと感じています。

そういった中で、その調査の中では、どうしても行政機関についての利用率というのはやはり低いという状況があるようです。この理由としては、そもそも自治体窓口においてキャッシュレスが利用できないという現状がずっとあったということ、また、利用可能になってもまだ浸透していないということから、過去の慣例から現金で支払っているということがあるのかと思います。そういった事情で、今現在ちょっと利用率が一部低いところがあるかと思いますが、今後浸透することによって周知を重ねながら、利用率を高めて町民の利便性向上を図っていきたいと感じております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、中央公民館が先にやるということは、ほかの公民館もそうですし、コミュニティセンターもそうですし、ふれあいセンターもやっていくという形になると思うんですけども、例えば10月、先ほど町長から御案内があったアウトレットが新しくなるわけですよね。そこだって何で入れないのかなと思うわけですよ。例えばこのキャッシュレス決済レジについては何年間で完了させるつもりなのか、それはどのように考えていらっしゃるんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 行政経営課長山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） 今の現状ですと、全部の施設にキャッシュレスを導入するという今のところはまだ計画はございませんので、今の導入した状況等を見ながら、今後検討し

ていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） すごくしつこくなっちゃうんですけど、国の制度があつて、4割を目指しましょうというところの中で、実際の効果が云々という話になっていますけど、先ほど予科練平和記念館についても1,800件と断トツなわけですよ。もともとの現金を扱うのが問題だよということがいろいろ指摘された中でも導入できた中で、あとは本庁についても475件があつたということですね。

国の目標もあつて、どうしてそういうふうに向かつていかないのか。それが令和6年度の実施でやったらこれだけの成果があつたんだって、それをどうして展開していかないのか。

それから、中央公民館だけですよという先ほどの答弁だったのでこういう質問になるわけですけども、それはやっぱり今回の結果を見たらどうするんだということが、今回の決算認定の中で重要なことだと思うんですよ。そこら辺についてはもう御答弁要りませんけれども、そういう趣旨で事業を展開していただきたいというふうに思っております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時5分からといたします。

午後 0時04分休憩

---

午後 1時05分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、総務管理費、ほかに質疑はございますでしょうか。

質疑なしと認め……。失礼いたしました。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） じゃあ午後からもよろしくお願いします。

100ページ、1112行政情報ネットワーク運営事業です。県市町村共同システム整備運営協議会の負担金が、違う項目、情報化推進事業から付け変わったわけで皆増になっているわけですけども、この市町村の負担金の負担割合についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。行政経営課長山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） 負担割合については手持ちにないものですから、確認しまして、また御説明いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 高額な負担金を払って、この目的にあるような形で行政事務の効率化

及び住民サービスの向上を図るわけですが、実際の成果としては、どのような成果を捉えているのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 行政経営課長山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） こちらの県共同システム整備運営協議会負担金ですが、こちらの内容としましては、茨城県や県内市町村情報システムの整備運営を共同して行うことによって行政事務の効率化・高度化を図るという内容になっていまして、こちらが統合型のGISですとか電子申請届出システム、インターネット接続システム、その他、大容量ファイル交換システムなどに係る整備・運営等になっておりまして、それぞれ現在利活用しているシステムに関わる費用ということで、こちらは有効に活用されていると考えております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 笥田委員。

○委員（笥田聡君） 98ページ、1111企画事務費、デジタル田園都市構想策定事業ということで、委託料の462万円に対し、決算額は368万円となっております。減額となった理由を伺いたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に関する対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

策定委託料でございますが、指名競争入札の結果落札が低くなったということでございます。以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 笥田委員。

○委員（笥田聡君） ありがとうございます。

有識者会議やアンケート、ワークショップから、専門家や住民の意見が得られているかと思えます。具体的に反映されたものについて教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

まず、有識者会議は全体的に御意見をいただいているんですけども、アンケート調査に関しましては、子育て世代の方、児童館の母親クラブ参加者の方から、アンケート調査をやらせていただいております。その部分で、子育て環境を充実してほしいという支援策、そういった部分を御意見いただきまして、総合戦略の基本目標の3にありますように、まちぐるみで子育て家庭を支えるという部分に反映をしているところでございます。

ワークショップでございますが、高校生と町長で意見交換をしていただいて、若者や子供の可能性、こういった部分で意見を聞いて、若者に魅力あるまちづくりというところで反映をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございますでしょうか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 106ページ、1112集会施設整備事業1,750万円なんですけれども、106ページ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 106ページは範囲外です。次ですね。

箕田委員。

○委員（箕田聡君） 80ページ、1112広聴事業で、町長と語る会やまちづくり提案箱への参加や提案が多くなっていると話を伺っています。住民の行政に対する関心の高まりを示す、大変喜ばしいことだと私は思います。寄せられた意見の中で、実際に取り組みされた特徴的な提案や事例、あとは多くの行政区が共通で抱えているであろう課題などがあれば、お聞かせください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

こちらは、町長と語る会は各行政区が抱えている問題がかなり多い状況にございまして、ふだん町で地域の方が区長さんを通して行えないような形の部分の質問とかがございまして、具体的に何かというと、例えば、昨今のお話でもあるように県道とか、そういった形の草が多いとか、そういった形の御要望があった場合には、ちゃんと町を通しまして、町から県に御要望して対応をお願いしますというような形を行ったりするのが具体的な内容になります。

そのほか、それぞれの地域によって、かなり要望は違っておりまして、地域の実情に応じた内容の要望を各担当課に確認を取りまして、そちらで対応できる内容を随時回答しているような内容になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

箕田委員。

○委員（箕田聡君） これでこの範囲最後なんですけれども、私からは。

98ページ、1126市制施行推進事業について伺います。当初予算800万円に対して決算額は278万円と、執行率が35%にとどまっています。具体的な理由をお答えください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

これは役務費、町民アンケート郵送料ということで、当初436万4,000円ほど計上させていた

だていました、送付につきましては、これ実は区長さんに御協力をいただき、区長配達とさせていただきますため、返信の部分のみ郵送で対応したということで、最終的に使用した額は73万7,800円ということで、大幅に減という形です。区長さんに御協力をいただいたことで、回収率の向上などにもつながっていると考えています。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 笥田委員。

○委員（笥田聡君） 市制施行は住民の理解があつてのことだと思います。市制施行に関して実施したアンケートの有効回答数が6,312件であることや、市制施行に対して85%の方が肯定的な意向を示されたということは、円滑な移行への大きな後押しになるかと思っています。

ただ、それ以外の回答も15%あるわけですが、この85%、15%という結果を町としてはどのように捉えているか、見解を伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） 大半の方は市制に向けてということで御理解をいただいていると思っています。ただ、残り15%の方、不安に思っている方、費用がかかるのではないかとか、手続きがかかるのではないかとか、そういった不安の部分とかもあろうかと思うので、しっかりとこの後、説明会等も来年以降予定をしておりますので、説明をして御理解をいただくように努めてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書で86ページ、実績報告書で48ページなんですけども、先ほども二所ノ関部屋との連携推進事業が質疑で出ておりましたけれども、私からも1113二所ノ関部屋連携推進事業について質問をさせていただきます。

こちらの実績報告書からお聞きしたいと思うんですけども、二所ノ関部屋イベント出演協力ということで、そちらに事業協力費、謝礼、業務委託ということで2つに分かれて、もちろん予算書も決算書も2つに分かれているんですけども、まず、この二所ノ関部屋イベント出演協力というところの値段、謝礼と業務委託、これは毎年同じような形で、1年1年ごとに契約をするという、そういう形になっているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

こちらの事業に関しまして、イベントごとに契約を結んでございます。

以上になります。

○委員（海野隆君） イベントごとじゃなくて、毎年契約しているのか。そうすると、一つ一つの全部イベントをその都度その都度決めているって形になるのかな。ちょっと答弁して。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） 一つ一つのイベントに関しまして執り行っている形となっております。アドバイザー契約に関しましては、1年間ごとにはなっておりますけれども。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、この一つ一つ契約をして決めているということなんだけれども、これはどこどこが契約というか、値段も含めて決めているような形になるんですか、契約主体。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

マネジメント会社と契約をして行っております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、連携アドバイザー業務ということで毎月22万円、昨年度は11.5か月だったのかな、途中だったからね。この方は、吉本興業か何かに所属をしていて、二所ノ関部屋には所属をしていないという理解でいいんですか。

それと、このアドバイザーが毎回決めているこの値段、これに関わるんですか、関わらないんですか、これを教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

アドバイザー契約の種村氏に関しましては、二所ノ関部屋には属してございません。なおかつ、あと全てのイベントにおいて種村氏と協議を重ね、会社とも取決めを行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次は、決算書で92ページ、実績報告書では53ページになりますけれども、庁舎の中の清掃委託料の話、これは町民の人からも結構何回も言われるんですけれども、私も4階、3階のトイレをよく使います。これいいだろう、それでね……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） どこになりますか、事業コード等。

○委員（海野隆君） ごめんなさい。1112庁舎維持管理費のうちの94ページになるのか、実際は清掃委託料ですよ。

それで、私も使いますが、決してきれいだと言えないです。町民からもそういうふうに話を聞きます。そうすると、一応契約を結んで、どの程度きれいにするという契約があると思うんです。今の庁舎のトイレの清掃の状態というのは、この契約に合致しているという認識ですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長渡邊修宏君。

○管財課長（渡邊修宏君） お答えいたします。

庁舎の清掃委託につきましては、高橋興業さんと契約を結んでおりまして、清掃用務員として、女性の方も含めまして毎日清掃を行っているところでございます。

海野委員からの御指摘がありました清掃について、どれほどの形で行っているかということにつきましては、毎日、清掃の状況の報告を夕方に受けまして、確認をしておりますので、一定程度の清掃ができているものと認識しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 一生懸命やられていますよね、現場でやっている人は。どこか欠陥があると思うね。美の基準が全然違う。町民、我々と役場の職員の美の基準が違う。これ、職員だって使っているでしょう。あのトイレ、本当にきれいに清掃されているというふうに言うんだらば、これ相当、美の基準低いよ。職員もそういうふうに言っているよ。これきれいになってないんじゃないかって。これはどこかで報告、毎日清掃しました、これは毎日清掃しているよ、来ているんだから。だけど、きれいに清掃する、清掃ってきれいにすることだから。今の状態できれいになっているというふうには思えない。だからどこか、高橋興業側で管理している人がいるだろうから、その人が来て、これはもうちょっとやるべきじゃないかとか、あるいは実際の発注者である管財課が何かチェックポイント、チェックポイントなんか必要ないと思うんだけど、そういう形でやらないと、今のまま何か月、半年に一遍ぐらいしか一度きれいになるというような状況ないと思うよ。あんなトイレ、普通の事務室でないよ。

だから、どういうシステムになっているか、もう一度改めて聞かせてください。高橋興業はどのようなチェックをしているのか。そして、あなたたちは毎日の清掃報告を受けているんだけど、それに基づいてチェックをするということがあるのかないのか。毎日は大変かもしれないけども、3日に一遍、1週間に1遍ぐらいチェックをすると、こういう形が必要だと思うんだけど、どうですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 管財課長渡邊修宏君。

○管財課長（渡邊修宏君） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、清掃用務員につきましては毎日清掃していただいているところであり

ますけれども、私たちの確認ができてないところもございますので、今後そういうところにつきましては、改善しながらきれいに清掃できるようなことで、委託会社とよく協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） すみません、それでは、ここで先ほどの栗原委員の質問に対して執行部から報告があるそうです。

行政経営課長山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） お答えします。

先ほど栗原委員から御質問がありました、共同システムの整備運営協議会の負担金になります。こちらについては、各市町村で使用するシステムを共同整備することによって、コストメリットがあるものとなっております。市町村により、利用するシステムの有無などもありまして、システムごとに費用割合は異なっております。

一例としまして、統合型GISについては、県と市町村との割合が2分の1ずつの負担になっております。さらに市町村の分から、さらに均等割、人口割、面積割で算出された負担金を払っております、均等割が4分の1、人口割が2分の1、面積割が4分の1となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

総務費の総務管理費の質疑を一旦終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、129ページから132ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、131ページから134ページについて、委員各位の質疑を許します。131ページから134ページになります。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の監査委員費、133ページから136ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費の335ページから336ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費、335ページから338ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

続きまして、予備費の予備費、337ページから338ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で予備費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時35分からといたします。

午後 1時28分休憩

---

午後 1時35分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、町民生活部所管分を議題といたします。

では初めに、歳入、19ページから70ページについて、委員各位の質疑を許します。  
質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。  
以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の総務費の総務管理費、101ページから120ページについて、委員各位の質疑を許します。

栗原委員。よろしく申し上げます。

○委員（栗原宜行君） 106ページ、1112集会施設整備事業なんですけども、この事業補助金なんですけども、令和5年度は21団体、令和6年度は17団体に交付されておりまして、これの中身を見てみると、連続して交付を受けている地区が複数あるんですけども、この交付要綱はどのようなになっているのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） お答えいたします。

交付要綱につきましては、そういった縛りはございまして、毎年今の時期に来年度の修繕の計画はございませぬかということで、区長さん方に周知をしまして、当然、備品等々、エアコンとか例に挙げるとそういったものが多いんですけども、行政区で老朽化してきたものの入替えとか、そういうもので補助を活用したいというようなことでございますので、上がってきたら精査はしますけども、要綱自体にはそこまでの規定はございませぬ。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 例えば、単純に令和5年度に買いたいものがあって上限があるから駄目よというのものもあるでしょうけども、金額的に見たら、施設計画を見たらそんなに多くないわけですよ。じゃあまとめて申請してくれというふうにしていけば、活動自体も進むわけですよ。そういった観点での助言みたいなのはないんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民活動課長荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちらはあくまでも行政区でそういった様々な事情がございまして、例えば申請するとき気づいた部分、そういったものを取りまとめて申請してきて、その次の年度に補助金を活用し

たと。ただ、その年度に入ったときに、もしかしたらまたこういうところが駄目だったとか、そういった行政区もあると推測はされますので、そういったことで委員おっしゃるように、できるだけまとめて修繕できればそのほうがよろしいと思いますし、そこはケース・バイ・ケースで柔軟に対応できるようにしていきたいかなと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この事業の成果なんですけども、一応、概要と成果欄の中に、成果について書いてある課もあれば書いてない課もあるんですよ。ここで未記入だったんですけども、事業の成果としてはどのように捉えているのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民活動課長荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちらは年度によりまして様々事業の成果というのはあると思うんですけども、当然、行政区から出てきている要望に対しまして、要望に応えられるような形で補助を交付してございますので、その辺が成果と町民活動課としては捉えているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。よろしくお伺いいたします。

○委員（石引大介君） 114ページ、1111交通安全対策事業、10需用費、消耗品費87万6,568円についてお伺いいたします。

こちらは高齢者の運転免許自主返納支援事業かと思うんですが、令和4年度から86人、令和5年度は70人、そして令和6年度に関しては80人分の数字かなと思うんですが、数字がほぼ横ばいの状態かと思うんです。この辺りの取組というのはどのようにされていらっしゃるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちら、今、御質問いただきましたとおり横ばいの状態が続いておりまして、デマンドタクシーの利用率がなかなか伸びないということで、以前から議会からも御指摘をいただいているかと思えます。

現在こちらにつきましては、色々制度改正ですとか拡充に向けて関係部局と調整を今進めているところでございまして、また、内容が決まりましたら議会にも御報告させていただきな

ら、より精度の高いものにつくり上げていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

そうすると、令和7年度もデマンドタクシーで事業は展開しているけれども、今後、新しいものを導入できるように今動いていただいているという認識でよろしいんですね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） 御質問のとおり、現在いろいろ検討を進めている段階でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 116ページ、1211防犯対策事業、18負担金、補助及び交付金、自動車盗難防止装置購入補助金というものなのですが、こちらは県内でも課題となっている自動車盗難に対する事業として、町民の防犯意識向上と実質的な被害防止の両面で効果的な施策と評価しております。この事業の成果と今後さらにどのような対策を講じていくのか、お考えをお聞かせください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、自動車ですとか、オートバイ、農耕用のトラクター、こういった車両の盗難を防止することを目的に、ハンドルロックですとかタイヤロックの盗難防止装置、これの購入費に対して購入費の2分の1、上限5,000円を補助する制度となっております。令和6年度はこちらにつきましては、41件の補助金を交付しております。

こちらの今後の考え方についてですが、現在こちらで効果的な部分もございますので、この制度を継続しながら、もし何かまた必要なものがあれば考えていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 笥田委員。

○委員（笥田聡君） 同様の事業というのは、県内のほかの市町村でも行われているものなのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） 申し訳ございません。そちらの確認はしていない状況です。

申し訳ありません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありますか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 102ページ、10目出張所費、1111出張所事務費472万4,248円についてお尋ねをいたします。

この主要施策の成果及び予算執行実績報告書、62ページを拝見しますと、この中に国庫支出金5万8,300円、デジタル田園都市国家構想推進交付金とございます。これはなかなかこれまでなかったように思うんですが、どこの支出に充当され、何のために交付されたのか、決算書からは読み取れませんので、お答え願います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。うずら出張所長阿部豊治君。

○うずら出張所長（阿部豊治君） お答えいたします。

本交付金は出張所事務費における使用料及び賃借料のうち、キャッシュレスレジ利用料支出11万6,600円に対応するものであり、交付率は2分の1です。町では、この交付金をキャッシュレス決済導入により証明書等の手数料をお納めいただくお客様の利便性向上を目的に活用させていただいており、案内交付対象事業の導入初年度に交付されるものであります。

うずら出張所における制度導入の効果としては、交付金収納の効率が上がったこと、経理上のミスや日常の金銭管理負担が大いに軽減されたことなどが挙げられます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 御丁寧な答弁ありがとうございました。

キャッシュレス決済ということで、ぜひこういったものを活用しながら取り組んでいただきたい、そう思います。ありがとうございました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 114ページ、1211防犯対策事業、次のページに行ってくださいまして、116ページの上から2番目、施設等修繕料ということで、実績報告書を見たら、施設の修繕に関して書かれてなかったのかなって思いましたので、確認させていただきます。お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらの予算につきましては、町が管理しております防犯灯が故障した際の修繕費用になります。令和6年度につきましては、45基の防犯灯、雷等の影響で故障したとかというのが多か

ったんですが、こちらの修繕を行ったものになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 116ページ、1221空家対策事業なんですけれども、実績報告書の中で390万4,260円、これが減額になっております。これは解体するものが減となっているんですけれども、これについてお尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

令和5年度と比較して減額になっている理由ということですが、令和5年度につきましては、所有者が不在で倒壊の危険性のある空き家がございまして、こちらの対応としまして、裁判所への申立てによりまして、不在者財産管理人、こちらを選出いたしまして、この管理人に空き家の取壊しを委託をしたと、そういった費用の支出がございました。

こちらは令和6年度につきましては同様の案件がございませんでしたので、決算は減少しているといったことになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。

予算の主な事業の中で、346万2,000円と空家対策事業で改修工事や家財道具の処分などの一部補助を行うというところが出ていたんですが、この決算の中ではありませんでした。これは、家財処分の費用として50万円、10万円掛ける5件ということで考えられていたと思うんですけど、その要望はなかったということでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

昨年度までは都市計画課が所管したものですから、その辺りを都市計画から引き継いだ内容でお答えさせていただければと思います。

こちらにつきましては、令和6年度から制度化いたしました空き家バンクに登録した空き家のリフォームですとか家財処分に対して支援をするといった補助制度でございまして、リフォームについては上限50万円、それから家財処分については上限10万円といった内容になっておりまして、令和6年度については、こちらの申請はなかったという状況でございまして。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません。先ほど答弁で修正がございますので、報告していただきます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） 先ほど、車両の盗難防止の他自治体の状況ということで、先ほど把握してないということだったんですが、確認できまして、県内では阿見町だけが実施しているという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） ただいまの116ページの、紙井委員が御質問された地域安全対策費の1221空家対策事業なんですけれども、これは全体としては6万3,860円ということで、いろいろ理由は中身的なものはあると思うんですが、決算としては大幅な減ということで、この空き家問題というのは本当はかなり重要なテーマかと思うんです。そういう中で何はともあれとにかく予算があまり使われてないというのはちょっといかがなものかなと。何かもっと積極的な取組が欲しいなと思います。

それと、主要施策の成果及び予算執行実績報告書、76ページを拝見すると、空き家調査として685戸の現地調査をしましたということなので、その結果について教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらの空き家調査の結果についてですが、町内の空き家の状況を把握することを目的に、令和5年度に行政区の区長へ空き家の実態調査を依頼しました。その結果、685戸の空き家と思われる住宅があることが判明しております。

こちらの調査の結果をベースにしまして、空き家の状態を確認するために、職員によります現地調査を令和6年度に実施しております。この職員が行った調査の結果、区長から報告のありました685戸の空き家のうち、実際に364戸が空き家であるのではないかといたことが判明しております。

また、空き家であるかどうかの調査と合わせまして、建物の状態、こちらにつきましても、職員のみで見る範囲になりますが、基準に基づきましてその状態を見まして、AからDランクの4段階で分類をすると、こういった令和6年度に実施しております。

一応こういったことをやりながらなんですが、今、武井委員の御指摘がございましたように空き家の問題というのは全国的な大きな問題になっているかと思っておりますので、この辺り、今後

推進できるように現在、計画の見直しですとか、啓発の強化などそういったことを検討を進めております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございました。

せっかく職員が調査をしたということであればこの結果を踏まえて、その先に進めていっていただきたい、そう要望して終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 112ページ、1120国際交流推進事業の中の一番下、補助金、町国際交流協会補助金180万円があるんですけども、令和5年度に関してはこちらはなかったと思うんですが、令和6年度に入ってきた背景の御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちらにつきましては、令和5年度につきましては、コロナ禍の影響によりまして、協会の活動、こちらを自粛してございました。そういったことで、令和5年度は補助金がゼロというような形でございました。

こちらが令和6年度になりまして、コロナ禍前の事業を徐々に活動を再開するというような形になりましたので、180万円を計上させていただいて協会に補助として交付したというような形になります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 分かりました。

そうしましたら、その協会でどのような活動に使われたのかとか、あとは交流についてはどれぐらいの方を対象に180万円が使われたのか、お聞かせください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民活動課長荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちらにつきましては、通常業務といたしまして、主なものとしましては、姉妹都市であるスーペリア市との交流、こちらに来るときになったり、向こうに使節団として派遣する。また、

中国の友好都市である中国・柳州市、こちらと同じように、こちらに来ていただいたり、向こうに使節団を派遣したりというような事業を再開するものでございました。

それから、外国人のための日本語教室、それからボランティア日本語講師育成講座の開催、英語会話・中国語会話教室、それから年1回の講演会、こういったものの開催、それから多文化交流事業としまして、年に2回から3回、外国の方を交えて研修交流会を実施して国際交流の推進を図っているというところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 118ページ、12目地域安全対策費、1312災害対策費についてお尋ねをいたします。

工事請負費、維持補修工事251万750円ということで、防災井戸の補修、本郷小学校、阿見第二小学校、あさひ小学校ということで、老朽化により修繕ということでございますが、これにより稼働できる現在の防災井戸の件数と、今後の修繕または新設等をする計画があれば、教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えいたします。

防災井戸の件数につきましては、現在、小中学校などに11基ほどあります。

修繕の計画ということでございますが、現在のところございませんが、防災井戸につきましては、定期的に水足し等の確認を職員で行っております。その際に、不具合とか何か生じた場合には、修繕等を行っていく計画でございます。

また、新設の予定につきましては、こちらにつきましては、今後、近隣公園等におきまして、そちらの防災公園の位置づけができれば、そこに防災井戸を新設してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 112ページ、1118みんなが主役のまちづくり事業についてですが、各地域づくり会議から多岐にわたる要望が提出されて予算化されていると思います。事業実施後の効果検証や行政区や地域からのフィードバックの状況について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長

荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） お答えいたします。

まず、評価的な部分でございますけども、そういった制度はまだございませんで、今現在、評価制度につきまして、内部で検討しているというところでございます。

それから地域からのお話というところなんですけども、地域づくり会議が年3回ほど行いますけども、そちらが終了しましたら、手交式というのを行いまして、その中で意見交換という形で行います。その中で、地域づくり委員から様々な課題・要望、そういったのも受けながら手交式で、その辺を踏まえて状況を把握させていただいて、次の年に反映できるものは反映するというような形のことで進めているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 108ページ、1113町民活動センター事業1,022万円です。利用者数が、令和5年度2,553人から令和6年度については2,214人ということで、340人ほど減少しているんですけども、この理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） お答えいたします。

理由につきましては、コロナ禍の影響もあって、それがコロナが明けて徐々に来ていただけるようになったかなというところではございますけども、その辺の状況もあって、人数はそのような状況になったかなと認識してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 中身で見ると、町民活動センター主催の講座回数の減少とか、あと高校生ボランティア体験の受入れ団体が引き続き1団体ということで、広がりが見えないわけですね。この原因についてもお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民活動課長荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちらもし繰り返しのなってしまうんですけども、コロナ禍が明けて事業が復活したということ

で、講座もなかなか予定どおり進まなかったという実情がございます。そういったことも利用者数の減少にも少し影響があったのかなと認識してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、この町民活動センターの抜本的な改善が必要ではないかと思っているわけですが、例えば施設利用料を払って今現行しているわけですが、センターの移転ですとか、あとは受付業務を委託しているわけですが、それを今回の指定管理制度の導入をして改善していく、そういう考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民活動課長荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） お答えいたします。

現時点ではまだそこまでの考えには至っていないということが実情でございますけれども、委員御指摘のとおり、利用していただける施設ということが設立当時から目標としている部分でございます。何年も試行錯誤を繰り返しながらやっているところでございますので、今いただいた意見も踏まえて総合的に今後検討していく必要があるのかなと認識してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書で106ページ、実績報告書で64ページ、1111自治振興事業、このお金で行政区への支援を行っていると思うんですけども、全体の世帯の中の全体の行政区加入率、それから行政区ごとで相当、加入率にばらつきがあると思うんですけども、その上と下ぐらい教えていただきたいとまず、お願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） お答えいたします。

まず、加入率でございますけれども、令和6年10月1日現在の加入率につきましては72.2%というような加入率でございます。

それから各行政区の加入率の上と下というところでございますけれども、今、手元に資料ございませんので、後ほど回答させていただければと思います。申し訳ありません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ばらつきは結構あるんじゃないかなとは思いますが、アパートをうんと抱

えている行政区であるとか、そこもいろんな工夫があるようですけど。

それで私のところの区長さんも含めて、新しく入ってきた人たち、それからアパートに住んでいる人たち、そういう人たちに対して、行政区に入ってもらい働きかけを行っているようなんですけども、メリット、デメリットはお金払うということなんだろうけども、それがデメリットになるかどうか分かりませんが、非常に苦勞しているんですけども、工夫してやってもいるということで、加入率向上のための支援というのかな、町から行政区の区長に対する支援、あるいは例えばアパート所有者、不動産会社、この人たちに対する働きかけ、これは行政区の区長単独でやるのか、町が乗り出してやるのか分かりませんが、いずれにしても、加入率向上のための支援・工夫というものはどういうふうに行われているか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民活動課長荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり様々な対応を精査していく必要があるかなと考えてございます。まず、町として取り組んでございますのは、転入者、そちらに対します加入案内チラシの配布、そういったもので促してございます。

それから、町内の不動産業者に協力依頼、それから広報紙、町ホームページ等で行政区加入の案内、行政区活動内容の紹介を行っているところでございます。

当然、今おっしゃられたようにアパートのお住まいの方もいらっしゃいますので、そういった方は、行政区長と連携をしながら、加入率の向上をバックアップしていきたいということでは考えてございますけども、町では、新規に中高層の事前協議があったときに、その業者さんに対しまして、行政区に加入するよう促してくださいというような形でのお願いというような形で行っておりますので、そういった形で微力ではありますが、町で加入率の向上に努めているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民活動課長荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） 先ほどの上と下というところでございますけども、上につきましては100%加入という自治会もございます。それから、低いところでは13%というようなことで差があるかなというところで、この辺は町民活動課としても課題と捉えていまして、区長会という組織もございますので、区長会の特に役員、四役の方ともいろいろ意見交換しながら、このような対策をどう進めていくべきかということも、今後引き続き議論をしていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 非常に大きな差があつて、100%はあそこかな、13%はあそこかなつて、何となく思い当たる節がないとも言えないですけれども、本当に区長さんは真面目でこの地区の防犯とか防災とか福祉とか、そういうことも含めて区費を払うメリットはあるんだよということで、相当苦労しながらやっているの、ぜひ支援を強くしてあげていただきたいと思ひます。

それで不動産の話ですけれども、不動産仲介業、不動産屋さんも含めて、それで所有者がうんって言わないとなかなか難しいらしくて、私が前はアパートに住んでたんですけども、ここはもういや応なく最初から取られて、それが条件でそのアパートに入るという形、これが一番理想だと思ひんです。

だけど、その競争が激しくなっているの、一種、家賃に上乘せされているようなものなので、その辺のところをぜひ業者、あるいは所有者も含めて働きかけを行っていただきたいと思ひます。

答弁いただいて終わりにします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民活動課長荒井孝之君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（荒井孝之君） お答えいたします。

先ほども御答弁させていただきましたけれども、新築する際の中高層の事前協議という内部の協議のある中で、その部分については、町民活動課としては一貫して、その部分について、強くお願いしているところがございますので、それは不動産事業者にかかわらず、申請者も所有者になりますので、そういったことで御理解いただけるような形で、今後も引き続き、地道に取り組んでいきたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） それでは、先ほども2人ほどの委員が質疑をされておりましたけれども、決算書で116ページ、実績報告書で76ページ、1221空家対策事業、特定空家の件ですけれども、私もここで質疑したほうがいいのかどうかちょっと分からないですけど、令和5年度に、あれは曙地区だったかな、特定空家をさっき言及していました解体しましたね。費用は、それを売って回収するというようなことで説明を受けていたと思ひんですけれども、これは申し訳ないですけど、令和6年度に改修したということですか、それとも令和5年度中に改修したんですか、すいません令和5年度の話まで持ち出して申し訳ないんですけども、ちょっと御説明してくだ

さい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

すいません、こちら確認させていただければと思います。申し訳ございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 何かあれば。海野委員。

○委員（海野隆君） 私もこの特定空家の解体した後、代執行になるのかな、やったわけですよ、町が負担で。これは売ったやつから回収するということで、弁護士も入ってきっちりやったので、取れないことはないかなと思っておりました。

でも令和5年で、今、最近あそこの脇を通ることがあって、何か売れている様子がないようなんです。そうすると、何か決算上どこかに載っていたのかなと思っておりましてこの質問をさせていただいたんですけれども、そろそろ分かりましたかね。もう少し待ちましょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ちょっとまだすぐには出なさそうなので、ほかに質問があれば。そうしたら海野委員、後で報告いただく形で……。

すいません、出たようです。

生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） 大変申し訳ございませんでした。こちらにつきましては、まだ売却ができてないということで回収ができてない状況となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、令和6年度中にこの物件を売らないと回収できないので、多分売却する努力というかな、どういう形でやっているか分からないけれども、やっているのではないかと思うんだけど、令和6年度中には解体した空き家についてはどのような状況というか、取扱いというかになっていたんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらは先ほども答弁させていただきましたが、管理人を立てて取壊しを行って、管理人におきまして売却を進めていただいているという状況でございまして、町が直接介入して売却ということではないという状況なんですけど、今後、管理人等と協議を進めながら、売却して返金してもらうような調整を進めたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の戸籍住民基本台帳費、125ページから130ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の清掃費、189ページから196ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書で192ページ、それから実績報告書で181ページなんですけども、雑紙回収の作成、1111清掃事務費の雑紙回収袋1回だけ作って、全戸に配布したと。それで、配布した後は自分で工夫して回収袋を作って、それでもって雑紙出してねと、こういう仕組みだったと思うんです。回収率だってそもそも分からないんですけども、状況としてはその後、どんな状況なのかを教えてください。すいません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

雑紙回収袋については、昨年12月に区長さんを通して全戸配布したところなんですけれども、その後は配布は行わない予定なんですけども、今、雑紙の重量とかというのがほかの紙類と一緒になっちゃっているというのがあって、それに特化した重量は測れてはいないんですけども、処理業者とそのところについては、今、検討中でございます。

利用の状況についてなんですけども、直接たくさん案内というか、情報が来るわけではないんですけども、メールとかでは雑紙回収袋によって、普段出す燃えるごみが少なくなって、軽くなったとかというような、今まで1週間に2回運んでたのが1回になったとか、そういうようなメールが来たりはしています。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私はシンワ団地という団地に住んでいて、結構ここは40年ぐらい歴史があるのかな、新しく入った人もほぼ100%行政区に加入すると。こういう団地の区長さん班長さんたちが熱心なんですけども、私のうちの道路を挟んで反対側に公園があって、そこにごみ

回収ボックスがあるんですけども、開けてみると本当にきっちり雑紙を新聞紙とかいろんなものに入れて雑紙とか書いてやっている人たちが多くて、シンワ団地すごいなって思っているんですけども、ただ、それはごく一部の例外だと思います。

前にも、雑紙回収もこれ1回きりでなかなかちょっとあれじゃないのかなという話をしたんですけども、ぜひ阿見町のごみ排出量、県内でも非常に多いという部分なので、ぜひともどんな形がいいのかももう一度改めて相談しながらやっていただきたいと思います。

答弁いただいて終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） 委員おっしゃるとおり雑紙について、今後も周知を徹底してまいりまして、何とかごみの減量化というのいろいろなと図っていくように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の環境衛生費、195ページから204ページについて、委員各位の質疑を許します。武井委員。

○委員（武井浩君） 198ページ、1目環境総務費、1111環境政策事務費補助金、ハチ駆除費補助金47万6,500円でございます。

内容としては、2分の1の補助で1万5,000円限度、令和6年度の実績は52件ということでございますが、これは増加傾向にあるのでしょうか。

また、実際の駆除費というのは、平均するとどのくらいで、また町内、どこの地区が多いのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、スズメバチの限定になりますけども、スズメバチの巣を駆除する費用に対しての補助金となりますが、過去5年間の推移を見ますと、申請件数は増加傾向ということではなくて、各年度によって気温ですとかいろんなことがありまして増減を繰り返していると、こういった状況でございます。

それからハチ駆除の費用、申請があった過去5年間の平均になりますけども、平均で約2万

4,400円ほどになっております。

それから申請の多い地区ということで、中央地区を含みます、この役場周辺近辺の阿見地区、こちらが最も多い状況になっておりまして、過去5年間で73件の申請となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

スズメバチとなるとちょっと刺されると危険ですね。生命に関わるということもございませぬので、ぜひこの補助金については、仮に予算が足りなくなったようなときはもう積極的に補正、あるいは予算を流用しながらも、ぜひ町民の生命を守るために取り組んでいただきたい。よろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 198ページ、1211動物愛護事業に関してなんですけれども、その次のページの200ページに、不妊去勢手術の補助金というのがあります。

これは64万円となっておりますが、予算執行の実績報告書を拝見しますと、委託料として不妊手術の委託料が13万円プラスになりまして、20万円となっております。この下に181件とあるんですけれども、この64万円はそれよりも増えて件数も増えているんでしょうか、お尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

確認なんです、不妊去勢手術補助金のほうでよろしかったでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 委託料と補助金になります。

○生活環境課長（堀越多美男君） 補助金でよろしかったですかね。申し訳ありません、ありがとうございます。

こちらの補助金につきましては、犬と猫の飼い主が行います不妊去勢手術の費用に対しまして、補助金を交付する制度でございまして、犬と猫とも1頭当たり、雄が3,000円、雌が4,000円の補助金を交付する制度でございまして。

令和6年度につきましては、181頭の補助金を交付しております。参考までに令和5年度は180頭と、大体同じぐらいの頭数の推移で来ております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。じゃあ20万円は委託料ということですね。

それとあと、その下に動物愛護協会の補助金というのがあります、104万円。これは動物の愛護、確保啓発を図りながら、活動の必要となる経費の一部について補助金を交付しているということなんですけれども、これは具体的にどういうものに使われているか認識していらっしゃいますでしょうか。職員の方々も猫ちゃんを預かったり、いろいろ大変な思いをされているかということはよく存じ上げているんですけれども、これに対する補助金、内容についてお尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらの阿見町動物愛護協議会のボランティアの方が行っていただいております、犬猫の一時保護、この飼い主のなくなった犬猫とか、そういった一時保護。それからあとは譲渡事業、犬猫の譲渡会に回しまして、新しい飼い主を見つけると、こういったいろいろな事業を行うに当たりまして、薬ですとか、ワクチンですとか、それから一時的に預かるための餌代ですとか、こういった費用に対しまして、こちらの町から協議会に補助金を交付しております。非常にこちらの協議会のボランティアの方々の活動によりまして、こういった動物の保護が進んでいる状況になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

そういう方々のおかげで、本当に殺処分をなくすという方向にいつているのはありがたいことだと思っています。一時保護をしている方々、頭数もかなり多かったですので、お薬代ですとか、餌代ですとか、かなり自分で払っている方もいらっしゃるということで、また、これもいろいろ検討しながら、みんなで考えていきたいかなと思っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（武井浩君） 202ページ、2目環境整備費……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 佐々木委員です。すいません、もう一度。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） ただいまの紙井委員のお話の188ページで、これは実績報告書の188ページのところに、先ほど動物愛護協議会というのが出てたと思うんですけれども、この構成する団体が一応4つあると聞いています。それが町内獣医師、それから県動物愛護推進委員、それから動物愛護団体、それから町民ボランティアとなっているんですけれども、この団体数

なんですけれども、動物愛護団体と町民ボランティアの人数と動物愛護団体の団体数等をお分かりになれば教えてください。

それから町内の獣医師がどのぐらいの人数おられるのかも教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 1つずつで、そうしたら、いいですか。

○委員（佐々木芳江君） ひっくるめて。駄目ですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 1個ずつ。まずは、だったら団体数ということで。

○委員（佐々木芳江君） まずは団体で。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） 申し訳ございません、ただいま確認させていただければと思います、申し訳ございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） あとさっきの、佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） それでは人数を。

○予算決算特別委員長（落合剛君） だからそれも。

○委員（佐々木芳江君） 人数も団体数も。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ちょっと今確認。なので、もう1つ、あと。

○委員（佐々木芳江君） ございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 獣医師の。

○委員（佐々木芳江君） 町内獣医師の人数でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 何人か。

○委員（佐々木芳江君） 何人でしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） 大変申し訳ございません、こちらも確認して御回答させていただければと思います。申し訳ございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 先ほどフライングしてしまいまして失礼いたしました。

202ページ、2目環境整備費についてお尋ねいたします。1115浄化槽設置事業、補助金、浄化槽設置事業補助金ということで2,154万6,000円、42件ということでございますが、対前年度で比較しますと大幅減ということでございます。霞ヶ浦の水質浄化という観点からしますと残念な感じがいたしますが、この要因についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長

堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらの補助金が令和5年度と比較しまして減額となった理由についてですが、浄化槽の設置補助金の申請件数が令和5年度が59件ということに対しまして、令和6年度が42件に減少したことが要因となっております。

この要因の理由ですが、これまで合併浄化槽の転換をずっと進めてまいりまして、未転換の汲み取りですとか単独浄化槽、そういった世帯数が減少していることから、それと合わせて減少してきたのではないかと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。そうなりと、ある程度整備が進んできた結果であると理解いたしました。どうもありがとうございました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書で198ページ、実績報告書で188ページ、先ほどもこの1211動物愛護事業について言及されておりましたけれども、私からは、そのうち狂犬病の予防注射についてお伺いしたいと思います。

この犬は全頭登録をしますね。登録しない犬は野良犬ですね。それで登録したのは、大体3,000頭以上いるのかな、登録した犬は。だから、狂犬病予防接種を接種したのは2,019頭。これ毎年やるんじゃないかなと思ったんですが、この1,000頭の差というのは、どういうふうに理解したらいいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

ただいま御質問いただきましたとおり、約1,000頭が注射が行われていないと、そういった状況になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 狂犬病予防法によると、これは飼育者の義務として狂犬病予防注射をやるというふうになっているのではないかなと思いますが、そうすると、1,000頭の予防注射をやっていない人たちに対する町の働きかけというのはどういうふうになっているのか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらの登録してある飼い主に対しまして、そういった狂犬病予防注射の通知等を行っておりまして、そういった周知によりまして接種率を高めるような対策を取っておりますが、残念ながらまだ、そういった接種されない犬が多数いるという状況になってしまっております。

また今後も、対策は継続して行っていきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） では、先ほどの佐々木委員の回答に関しては後ほど報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

次に、消防費の消防費、243ページから248ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございますか。大丈夫ですか。243ページから248ページになります。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして、災害復旧費の公共公用施設災害復旧費、333ページから336ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で災害復旧費の公共公用施設災害復旧費の質疑を終結いたします。

少々お待ちください。

佐々木委員、すみません、先ほどの動物愛護の質疑に関するところなんですけども、運営にもあったとおり、数字とかに関するものというのは事前に報告いただいた上でという形の質疑になるので、後ほど佐々木委員に関しては、先ほどの答弁の結果に関しては個人的に御報告いただける形でもよろしいですか。

○生活環境課長（堀越多美男君） 1点だけ分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 1点だけ分かったということなので御報告させていただきます。

生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） 大変申し訳ございませんでした。

獣医師は4名ということになっております。団体はまた後ほど回答させていただければと思います、申し訳ございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ありがとうございます。

ということですので、佐々木委員そちらでよろしいでしょうか。かしこまりました。

それでは、これをもって、議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

今回は、明日午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。御苦労さまでした。

午後 2時35分散会

予算決算特別委員会

第 2 号

[ 9 月 19 日 ]

令和7年第3回阿見町議会定例会  
予算決算特別委員会会議録（第2号）

○令和7年9月19日 午前10時00分 開議  
午後 2時48分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	落 合	剛 君
予算決算特別副委員長	栗 田 敏 昌	君
予算決算特別委員	細 田 正 幸	君
〃 委員	吉 田 憲 市	君
〃 委員	久保谷	実 君
〃 委員	紙 井 和 美	君
〃 委員	久保谷	充 君
〃 委員	海 野	隆 君
〃 委員	野 口 雅 弘	君
〃 委員	栗 原 宜 行	君
〃 委員	高 野 好 央	君
〃 委員	石 引 大 介	君
〃 委員	佐々木 芳 江	君
〃 委員	武 藤 次 男	君
〃 委員	武 井	浩 君
〃 委員	小 川 秀 和	君
〃 委員	前 田 一 輝	君
〃 委員	笥 田	聡 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 22名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	服部隆全君
教育長	宮崎智彦君
保健福祉部長	戸井厚君
教育委員会教育部長	糸賀昌士君
社会福祉課長兼 福祉事務所準備室長	湯原将克君
高齢福祉課長兼 福祉センター所長	栗原雄一君
こども未来課長	大塚淳君
中郷保育所長	竹内淑恵君
南平台保育所長兼地域 子育て支援センター所長	磯原友美君
二区保育所長	長南友紀君
児童館長	細沼文恵君
国保年金課長	平井芳明君
健康づくり課長	鶴田美智子君
おやこ支援課長	山崎由紀子君
学校教育課長	飯塚洋一君
指導室長兼 教育相談センター所長	細田愛君
学校給食センター所長	恵美和彦君
生涯学習課長	大橋雅道君
中央公民館長	福岡秀昭君
図書館長	村上馨君
予科練平和記念館長	山崎貴之君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	大竹久
書記	糸賀正芳

○審査議案

- ・議案第98号 令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第99号 令和6年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

- ・議案第100号 令和6年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第101号 令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和7年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第2号

令和7年9月19日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第98号 令和6年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内、民生教育常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	保健衛生費
		第9款・教育費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第99号 令和6年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第100号 令和6年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第101号 令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（落合剛君） おはようございます。定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

昨日と打って変わって本日、大変過ごしやすい気温になっているかと思えます。昨日ちょっと夕方3時ぐらいに天候も大分荒れに荒れ、つくば市のほうでは、建設会社の事務所ですか、2階建ての建物が倒壊したりだとか、あと、団地の解体工事中の足場が倒壊したりだとか、いろいろ隣のまちでは被害等もあって、先ほども阿見町でもそれなりに被害があったというところですけども、そういったところも即座に対応していただける町の対応力に関しても、これからはそういったところの防災に関しても気を引き締めていきたいなと思っております。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） それではまず初めに、議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち民生教育所管事項のうち、保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから70ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費、135ページから162ページについて、委員各位の質疑を許します。

石引委員。

○委員（石引大介君） 本日もよろしく願いいたします。

138ページ、1116社会福祉協議会助成費の町社会福祉協議会補助金の4,803万7,230円についてお伺いをいたします。

こちら、令和4年度約3,500万円、令和5年度は4,180万円ということで、徐々に増加しているんですが、こちらの増加の要因についてお伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

令和6年度と令和5年度の増員の部分なんですけれども、まず令和6年度につきましては、社会福祉協議会さんの補助対象となっております職員のほう10名から11名ということで1名増員されております。また、人事院勧告等によりまして、給料の単価自体も増加したという形でこちら増額というような形になっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、こちらの金額なんですけど、人件費と、あと事務的運営経費を助成されているということなんですけれども、具体的にどういったものに使われているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの補助金の使い道なんですけれども、社会福祉協議会におけます法人運営に関わる事業、そしてもう一つ、地域福祉事業、こういった事業に関わる部分につきまして、補助金として町から支給をさせていただいております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 148ページ、1159高齢者世帯エアコン購入費等補助事業、こちら令和5年度の決算では15万円でした。今回、倍になっています。本当に暑かったということもあるんですけれども、ほかに何かこの執行部で要因とかありますでしょうか、お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらのエアコンなんですけれども、令和6年11月から、あみメールでの周知を始めさせていただいております。それに伴い増加したものと推測しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） ありがとうございます。

また引き続き、本当によかったなと思っているんですけども、また、引き続き周知をよろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 本日もよろしく申し上げます。

144ページ、1項社会福祉費2目老人福祉費、1111高齢者福祉事務費補助金、地域医療介護総合確保基金事業補助金9,890万円ということで、これ県補助10分の10ということでございますが、介護老人保健施設セントラルわかたけ阿見の開設に伴う補助金ということでございますが、これによって阿見町の介護施設の施設数及び入所定員の合計はどのようになったのでしょうか。また、施設への入所待ちとか、待機されている高齢者等の状況についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員、先ほどの人数とか、その数字に関しては事前にお伝えはしていますかね。通告というか、担当課に数字はお伝えしていると。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの新しく介護老人保健施設ができて、阿見町には介護老人保健施設3つとなりました。1施設100床ですので300床となっております。

待機なんですけれども、やはりお体の状況により入所、退所を繰り返しておりますけれども、入所判定会議、私のほう参加させていただいておりますが、常に待ちの状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 本日もよろしく申し上げます。

私は140ページ、1118国民健康保険特別会計繰出金（国保年金課）の2億9,654万7,326円のうちの5目19節への流用として217万7,000円が上がっているんですけども、この目的はどちらに流用されたのでしょうか。よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

こちらの流用なんですけれども、国民健康保険の出産一時金繰出金というのがありまして、そちらを医療福祉マル福の扶助費が年度途中で足りなくなってしまったので、そちらをこちらから流用しているという形になります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 146ページ、2目老人福祉費、1126シルバーカー補助事業についてお尋ねをいたします。

購入助成費1万円ということですが、主要施策の成果及び実績報告書の114ページを拝見すると、6年度の実績が2件ということでした。これ必要な事業だと思うんですけども、実績があまりにも寂しいのではないかと思います。町としてこのことをどう受け止めているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

シルバーカー補助事業は、利用者が少ないことから、昨年度よりあみメールで2か月に1回の配信を行ってまいりました。それでも件数の伸びが著しくないことから、引き続きケアマネ会などに改めて周知するとともに、新たな周知方法を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。新たな周知方法を検討するということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 148ページ、先ほど小川委員が質疑をされましたエアコンのことなんですけれども、町の取組の成果として、令和5年に関しては3件にとどまったものが令和6年度は6件利用があったということで、あみメール等の配信の努力を評したいと思います。

ただ、令和6年度の予算では75万円、15件分かと思うんですが、予定をしていたにもかかわらず6件にとどまってしまったというような見方もあると思います。なので、今後さらに強化をしていく、もし何かあれば教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

先ほど小川委員にお答えしましたとおり、あみメールの配信も行ってまいりましたが、やはり高齢者ということもありますので、紙のチラシ等がよい方法も一理あるとは考えておりますので、そちらを町民の目に届くところに新たに設置する場所とかを改めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 154ページ、1151障害者就労拡充事業なんですけれども、この72万円皆増ということで、これ障害者の雇用を促進するというので実施されております。これ事業所に奨励金を交付するわけなんですけれども、就労した人数、あと、事業所の何社かというのはわかりますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの、まず対象児童（茨城県立美浦特別支援学校卒業）という形で、就労した児童に関しては4名おられました。会社数4社なんですけれども、うち1社に関しては辞退という形で、3人の児童が就職をされた3社が対象という形で支給をさせていただいております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） すいません、今、1社辞退ということでしたけど、大まかでいいんですが、どのような理由から辞退ということになったのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

一応、申請書一式をお送りさせていただいたんですけれども、会社自体が申請はいたしませんというような形で、そのまま雇用は続けますというような形で返答をいただいているというような状況です。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。

この成果のほど、どのような感想でしょうか。成果のほどをお聞かせいただきたいと思っております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

できるだけ会社さんに支援を行うことによりまして、障害者の雇用につながると。また、障害者に関して雇用はしていただいたんですけども、結構短い期間でお辞めになられてしまうというようなことがございます。ただ、そういったものも防止できるのではないかとというようなところが、今回の一番の成果であったと思っております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 148ページ、1149介護予防・地域支え合い事業、こちらの中の要介護認定者福祉タクシー利用料金助成費、こちらについてお伺いいたします。

こちらなんですけれども、延べ回数で115回、そして利用者につきましては6名というふうなことで、こちらのほうかなり利用者が限定されているのではないかと。過去を振り返りまして、令和4年度が5名、令和5年度が7名、令和6年度は6名とこのような形になっております。こちらのほう、利用される方の基準と言ったら変なんですけれども、そういったものをお知らせいただければと、そのように思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの要介護認定者福祉タクシー利用料金助成費の件ですけれども、対象者なんですけれども、要介護1から要介護5の認定を受けていて、外出時に常時車椅子またはストレッチャーを必要とする方が対象となっておりますので、人数が限られてしまっているということです。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） それでは、当町においてそのような移動を必要としていらっしゃる方はこれしかないという、そういう判断でよろしいのでしょうか。それとももっと告知の必要性、それはあるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

町の事業の利用者は少ないですけども、もちろん御家族がいらっしゃると思いますので、人数の把握はできていませんけれども、そういった方々が補助、介助していただいていることを考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 私は、146ページ、1121老人保護措置事業を、これは報告書がページ113ページなんですけども、その中の扶助費として増減のマイナスがございました。このマイナスの理由をお教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの老人保護措置事業の扶助費ですけれども、令和5年度は措置対象者が延べ6名おりました。令和6年度は、その措置対象者が延べ4名となったことから、対象者が減少したための減となっています。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 148ページ、1158徘徊高齢者家族支援サービス事業なんですけれども、最近、御高齢の方で徘徊をされる方が増えてきておると思います。令和5年度の金額と比べてあまり変わってないように思われます。

先ほど石引委員からもありましたが、周知はどのようにされているのかと、また今後どうしていくのか、もし、お考えがあればお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの周知方法ですけれども、広報あみでまず周知をさせていただいております。あと窓口等、介護認定の申請にこられた方、認知症が進んでいるという話があったときは、こちらからこういうものがあるということを情報提供させていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） 今後、また新たな周知方法とか、もしそういうお考えがあればお教えいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

エアコン、シルバーカー、あみメールの配信を始めましたけれども、まだこちらの徘徊高齢者の周知はしておりませんので、一度、効果があるかどうか試させていただきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） よろしく申し上げます。

決算書170ページ、保育所運営費……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 170ページは範囲外です。162ページまでです。

○委員（高野好央君） 失礼しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 私は、146ページ、1141元気わくわく支援事業についてお尋ねいたします。報告書としては、ページ119になるんですけども、本当に配食というんですか、給食サービス事業が本当に地域の方々が元気になられて、このおかげでどんどん歩けるようになったという報告も聞いております。

なんです、令和6年度が今回この増減の減、67万1,942円がマイナスになっておりますが、その理由をお教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの減の理由ですけれども、扶助費に昨年度まで、ひとり暮らし高齢者愛の定期便事業ということで、ヤクルトの配付事業を行っておりましたが、そちらが昨年度で事業廃止ということなので減になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） ページ数が144ページ、1115成年後見制度利用支援事業ですが、これ実績報告書を読みますと、令和5年度も102万2,000円事業費、令和6年度が138万円なんですよね、35万8,100円増えているんです。

それで、内訳を見ますと、成年後見制度の首長申立、成年後見人の、御存じのとおり、申立人がいない場合には首長がやるという法律になっていると思うんですが、それが、令和4年度、令和5年度、令和6年度に2件、2件なんですよね。それで成年後見人の報酬助成、これが令和4年度、令和5年度、令和6年度と3件、4件、4件なんです。

別に増えているわけじゃないんですけども、これ事業費はこっだけ35万8,000円増えたという、増えていながら、この件数が横ばいということは、その要因が分かりませんので説明願いたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長 栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） 申し訳ありません。手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） よろしいですか。

○委員（吉田憲市君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 146ページ、老人福祉費の1131福祉電話貸与事業についてお尋ねをいたします。

この福祉電話助成費13万と303円ということで、6年度の実績が5名ということでございます。これもちょっと寂しいような気がいたします。とてもいい事業だと思うんですが、やはり何らかの見直し、もっと工夫をしていただきたいと思います。改善方法はないのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長 栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

これまでの事業実績は、例年10名程度の利用にとどまっております。理由はスマートフォン等を所有されている方が多くなっている状況で、増加が少なくなっていると考えられております。しかし、利用対象者となる可能性がある方はまだいらっしゃると思いますし、また、その中で生活保護受給者の方にも貸与できるものですから、情報が行き届くよう広報紙への掲載や窓口へのチラシなど、また、県南県民センターへの情報の提供など、より多くの周知方法を行っていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

先ほど、私、シルバーカーのこともお尋ねしたりとかしたんです。ほかの委員の皆さんも、この高齢福祉の問題でいろいろ質問されていますけれど、やはり周知方法というのは大事だと思うんです。いろんな周知の方法の一つとして、もしかして、例えばさわやかフェアとか、そういうところで周知をすることで、本人には届かなくても、例えば子供さんとか、誰か関係の方が見て、町でこういうのをやっているよということのアナウンスがある可能性もありますので、いろんなチャンネルを使って広報、周知を図っていただければと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 140ページ、1129子ども食堂事業について伺います。子供の居場所づくりと地域共生の拠点としての役割を担う子ども食堂の活動をより持続可能で発展的なものにしていくために伺います。

子ども食堂は単に食事を提供する場にとどまらず、今後は地域食堂として学習支援や多様な文化体験、多世代交流の拠点となるよう活動の質の向上に向けた支援が必要と考えております。先進事例の情報提供や運営団体間のネットワークづくりを町としてどのように後押ししていくのか、具体的な考えを教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長 湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

今、町内には13団体の子ども食堂が活動されております。これ、毎年1回なんですけれども、全団体の役員を呼びまして状況報告、また、ネットワークづくりというものの話合いというものも進めさせていただいております。今後、物品等、いろいろなところから寄附をいただいた、そういった中でも、ネットワークを通じまして全ての団体さんに内容が行き渡るような仕組みも整えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 152ページ、3目障害者福祉費、1138難病患者福祉手当支給事業についてお尋ねをいたします。

この難病患者福祉手当1,184万7,000円、月額3,000円ということでございまして、令和6年

度の実績が376名ということでございます。この難病というのはいろいろなものがあると思うんですが、割合的にはどのような病気が多いのでしょうか。また、この月額3,000円というのは、県内市町村どこも同じなのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

今回、こちらの難病手当を受給されている方的人数ですね、その中で、どのような難病なのか、この種類に関しましては、調べましたら88種類の難病の理由で手当をもらっております。

そういった中で、何の病気が多いのかというところだと思うんですけども、一番多いものでありまして潰瘍性大腸炎、こちらに関しては67名、パーキンソン病、こちら37名で、クローン病26名と、以下85種類の病名に振り分けが入るような形になっておりまして、かなり多い種類なので、ほぼほぼ病名について1名というような種類のものがかなりあるというような状況になっております。

また、こちらの手当ですけれども、市町村によりまして金額はばらばらで、定まっております。阿見町は月3,000円というような額ですけれども、県内では同じ額というのが9市町村でございます。阿見町より高い金額を支給している市町村というのは、確認できる場所では3市町村のみと、逆に言うと県内では4番目の額という形で、ほかの市町村のほうがほぼほぼ支給額が低いような状況になっているということです。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

難病を抱えて闘病をなさっている、御苦労なさっている方に報いるためにも、この難病患者福祉手当を引き続き取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

筧田委員。

○委員（筧田聡君） 150ページ、1117補装具給付事業について、障害のある方の社会参加と自立した生活を支える上で不可欠な本事業について伺います。

支給人数が減少したにもかかわらず事業費が増加したというのは、この補装具が高額だったとのことですが、この傾向は今後も続くと予測されますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えします。

こちら支給対象は確かに減ってはいるんですけれども、こちらに関しましては、年度年度、どのようなものが上がるのかというのは、なかなかこれ見込みがつかないところがございます。ただし、物によっては100万円近いようなものの補装具を購入される方もおられますし、金額的なものでは増額というような形にはなっているんですけれども、今現在の大体71名ぐらいの申請を今後も見込みまして、あとは補装具に係る金額のほう、こちらの推移のようなもので、どれくらい必要になっていくのかというのを今後判断していきたいというふうに考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 笥田委員。

○委員（笥田聡君） 近年、様々な技術開発によって多機能な補装具も開発されているかと思えます。利用者が最新の情報にアクセスし、自分に合った最適な補装具を選択できるよう、町としても情報提供できる部分や相談窓口のような機能を充実させていく考えはありますか。取組を伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） こちらの周知関係になろうかと思えます。障害のサービスを受けている方につきましては、しおりのようなものを毎回できれば配付をさせていただいているんですけれども、そういった中にも、こういった補装具関係の手続の内容、それと新たな手帳を取得した際にも、そういった障害福祉のサービスの一覧の載っているしおりを今後も配付をさせていただいて、利用者様で何が必要なのか、その中から選んでいただいで対応していただければというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書138ページ、実績報告書は99ページ、1112要援護事業ですね。行旅死亡人に準じて、それに取扱いをして処理した案件があるのかな。これの案件、どういう案件だったかということと、何件ぐらいあったのかということをもっとお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちら案件の内容に関しましては、身寄りのない方というものがまず1点なんですけれども、ただ、他の市町村から町内の病院に搬送されてそのままお亡くなりになられた場合、それで身寄りの方がいたとしても一切関わらないというような場合に関して、こういったものが適用さ

れております。

こちらの件数なんですけれども、件数といたしましては、令和6年度におきましては7名分対応させていただいております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 結構多いなという感じを受けますね、去年よりは少なかったんですよ。それで最終的に県に請求する費用は、さっき聞くとやっぱりちょっと寂しい思いがやっぱりしますね。身寄りがいいのか、身寄りを亡くしているのか分からないけれども、つまり死んだ後もその人を弔う人もいない、それからお葬式を出す人もいない、こういう案件だったと思うんです。今後、多分、結婚されてない方も多いし、お子様もいらっしゃらない方も多いので、こういうケースが増えてくるんじゃないかなと思います。今回のケース7件みんな同じなのかどうか私分かりませんが、通常は親族等を探索する努力というか、そういうことで費用を出してもらおうと、自分が持っている部分があったということなら別かもしれないけれども、その辺の親族、その後の親族等を探索する努力とか、費用の回収とか、そういう形はどういう形になっているかお答えください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの親族調査なんですけれども、こちらは戸籍から全て洗うようにさせていただいております。中には親族が見つかったといった場合には、こちらから通知を出させていただいて、お亡くなりになられてしまったというようなことをまず伝えさせていただきます。それに伴って折り返しの電話をくださいというような通知を送らせていただきます。

ただし、ここで何の連絡も返ってこないといった場合には、そのまま町で墓地埋葬法を適用させまして、対応をさせていただくという形になるかと思っております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 一般質問でもしたんですけれども、結構、死後どうするかということは非常に悩みの種で、私は常に最後は行政、町が全てやってくれれば、あんまりくよくよしないで生きてたほうが良いよという話をするんですけども、ぜひそういうことでお願いしたいと思います。いいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次は、決算書140ページ、実績報告書が106ページ、先ほども1129子ども食堂の件について、居場所という面から、あるいはその団体の協議とかそういうことについて

質疑があったようですけれども、私からは、令和5年と令和6年で、決算は令和6年度なんですけれども、子ども食堂支援事業補助金から地域食堂運営奨励金という形に名称を変えて、それで取り扱っているという状況になっていると思うんですけれども、変わったことで変化したことによって、団体の受け止め方というのはどういう受け止め方なのかなというのが、まず第1点お聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

奨励金の前に关しましては、補助金というような扱いで支給をさせていただいておりました。こちらに关しましては、事業費の3分の2を補助すると、逆に言うと3分の1は事業所さんで自腹を切っていただくというような内容でございました。ただし、こちら奨励金というようなものに変えさせていただくことによりまして、一定額なんですけれども支給をさせていただいて、そちらの範囲内、もしくは他の寄附等、こういったものと合わせてさせていただいて運営をしていただくことによりまして、団体の負担自体の打ち出しというのが少減され、もしくは持ち出しがなくなるというようなことにつながっているというのをお聞きしておりますので、今後も奨励金という形になろうかとは思いますが、支給の対応を進めていきたいというふうに考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほど現在は13事業所、この決算やっている状況では10団体という形ですよね。それで10団体の様子を見ていると、それぞれ大きく規模とか、ほぼ10団体のときには月1ぐらいかな、毎月毎月第3ぐらいですね、月1か2か月に一遍ぐらいか、そういう形でやられていると思うんですけれども、それぞれ規模も違うし、利用者の人数も違うと思うんですよ。そうすると今度の奨励金になると、開設するときには35万円、それから、その後には30万円という形になりますけれども、そうすると、この規模に結構差があるにもかかわらず、金額が同じになると思われるんですけれども、そうすると、材料なんかたくさん利用されてれば材料なんか使うということになると、ちょっと悪平等みたいな感じなのかな、そういう形も考えられるんですけれども、そういう声というのは特にはないんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えします。

こちら規模によって支出する額も違うのではないかと、それなりに同じ金額の奨励金を出しているというところの指摘に关しましては、団体からはございません。ただし、今の奨励金の額

では足りないというような団体が多く出てきております。ただ、今までの補助金ですと、他の企業とか、ほかからの寄附金等に関しましては、補助金の額から引かなくてはいけなかったんですけれども、奨励金の場合はそういったことはございませんので、新たなそういった寄附のしていただける先を各団体さんいろいろ探していただいて、それで寄附と奨励金を合わせて事業に取り組んでいただいていると。

対象の人数に関しまして、確かに差はあるんですけれども、当初に比べまして、どこの団体も大体50名を超えるぐらいの利用者がいるというふうな報告を受けている状況でございます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 年間30万円なので、毎月30万円ならばこれはあれなんだけれども、月に平均すると2万5,000円ぐらい、1回50人で2万5,000円という形になるのかなと思いますけれども。本来、子ども食堂というのが、これ日本のような先進国でよきによきと、どんどんどんどん増えているというのは本当におかしな世の中だなと私自身はそう思うんですよ。そんなことに力入れるよりも、そういう子ども食堂に行かなければならないような主に保護者、そのほうに手を入れて、そういう人たちを支えて、社会全体で解決していくという形のほうがいいような感じがします。

これはもう本当に言ってみればモグラたたきみたいな感じでよくないなと思っているんですが、いずれにしても今度の子ども食堂、今後は先ほどのやり取りからすると、いわゆる居場所という形でいくような感じもするし、この子ども食堂のそれぞれの対象者を見ても、一人暮らしの高齢者であるとか、そういうもの全てそれを許容して奨励金を出すような形になっているので、今後、また推移を見て、要するに渡し切りというかな、3分の1とかじゃなくて、それでも足りないということになって、物価が上がっているということもあるんでしょうけども、今後の推移をまた見ながらぜひやっていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） よろしくお願ひいたします。

私も140ページ、1129の子ども食堂の件についてお伺いをいたします。

今、課長のほうから今までは負補交だったけれども報奨金に変えたわけですね。その理由は、今御案内あったとおりでなんですけど、実際そのことによって何が起きるかというところ、チェックが甘くなるわけですね、チェックが。つまり運営側の自由度が増すんですけれども、その代わり管理が緩くなる可能性がある。実際に、今日50人の方が来られる思ったけども10人しか

来なかったので、40名については無駄になっちゃうから、それをみんなで分けて食べたとか、売っちゃったよとかっていったところについての報告云々というのが、今までは確かに厳しく領収書とどういう報告やったかということになってたわけですけど、今後は元に戻さずに報償金のままやるよということだったんですけど、その管理していくということについては、それも含めて、これから先も今回の令和6年度のとおり費目についてそれを続けるという形なのかももう1回確認いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

一応、奨励金という形には変わってはいるんですけども、毎年一応実績報告のようなもの、これは出していただいております。補助金ほどの厳しさはないんですけども、毎月開催したときに、何名の児童が来た、児童、もしくは保護者、一般の方、そういった方が来ているという人数の報告、こちらに関しては必ず上げていただいていると。逆にこちらの人数がある一定の人数、50人以上というようなことになっているのであれば、奨励金自体の使い道としては、一般の皆様きちんとあてがわれているというような理解でいるところでございます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 当初、子ども食堂で経費をみてくださいという形でずっとお願いしていて、実際に、今年13団体なったというのがすごくうれしいです。どんどん新たな団体が増えていっていただきたいと思うんですけど、こうやって増えていくときに、先ほどネットワークづくりをいろいろしましょうって形がお話がありましたけれど、実際に今の運営を見てみると、それぞれ違うわけですね。冷蔵庫も奪い合いになっているのか、最初に使っていた前の設立の古い方から使われていって、新規で事業展開している団体はなかなか使いづらいとか、いろいろ問題もあるのかもしれない。

今後、阿見町としてこの13団体をどこまで増やし、どういうネットワークをしていくというその事業展開についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

今後なんですけれども、今、社会福祉課で基準というか、定めている部分といたしましては、大体15団体が限界かなと。今後の運営といたしましては、9小学校区地域におきまして、各1か所は必ず子ども食堂を開催していただくような形で、今既存の団体さんにも、この15団体になった時点で、どここの地区はやらないよではなくて、きちんと9小学校区に関しての場所

を確保していただいて、みんなで埋めていただくというようなことをお願いしていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 今の1129子ども食堂事業、140ページなんですけど、これ今ずっとお話出たこの報償金、今やり取りを聞いていると、奨励金、やり取りを聞いていると、月に1回その人数に関しての報告は必ず上げてもらうと。お金に関してのその領収書の添付だとか、そういうのはないんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

補助金の際には領収書を確認とかもあったんですけども、奨励金というものに関しましては、その事業を長く続けていただくというのが目的の、そのための奨励という形ですので、今の時点で領収書の添付、そういったものは一切求めていないと、あくまでもどれだけの利用者さんが来ていただいているのか、利用者が増えているのか、そここのところの確認だけをさせていただいているというような状況です。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） この子ども食堂事業、この奨励金に関しても私は別に反対ではないんですけども、やはりお金を渡すわけなので、奨励金とは言ってもやはり領収書添付、これに使ったという領収書の添付だとか、そういったものは、最低でも年に一度ぐらいは私はやるべきだと思うんです。人数の報告とかだけだと、ほとんどの団体がちゃんとやっているって信じておりますけども、やはりその辺はいろいろとできちゃう部分もあるかと思っておりますので、そういったのは、きっちりやはり形として領収書だとか、これは何に使ったという報告というのはやはり受けるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの領収書添付に関しましては、また団体全体で集まる機会がございます、そういった中で一応お話を振らせていただければと。ただし、こちら月にすると2万5,000円という奨励金なんですけれども、ちなみに500円で50人で2万5,000円になってしまうというような状況ですので、ある一定の50人を超えるというふうなことであれば、奨励金を子ども食堂以外に使っ

ているのではないかと、そういったことはないというふうに思っております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） いや、ちょっと違うんです。そういうところじゃなくて、やはり子ども食堂をボランティアでやっていく、続けていくというのは非常に大変なので、お金もやはりただではできないので、奨励金を出すのは非常にいいことだとは思っています。ただ、お金を今の感じだとあげっ放しになっているような印象を私は受けるんです。各団体にお金を渡して、やはりそのもらったほうもこれに使いましたという報告をする義務は、人のお金ですから、皆さんから税金集めてそれが行っているわけですから、そういった義務は私はあると思いますが、いかがでしょう。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

今後のそういった提示に関しましても、各団体の集まりの際にお話を振らせていただいて、団体さん側の御意見、こういった話があるよというようなことも説明の中で入れさせていただいて、今後の対応として検討を進めたいというふうに考えております。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） この奨励金、どんどんやってもらったほうがいいのか、そういうあれじゃないんですけど、非常にいいことだとは思っていますので、なくせとかそういう話ではないんですけども、そういう管理という部分できっちりと役場も行政も見てもらおうというのが一番いいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 140ページでございます。1133物価高騰重点支援事業・住民税均等割のみ課税分の委託料ですね、人材派遣委託料334万7,000円、これ支給世帯が510世帯から323世帯に減少しています。事務量も減少していると思われまじけれども、委託料自体は180万円以上増額になっているわけですね。この理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの部分の委託料なんですけれども、こちら人材派遣と電算システムというようなものの委託になっております。ただ、こちら受付期間とか、そういったものが定まっておりますの

で、そちらの処理を行うに当たってある一定の人数というものは確保させていただいていたという形で、委託料自体に関しましては増額はしているというような形になっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 先ほど言いました510世帯から323世帯というのは、事前に分かっていたので、500の体制で見えていたら323世帯しか来なかったということなのか、もともと分かったよと、323世帯になるのは分かっていたよと。つまり、それはなぜかという住民税均等割だから、だから減るのは分かっていたよということなのか、どちらなんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの対象者の判断に関しましては、転入者、あと申告者、そういったものも一応対象者扱いというような形で当初から見込んでおります。そういった判断できない部分に関しましては、一応対象者と見込みまして、支給の対象件数に入れていたというのが事実でございます。未申告者に関しましては、申告をいただくことによって非該当になる方もいるし、該当になる方もいるというような状況でございます。転入者の方につきましても、前住所から所得証明と、また、こちらから調べをさせていただいて、該当、非該当になる方、様々いたというような形で対象が減ったというような形になっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 増減理由について分かりました。これから先もまだお伺いしますが、これも、物価高騰について、結局、急に国から下りてきたという感もあったわけですが、これによって、職員さんの時間外についてはどのような変化になったのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの職員の時間外に関しましては、給付金が始まる前の年に比べるとかなり増額、増えていたというような形になろうかと思えます。これは給付金の事業を日中優先することによって、通常の業務がどうしても時間外じゃないと処理ができないというような形のものが発生した、これが一番の原因だったと思われまして。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時10分からといたします。

午前11時01分休憩

---

午前11時10分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず初めに、先ほど吉田委員から質疑のあった質疑に関して、高齢福祉課長栗原雄一君、お願いいたします。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

吉田委員から御質問がありました成年後見制度利用支援事業の成年後見人助成金についてですけれども、こちら件数が同数でも金額は異なる理由ですが、1人当たりの額は異なります。令和6年度で言いますと24万円から61万6,000円、令和5年度ですと23万円から39万6,000円という差がございます。この金額なんですけれども、こちらは家庭裁判所で認めた費用をお支払いしているということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 成年後見の報酬は、家庭裁判所で成年後見を行ったものに対して申請を出して、それで家庭裁判所が決定するという事なんで、それぞれ違っているという意味合いは分かるんです。そうか、家庭裁判所のほうが分からないもん、町ではね。じゃあ了解です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） よろしいですか。

○委員（吉田憲市君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、引き続き、ほかに質疑はございますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 142ページ、1134物価高騰重点支援事業・低所得者子育て世帯子ども加算分の委託料、人材派遣委託料156万7,000円についてお伺いいたします。

この制度は、扶養している18歳未満の児童1人当たり5万円を加算する事業ですけれども、住民均等割のみ課税で委託した、先ほどのところで約334万円で委託した会社と、今回156万円で委託した会社とは同じなのか違うのか、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） こちら同じ会社というような認識であります。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 本当に混乱するぐらいなんですけれども、これ社会福祉協議会さんのと

ころでいくと4つあるんですよね、物価高騰で。住民税均等割と低所得者子育て世帯こども加算分、これって同じ時期に支給するようになっているんですけど。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

支給時期に関しては若干ずれております。ただ、こちらの種類が多かったために、1か月ぐらい重なった期間というものが発生した給付金もございました。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 138ページ、1116社会福祉協議会助成費について伺います。本事業の目的である民間活力による地域住民の福祉を高める活動の推進という観点から伺います。

令和6年度、職員の体制が11名体制とのことで、市制施行に向けて専門性を持つ多様な人材を確保、育成するために、町として社会福祉協議会に対するこれまで以上の支援や連携の必要性があるのか、それともこれまでどおりとなるのか、見解をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） 市政の施行に向けてですけれども、補助金とかそういうものではなくて、逆に社会福祉協議会さんのほうの専門的な知識を持った職員さんを活かした業務をお願いする委託のような、そういったもので御協力をしていただければというふうに考えております。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 142ページ、1135物価高騰対策重点支援事業、12委託料の、これも人材派遣委託料439万円についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） こちらの委託料なんですけれども、何てお答えしたらいいのかなんですけれども、一応業務としてやっていただくものとしては、受付から決定、それと相談、内容の確認、こういったものも含めて委託料というような形で行っていただいている委託料というような形になっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この成果をいろいろ見させていただいているんですけども、本当に4つぐらい同じ時期なのが入っているわけです。私はさっきから職員さんの残業時間がどうですかって聞いているのは、もう本当に雨あられのように地方に振ってきたと、下ろしたと国が、それを受けたわけです。コロナのときもすごく社会福祉協議会さんも大変だった、子ども家庭課さんも大変だった、もう分かっているわけですよ。そのときにこんなに4つも5つも下りてきて、通常の業務はできないでしょうって、なのに引っ張られていく。そうすると、重複して同じなのか、それともずれているんだけど、間が例えば1か月あるよって、その1年のうちでそういうふうに国もちゃんと分かってくれて落としてくれたんだということなのか。この4つ、最後のあれですけど、この重点施策はどういった形でやられているのかということなんですよ、そこが聞きたいわけです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの給付金につきましては、正直に言いますと、もう国のほうで決まった内容ですので、これが地方に下りてくると、下りてきたからには早急に支給をするというような形で、各市町村取り組んでいたところです。ただ、こちらの対応の仕方に関しましては、市町村ごとにばらばらなところもあります。社会福祉課が担当した部分もあれば、他の課で行ったところもございます。また、そういったチームのようなものをつくって支給をしていたと、いろいろな課から職員を集めての。今後こういったものがまた続くようであれば、その辺のところも検討しながら、町当局とも話していきたいと考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そういった観点ですので、職員さんに本当に負荷がかからないようにいろいろやっていただきたいというふうに思っています。今回も知事の部分が、今回、国から下りるといような話があったときに、受けられないって言っていただいていた知事もいらっしゃるわけなので、その辺については、いろいろ考慮していただきたいというふうに思っております。

終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 146ページ、1126シルバーカー補助金なんですけども、これも先ほど質問がありましたとおり、とうとう1万円になっちゃったという感じなんですよね。5,000円

の補助金に対して、令和6年度が2人なので1万円だということになっているんですけども。それについて、ニーズ調査をされているのか、その辺についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

ニーズ調査は行っておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、当然申請する方も少なくなってくると思うんですよね。5,000円のために、1万5,000円とか2万円ぐらいのシルバーカーを買っちゃったから、後で領収書持ってきて申請するというのは面倒くさいよねというのがあって減っていくのであれば、この事業についてはなかなか伸びていかないと思うんですよね。

そこで、例えば、5,000円の補助金を上げる1万円にする、1万5,000円する電動カーの高いやつ、20万円以上する物が欲しいって言われた住民の方もいらっしゃったので、そういった部分で見直しする、検討するということはありますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

栗原委員からの今の御提案を受けましたので、他市町村の事例があるかどうか調査してまいりたいとは考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 続きまして、146ページ、1133敬老事業、敬老会委託料2,667万8,000円。委託料業務委託料が190万円増額になっています。敬老対象者が300人ほど増えているわけです。それがクオカード1,000円ですので30万円増えたと。ただし、記念品と式典開催行政区、そして式典参加者も減っているんですけども、なぜ業務委託料が増えたのか。それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

敬老対象者なんですけれども、令和6年は8,039名で、令和5年度は7,752名ということで、対象者は増加しております。それに伴いの増額となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） 今課長が言われるように、300人増えたんですね。クオカード1,000円なので、その増分がありますよね。記念品といろいろ足し込んでいくとそこは行ってこいなんですね。そうすると、どうしてそんなに高くなるのかというときに、これ全部足し込んでいくと2,600万円にならないんですよ。成果と概要のところを書いてある敬老事業の委託料として記載されてないものがあるならば、それをちょっとお伺いしたいなというふうに思っています。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

整理させていただきたいと思いますので、お時間を頂戴したいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 決算書148ページ、概要書では121ページ、1149介護予防・地域支え合い事業、こちらのほうでふれあい電話事業についてお伺いいたします。

こちらにつきましては、ここに掲載されております過去歴のほうが令和4年からというふうなことで、大体同じぐらいな人数で推移している、そのように見受けられますが、これはやはり先方から電話がかかってくるのを待って対応するというふうな形なのでしょうか。まずはちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

武藤委員おっしゃるとおり、一人暮らしの高齢者に対して電話で安否確認を行うものでございます。電話訪問員7名で毎週火曜、木曜日の2回実施しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） ということであれば、相手先というのは固定されていて、その更新というのは特には行われていない形なんではないでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

特に利用者の申立てがなければ継続いたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） それでは、新規のそういった方々というのは、あえてと言ったら変なんですけども、募集するですとか、そういったことはされていないということなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらのふれあい電話事業につきましても、広報紙で周知はさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 146ページ、1134シルバー人材センター助成費、この補助金790万円についてお伺いいたします。

登録会員数が減ってきていますけれども、補助金として790万円に変動がないという、その理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの補助金の金額に変更がない理由なんですけども、平成30年度に行政改革推進委員会による外部評価において、当時、余剰金があるということから、平成30年の補助金を上限として補助金の額を決定するというお話がありましたので、現在に至っている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今、課長が言われたそこなんですよね。もう最低賃金も上がっていく、それなのに自前のセンター事業じゃうまく収益を回転できないわけですよ。できないから、やっても単価が少ないから登録会員数が減っていつているということが一つあると思うんですよ。だから、平成30年の外部評価について、それも確かにそうなんですけれども、世の中とのギャップがあるから会員が集まらない。でも、町としてはこの事業を進めたいわけですよ。

進めたいんだから、このギャップを埋めるような、目的に合わせたような補助金の見直しが必要なのではないかと思うんですよ。その辺の検討はされているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

現在、その検討はしておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

次に、民生費の児童福祉費、163ページから180ページについて委員各位の質疑を許します。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） それでは、166ページ、1115ファミリーサポートセンター事業についてお尋ねをいたします。

これ、子育て家庭には大変心強い事業だというふうに考えております。これ、103万5,220円減額になっておりますが、減額の理由についてお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちらファミリーサポートセンター事業は、阿見町社会福祉協議会に委託しております。こちらら担当していました臨時職員の方が4月に退職されまして、新たに7月に臨時職員さんを雇用するまでの不在期間の賃金や共済費などが主な減額の理由となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。

令和6年度から令和5年度、17人ほど利用者は減っているんですが、回数としては456回、令和5年度は441回だったので回数としては増えています。これ回数券を利用していると思うんですけども、送迎サービスの中で、徒歩、バス、タクシー利用というふうにあります。バス、タクシーの利用のときにはどのようにお支払いをしているのかお尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） 申し訳ありませんが、資料がございませんので後でお答えさせてもらってよろしいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） よろしいですか。紙井委員。

○委員（紙井和美君） すいません、じゃあ、その件については後でお聞きしたいと思います。

やはりこのバス、タクシー、徒歩というのは非常に不便ということで、この協力会員の人も自分の自家用車でできないかという話があったりします。これはなかなか難しいので、今後の課題にしたいと思います。

先ほど申し上げました456回、195人ということですが、リピーターの方は非常に多いと思います。そういった中で新規の啓発はどのように行っているかお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちらの新規に利用していただくことにつきましては、広報紙あるいはホームページ等の掲載となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 決算書170ページ、1111保育所運営費なのですが、この報酬と手当が増額となっております。これ増額の理由ですね。これ、正職員が増えたのか、会計年度任用職員の方が増えたのか。何名増えたのかお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

会計年度任用職員が増えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 何名ですか、人数も。後でよろしいですか。高野委員。

○委員（高野好央君） 後で分かりましたら人数を教えてください。これ実績報告書を見ますと、各保育所、定員が中郷が150名、南平台が100名、二区保育所が100名となっております。入所児童数が中郷が102名、南平台が83名、二区が83名となっております。定員に対して入所児童がまだ達してないということで、これは職員数が足りなくてそこまで受け入れられないのかなって私はちょっと思ったんですが、各保育所、正職員の方の人数というのは何名ずついらっしゃって、正職員の定数というんですか、各保育所この人数正職員いればという、その定数を教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

定数というものはありませんが、正職員は育休7名を含め33名となっております。内訳としては、中郷保育所13名、南平台12名、二区保育所8名です。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 今、現在いる数ですよ、今のはね。そうすると、各保育所、正職員

が何名ずついらっしやれば、この定数まで受け入れられるのか。そういうのは決まってないんですかね。その定数が決まってないから、特にはその人数というのは決まってないんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

児童数によるんですけれども、加配児童も増えていますので、確実な人数ではありませんが、3保育所で合わせて正職員が9名不足となっております。内訳としては、中郷保育所3名、南平台保育所2名、二区保育所4名となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 176ページ、4目保育所費、1115民間保育所等管理運営事業についてお尋ねをいたします。

この補助金の中に保育士等処遇改善助成金2,418万円がございます。常勤の方に対して月額1人1万5,000円、非常勤は勤務時間に応じて1万円から5,000円ということがございますが、これで助成されている民間保育所の定員というのは充足されているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

令和5年6月時点での保育士等処遇改善助成金対象者、こちらが常勤、非常勤合わせて148名でした。令和6年の6月時点では160名、令和7年6月時点では162名と徐々にではありますが増えております。民間保育所の利用定員を全て満たすということになりますと、現時点では十分でない状況でございます。今後も引き続き保育士等の確保策を行っていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 180ページ、1119放課後児童施設整備事業、12委託料ですね、測量設計監理委託料770万円についてお伺いいたします。

今年の3月に内覧会がありまして、私も参加させていただいたんですけども、その時に児童の避難経路とか、避難口でちょっと問題があるんじゃないですかというふうに指摘をさせてい

ただいたんです。そうすると設計に問題がなかったのか、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちら770万円の測量設計監理委託料、こちらは建設工事の管理業務の委託料となります。また、設計等問題なかったのかということなんですけれども、こちらは問題なかったと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、対処はしていないということでもいいんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

現在の状況も、今、業務担当が生涯学習課に移ってしまって、今現状どうなっているかっていうのはちょっと分からないんですけれども。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。

○委員（栗原宜行君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じ180ページ、1119放課後児童施設整備事業、13使用料及び賃借料64万9,000円についてお伺いいたします。

この本郷地区の放課後児童クラブについては当初、町有地に建設するという説明だったと思うんですけれども、使用料及び賃借料はどの部分の場所に対する費用なのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちら今回建設いたしました町有地なんですけれども、民地に囲まれておりまして、本郷小学校の臨時駐車場があるんですけれども、そこから今回の対象の土地に入る部分で一部民地がございまして、その進入路ということで借りさせていただきました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 建設地の面積が2,936.13平方メートルですよね。確かにこの1,000平

米の立派なところなんですけども、駐車場は十分に確保されているのか、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちらの児童クラブができる前、現状の児童クラブの状況を調査いたしまして、それで今回新たに建てる容量といたしますか、利用人数等を確認いたしまして駐車場の確保をさせていただきました。また、もし、そちらに不足が出る場合は、隣接地に本郷小学校の臨時駐車場がございますので、そちらを利用していただくようとなっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 確認ですけども、一応十分確保する予定だけれども、多くなった場合は、本郷小学校の隣の道路は向かってちょっとのところですね、そこを利用してもらおうということで対応するということがよろしいんですね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

ちょっと今手元に何も無いんであれなんですけれども、小学校の砂利の駐車場というのがございまして、そちらの部分になります。場所は、ちょっと何十メートルか離れているんですけども、そちらから移動していただくという形になります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 174ページ、1114地域子育て支援センター事業について伺います。地域の子育て支援の拠点として、このセンターの機能をさらなる充実に向けて質問します。

まず、すくすく広場が年間4,300人を超える親子に利用されていることは、本事業が着実に成果を上げている証拠だと思います。このすばらしい集いの場をさらに、例えばほかの地域の事例でいうと、ほかの世代に広げたりとか、交流する地域拠点のように発展させていくような視点もあるかと思えます。

現在、一般の来館者が253名とのことですが、この数字をどのように捉え、今後、例えば、子育て世代以外にも気軽に立ち寄れるような開かれた施設にするのかとか、そういった一般来館者に対する考えについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

今年度は地域子育て支援センターで運営しておりますが、来年度は新しい子育て総合支援センターができますので、おやこ支援課に移行となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 笥田委員。

○委員（笥田聡君） 大丈夫です、ごめんなさい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の保健衛生費、179ページから190ページについて委員各位の質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 186ページ、1120新型コロナウイルスワクチン接種事業、12委託料、廃棄物等処分委託料7万5,240円の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

こちらは、令和5年度に使用したワクチンの残りを4月に廃棄したための委託料になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、ワクチンのところの残りについては処分しましたと。あと、この保管庫、冷凍庫が、例えば、各クリニックさんは買ってるかもしれないけど、町は買ってないということなのか、もし、保管庫、冷凍庫については、あるならばどのように処分されたのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

保管庫につきましては支給されたものになります。それを希望があった病院に譲渡したという形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 190ページ、1117後期高齢者健康診査事業の中で、実績報告に人間ドックと脳ドックへの受診者助成が行われたという記載があるんですけども、こちら受ける医療機関などというのは限定されていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

こちらは後期高齢者の健康診査の委託料になります。受診機関としましては、後期高齢者の健診については、霞ヶ浦成人病研究事業団の健診センターだけになります。あと人間ドックに関しましては、13医療機関が対象になっております。あとは、後期高齢者健診は、主にほとんどの方はさわやかセンターとかで行っています集団健診ですかね、そちらが主な受診場所になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、今、医療機関は大体決まっているということなんですが、やはり広く受けていただくために、例えばこっちの病院も入れてもらいたいとか、こっちの病院も入れてもらいたいとか、そういった希望があったときというのは、町ではどのような対応をされるんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

個別にかかりつけの病院とかで健診を受けたいという方は時々いらっしゃるんですけども、その場合にはそういった御意見も受け止めて、非常に要望が高いということであれば病院さんと契約を結ぶとか、そういうことは、今現在は検討してないんですけども、考えていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） あれ、石引委員、ちょっと違います。質問内容が違いますかね。そしたら、もう一度、今の内容を説明していただいて。

石引委員。

○委員（石引大介君） 課長、すいません、特定健診で町内の病院云々じゃなくて、最初に申し上げたように人間ドックとか脳ドックって、できる病院ってもちろん大きい病院じゃないとなかなか難しいんじゃないかなと思うので、その辺りの病院を、こっちもちょっと私行きたいんで入れてもらえないかとか、そういった相談があったときというのはどのように対応されるかというのをちょっとお伺いしたかったんですけど、分かりますかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

非被保険者の方が受けたいという相談があったときということになりますかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） もう一度、石引委員お願いします。

○委員（石引大介君） もちろん受ける方を広めていくというのは、町にとって重要じゃないかなと思うので、もちろん受診をされる方の希望であったりってあると思うんですよ。なので、そういった御相談があったとき、その医療機関を町としてその指定というか、受けれる対象にできるのかどうかというのを伺いたいですけど。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

そうですね、要望があって、こちらとしては病院さんと契約をすることによって人間ドックの受診というのができるようになりますので、要望があって必要であればしていくという事は可能です。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。

○委員（石引大介君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

寛田委員。

○委員（寛田聡君） 188ページ、1116高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業について伺います。高齢の方が健康で自立した生活を長く続けていくための効果的な介護予防の推進の観点から伺いたいと思います。

フレイル予防教室などを委託で実施していますが、事業の効果を最大化するためには、参加者が教室で学んだことを日常生活で実施し、習慣化することが不可欠だと思います。教室終了後のフォローアップや地域の自主的な健康づくりグループへの橋渡しなど、継続的な支援の仕組みづくりについて、町の考えを伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

委託で県立医療大学病院と連携して行っているんですけども、こちらの最後のアンケートを聞きますと、事業内容でおうちでできる簡単な体操とかをやっているんですけども、それを継続してできますかという質問に関しては、90%以上の方がお答えいただいております。また、町としましても運動する場を設けたいと思いますので、運動普及委員さんのところで新しく体操教室を開いていたりとか、高齢福祉課さんが行っていますシルバーリハビリ体操教室で

すかね、そちらの紹介もさせていただいております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） お願いします。186ページ、1111予防接種事業の各種予防接種委託料2億222万円の部分ですけれども、前年度に比較しますと6,500万円ほどの増額になっておりますが、こちら増額の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

増額の理由といたしましては、子宮頸がんワクチン接種の接種者数の増、また、新型コロナ定期接種、帯状疱疹任意接種の助成が開始になるものによる増になります。

実績といたしましては、子宮頸がんワクチン接種は、令和6年1,654回、令和5年772回、882回の増になっております。こちらは、キャッチアップ事業が3月31日に終了するため、接種者が増えたと考えられております。新規事業にいたしましては、新型コロナ接種予防ワクチン接種者は3,701名、帯状疱疹に関しましては、生ワクチンが54回、組換ワクチンが774回の助成を行っております。そのための増になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） ありがとうございます。

増額の理由は分かりましたが、予防接種法というものに基づいて市町村が実施をする主体実施となる定期予防接種というものがあると思っておりますが、そちらの接種率等について、分かればお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

予防接種につきましては、接種期間が長いものとか、転入・転出が多いため正確な接種率を算出することは難しい状況でございます。令和6年度の接種率の傾向といたしまして、一例を申し上げますと、乳幼児に接種するロタウイルスが95.4%、麻疹・風疹、こちらの予防接種が91.5%、BCGが99.1%になっております。また、就学後に予防接種については2種混合がございまして、こちらは78.2%となっております。

定期接種、先ほども言いました子宮頸がんワクチンなんですけれども、こちらは転入者が多く、把握するのが難しい状況ではございますが、小学校6年生から高校1年生までの定期接種

に関する接種率は、国の算出方法を用いて出した数が2回接種終了者が92%となっております。高校2年生から27歳までのキャッチアップ対象者の接種完了が10.9%と推測されております。

また、高齢者の予防接種につきましては、インフルエンザが54.4%、新型コロナワクチンが22.1%、肺炎球菌に関しましては15.8%となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） お尋ねいたします。188ページ、1113健康づくり推進事業、12委託料で、こころの体温計業務委託料7万2,380円のところの、報告書の177ページの委託料のところに増減がございます。この増減の理由と、あと、こころの健康づくり事業のところの町ホームページでストレス状態をチェックできるシステム、こころの体温計を公開しましたと載っているんですけども、これはいつ頃から始まって、どういう告知をされているのでしょうか、お教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

まず、委託金の増額についてですけれども、こちらは2年に一度にチラシを作成しますので、その分が増額となっております。

こころの健康チェック、こちらのほう申し訳ございません、ちょっと開始がいつからというのがちょっと今確認させていただきたいと思っておりますので。ホームページ上で、こころの健康に関する13項目の質問をチェックする機能になっておりまして、自分や家族の健康状態を把握できるシステムになっております。こちらのシステムなんですけれども、アクセス数といたしましては、令和5年度は7,350件だったんですけども、令和6年度は1万167件のアクセスがあったことになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） ありがとうございます。

かなり増えているということは、本当に要望があつてニーズがあるんだなと思っておりますので、ぜひこちらも力を入れていただければと思います。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時からといたします。

午後 0時00分休憩

---

午後 1時00分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、まず、先ほど質疑があったことに対する答弁のほう、執行部から報告していただきたいと思います。

まず、高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） 栗原委員から御質問ありました、1133敬老事業についてお答えさせていただきます。

主要施策の成果及び予算執行実績報告書の中の概要及び成果に記載されている額と決算額に相違があるということでございますけれども、概要には、委託しております社会福祉協議会、こちらの人件費、需用費、役務費等は記載されておられませんので相違があったものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続きまして、こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

紙井委員から御質問のありましたファミリーサポートセンター事業の中で、バス、タクシーの代金の支払いということなんですけれども、代金の支払いは、利用前の前払い、後払い利用後のどちらにするかという決まりはございません。こちらは、利用会員と提供会員と社協のコーディネーターで調整しております。また、こちら今チケットはなくて、現金払いのみとなっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、もう1問あったようです。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） 武井委員の1111高齢者福祉事務費、補助金について補足させていただきます。

阿見町の介護施設の施設数及び入所定員の合計はどのようになりましたかという御質問なんですけれども、先ほど介護老人保健施設、こちら3施設について300床というお答えをさせていただきました。このほかに特別養護老人ホーム3施設で246床、地域密着型グループホーム5施設で81床、小規模多機能型居宅介護2施設で54床、看護小規模多機能型居宅介護施設で29床となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続きまして、健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

佐々木委員から質問がありましたところの体温計の開始時期ですけれども、こちらは平成24年度から開始しております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続きまして、南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

先ほどの高野委員からの170ページ1111保育所運営費報酬の増額についてですが、会計年度任用職員の人数は変わらず、報酬単価が上がったための増額となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、以上になります。

それでは、引き続き保健衛生費の質疑を進めていきたいと思えます。

質疑ございますでしょうか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書で186ページ、実績報告書で172ページ、先ほどもやり取りがあったんですが、私はこの1111予防接種事業の中の予防接種健康被害救済のところ質疑をさせていただきます。

予防接種をやると、割合として健康被害が出ている可能性があるわけですが、それを救済するということがあったんですけども、この令和6年度で予防接種健康被害救済を行った予防接種の種類と件数についてお伺いしたいと思えます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

6年度の申請者の方はおりませんでした。令和5年度に申請していた方に関しまして、令和6年度に認定をされた方が1名おります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、令和6年度で申請をされた方もいない。つまり、今残っているのは、令和5年度で申請をして、令和6年度で認定をされて救済になっているわけですね、これ。ということでいいんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

こちら、新型コロナワクチンについてお答えいたしますと、今までの経緯でいいますと、5

件の申請がありまして、そのうち2件が認定、1件が否認、1件が審議中になっております。そのほかに、定期予防接種で平成25年に日本脳炎による健康被害の方が1件いる形になります。以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 新型コロナワクチンに限って言えば、今回のこの予防接種健康被害救済で救済された方は新型コロナワクチンでの申請、認定されたということですね。そうすると、今、審議中が1件あるということですよ。でもこれは令和6年度に申請したんじゃなくて、令和6年度以前に出されたものということですね。そうすると、審議中なので令和6年度はもう終わったので、令和7年度あるいは令和8年度になるかどうか分からないけども、そういう状況だと、待っている状況だということですね。分かりました。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書で188ページ、実績報告書で176ページ、1111健康診査事業のうちがん検診についてお伺いしたいと思います。

最近、私の知人が、友達ががんになったというので、今まで1度もがん検診受けてないので今度受けようかなということで話をしているので、ぜひ早くやったほうがいいよという話をしたんですけども。このがん検診、いろんながん検診があるようですけども、対象者に対して、多分、郵送か何かで案内をしようと思うんですけども、この検診実施割合というのは、乳がんとか子宮がんとか、いろいろ大腸がんとかいろいろあると思うんですけども、どの程度の実施割合になっているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

すいません、実施率ということですか、それとも実施、全体の……。

○委員（海野隆君） 対象者に対して実施した人の割合。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） そうですね、そうすると年齢によって違うんですけども、一つ、肺がん検診を挙げますと、3万310人対象者いらっしゃるんですけども、そちらの中で受診した方が4,823名になっております。そのほかに、先ほど言っていました子宮がん検診になりますと、対象者数が2万607人対しまして、771人受診しております。こちらの検診の会場になりますけれども、集団検診と医療機関検診で、2つの検診機関を設けております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 肺がん検診は、意外といいというか、結構、検診をやる方が多かったような感じがするけども。何か子宮がん検診は少ないなという感じですよ。私の知っている人も女性の人だったものですから、ぜひやったほうがいいという話をしたんですけど。がんは早期発見をすれば、それだけでももちろん死亡に至らないこともあるし、完治することもあるし、早期発見が鍵になると言われておりますので、検診率が特に低い人たちに対して、推進するためにどういう方策をとっているのか。なんか無料クーポンを配付しているとかということをやっているようなんですけども、今どんな形でやっているのかまた教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

がん検診推進事業の一環とありまして、対象者の方に無料クーポン券は出しているんですけども、その対象者が21歳の方に子宮頸がんの検診のクーポン券、41歳の方に乳がんの検診のクーポン券、40歳と45歳の方に大腸がんと肝炎ウイルスのクーポン券を発送しております。配付数に関しましては、子宮頸がんが237人、乳がん検診が313人、大腸がん検診が1,316人の方に発送しております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、21歳、子宮頸がんか、41歳、乳がん、40歳と45歳、何だっけこれ、大腸がんか、この対象者が意外と明確になっているんですけども、この検診実施率ってどのぐらいだって分かりますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

すいません。このクーポン券に関する受診者数で大丈夫ですかね。

○委員（海野隆君） そう。大体クーポン券を使うんじゃない。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） クーポン券に関しましてですけども、子宮がん検診は237人に配付しております、うち15の方がクーポン券を使って受診しております。41歳の方に関しましては、313人配付しており、41の方が受診しております。大腸がん、肝炎ウイルスは両方とも1,316人に配付しておりますけれども、大腸がん検診は132人、肝炎ウイルスは92の方がクーポン券を使って受診しております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） よろしくお願いたします。188ページ、1116高齢者の保健事業と

介護予防等の一体的事業の中で、12委託料のところなんですけれども、フレイル予防講座業務委託料というふうに書かれていまして、報告書179ページに、委託料としてフレイル予防教育委託料に書かれています。そして、その内容として、茨城県後期高齢医療広域連合との委託契約に基づきというふうに書かれているんですが、実際どのような内容をこのフレイル予防の教室をされているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

フレイル予防講座事業委託料の18万円のことで大丈夫ですかね。こちらのほうは、茨城県立医療大学附属病院さんと、先ほどもお話ししたんですけれども、そちらの契約をさせていただきまして、フレイルのオペレーションアプローチの中の教室を開催していただいております。こちらは、事業内容といたしましては、フレイルの講話、インボディというのを使って体内組織の測定や体力測定、また、自宅でできる簡単な体操などを組み込んだ教室となっております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） ありがとうございます。

それで、通いの場等への積極的な関与等というふうに書かれていまして、報告書の中に、通いの場というところに行かなければ、フレイル状態にある高齢者を把握することはできないのでしょうか。その把握するためにはどこに行けば把握できるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

まず、健康状態を把握していただくのには、高齢者健診を受けていただいて、その中の質問項目等に半年以内に2キロ以上減ったとか、そういう質問が、飲み込むときに咳をすとか、飲み込みづらい状況があるというようなアンケートがありますので、そちらの方々の結果からフレイル状態を確認することができますし、また、こちらも通いの場ということで、今まで開催しているところに、こちらが出向いてフレイル予防についてを講話するような形をとり入れております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち民生教育所管事項のうち保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第99号、令和6年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

まず初めに、歳入、345ページから354ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございますでしょうか。歳入、大丈夫ですか。なしで大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出、355ページから370ページについて、委員各位の質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 358ページ、2款保険給付費についてお尋ねをいたします。

これ決算で拝見すると29億8,080万4,316円ということでございまして、前年比2億8,422万2,000円の減となっております。8.7%という大幅な減となった要因を町ではどのように分析されているのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

保険給付費なんですけれども、こちらを精査したところ、医療費全体は下がっておるところなんですけれども、特に入院費が前年度より1億3,000万円弱の減となっております。令和5年度において、新型コロナウイルス感染症位置づけが5類感染症となったことによりまして入院控えが終わって、令和5年度が一時的に増加となった、ぴよこっと増加になっているところがありまして、それで令和6年度は大幅に減となったというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

特に入院費が下がったという影響かとは思いますが、前年比2億8,000万円からの減というのはかなり大きな減かと思えます。この決算書を拝見すると、不用額が5億8,500万円ほどあるんです。非常に大きな不用額となっておりますが、これが実は結構大事なところになっておりまして、371ページの実質収支額を拝見すると、これ5億2,132万8,000円ということなんです。この実質収支額について過去の例を見ると、令和4年度が9億1,962万6,000円、令和5年

度7億3,458万7,000円ということで、今回は5億円台ということなんで、割と毎年大きな金額が減少しております。

私は国保財政は非常に健全に運営されているというふうに理解しているところでございますが、ただこの実質収支額が翌年度への繰越金になっているということで、やっぱり予算編成においても大事な数字になっていると思います。これが大幅に下がり続けているということ、この現状について、町ではどのように受け止めているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えいたします。

武井委員おっしゃられていますように、繰越金について減少しているんですけども、その点については、こちらの減少を少しでも食い止められますように、こちらとしては、収納率の向上、滞納整理とかを強化して収納率の向上をしていきたいと、それで繰越金が減ることに対応していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

ただ、これだけもう何億円も毎年減少しているというのは、収納率の向上だけでとても対応し切れないと私は思います。ですから、もちろん国民健康保険税は事業主体が県に今なっていて、県がある程度責任を持っているという仕組みに今変わっていますので、その点は安心しておりますが、もっとやはり抜本的な対策を取らないといけないと思っております。

これは担当課だけで判断できる問題ではないと思いますので、きちんと内容を精査して、今後の財政計画、国保会計が安定的に運営できるようにしていただきたい、そう要望して終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳出の質疑を終結いたします。

以上で、議案第99号、令和6年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を終結いたします。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第100号、令和6年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

初めに、歳入、379ページから392ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ござい

ますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出、393ページから420ページについて、委員各位の質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 418ページ、2目の任意事業費についてお尋ねをいたします。

1114高齢者見守りサポート事業486万130円、これ令和6年度で皆増ということで新規事業扱いとなっておりますが、この具体的な実績についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

実績についてですが、令和6年度末時点での利用者数は208人、救急車の要請回数は25回、相談回数が23回となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 今御答弁いただいたのは件数的な数字だけなんですけど、事業の内容も具体的にちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

事業内容ですけれども、主に人感センサーを設置するものとなっております。人感センサー、見守りサポート事業の申請をしていただくと緊急通報システムに附属するものになっておりますけれども、利用者の生活状況を基にセンサーを、玄関、居室の2か所以上に設置してもらい、在宅時の見守りを行うものであります。

なお、利用者が外出する際は、センサーが外出判定を行いますので、支援センターへの外出の連絡は不要となっております。

また、設置個数は通常2個となりますが、御希望があれば数を増やすことは可能となっております。

また、機能はお部屋での動きがないと自動的に支援センターへ通報いたします。

利用者の生活に合わせた設定で迅速に異常を発見することができます。先日、武藤委員の一般質問でお話がありましたような痛ましいことがないように、改めて周知を検討してまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。とてもいい事業だと思います。

この人感センサーを家につけたいという場合の申請は、どのように行っているのでしょうか。また、申請者が増えるように積極的なPRをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

設置については、高齢福祉課窓口申請に来ていただければと思いますし、御質問等があるときはお電話で高齢福祉課担当まで御連絡いただければ、詳細なことを御説明できると思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 周知の方法とかは。どうぞ。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） 補足します。

周知方法ですが、先ほど答弁もしましたが、今度はあみメールで周知を行っていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳出の質疑を終結いたします。

以上で、議案第100号、令和6年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を終結いたします。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第101号、令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員各位の質疑を許します。

初めに、歳入、427ページから430ページについて、委員各位の質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 428ページ、歳入の1款保険料についてお尋ねをいたします。

3節滞納繰越分普通徴収保険料、この不納欠損額が105万7,000円ということですが、例えば、令和4年度の不納欠損額は29万2,000円、令和5年度は103万2,900円ということですが、不納欠損額がこの決算書を見ても、収入済額と比較しても大きいように思うのですが、どのようにしてこの不納欠損額を処理されていらっしゃるのか、お尋ねをいたし

ます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えいたします。

後期高齢者の医療保険料なんですけれども、こちらは茨城県の後期高齢者広域連合において2年ごとに見直すこととなっております、保険料が年々値上がりしております。保険料が上がっております。そして、また被保険者数についても毎年増加している状況です。そういったこともありまして滞納額も増加傾向です。不納欠損に至る金額も、したがって、金額も増加しているというような形で、不納欠損については2年の時効によって処理をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 次に、この不納欠損に関してなんですけど、監査委員からの決算審査意見書がありまして、12ページを拝見しますと、これちょっとそのとおり読ませていただきますが、「不納欠損額は105万円で前年度比2万円の増加となっております。収入未済額は682万円で前年度比196万円増加しています。収入未済額が増加していますので、継続的な保険料の徴収事務に努めてください。」と、このように監査委員からも指摘されております。このことについて、どのように対応していくのか具体的にお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えいたします。

そうですね、不納欠損として処理する金額が減るように、今年度、引き続き収納課と協力して滞納整理の機会を増やしまして、滞納繰越分の減少に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出、431ページから434ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳出の質疑を終結いたします。

以上で、議案第101号、令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時40分からといたします。

午後 1時33分休憩

---

午後 1時40分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） まず初めに、議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち民生教育所管事項のうち教育委員会所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから70ページについて、委員各位の質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 66ページ、22款諸収入、4項雑入についてお尋ねをいたします。

8節教育費雑入、学校給食分担金過年度分17万3,400円ということですが、主要施策の成果、実績報告書26ページの収納状況を拝見しますと、この滞納繰越分17万3,400円という収入なんですが、調定額が実に1,613万4,007円ということですが、差引きの収入未済額が1,596万607円あるわけですが、しかも収納率は1.1%ということでありまして、ほかの負担金や使用料、もちろん町税等を含めて町の収入となっている中で、この表の中においては最低の収納率1.1ということですよ。最低の収納率となっております。また、これほどの収入未済額がありながら、不納欠損額はゼロとなっております。やはり様々な事情があつてどうしても納付困難な方、あるいは徴収不能な方というのはゼロではないと思うんですが、ですから、その辺の適切な調査を家庭の事情等を調査した上で、必要な不納欠損もしなければいけないのではないかと私は思いますが、どのように考えているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

本町における給食費の徴収につきましては、令和4年9月まで主に小中学校において行ってまいりましたが、公会計化に合わせまして、徴収業務を学校から給食センターに移管いたしました。その後、本館に実施いたしました給食センターの改修工事期間を活用いたしまして、これまでの滞納状況について情報の整理を行ったところでございます。

今後につきましては、整理しました情報を基に、滞納している保護者の実態を把握した上で、計画的に滞納整理を進めてまいりたいと考えております。あわせて、徴収が困難と見込まれる

債権につきましては、不納欠損処分を取扱いについても整理を行い、適切に対応してまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

本当に適切な対応をしていただきたい、このまま10年、20年と不納欠損せずに残っていて、取ればいいですよ、徴収できるんだったらもちろん徴収していただきたいわけですが、やはり様々な事情によってそうもいかない方もいらっしゃると思いますので、適切な徴収と不納欠損をお願いして終わりたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 私も同じところなんですけれども、今回、給食費の収入未済額、こちらが2,023万5,462円ということで、令和4年度は約1,500万円、令和5年度は約1,600万円、令和6年度に関しては2,000万円を超えたということで、金額がこれどんどんどんどん増えているんですけれども、この辺り、取組を含めてどのようにお考えになられているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

給食費の未納につきましては、児童生徒に健やかな学校生活を送っていただくためにも、安定した給食提供を継続する上で確実な徴収が必要であると認識しております。一方で、近年は物価高騰の影響により、子育て世代を中心に家計が厳しい状況に置かれている家庭も少ないものと考えられ、こうした社会的背景が未納発生の一因になっている可能性もあると受け止めております。

現状では滞納整理について十分とは言い難い部分も否めませんので、今後は、保護者の状況を丁寧に把握しながら、学校や関係機関と連携して、きめ細やかな周知、督促を行うとともに、必要に応じて相談支援につなげるなど、未納の解消に向けた取組を一層進めてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） これ先ほど答弁の中にありましたよね、令和4年9月から今まで先生たちがやっていたことを、今度町で引き受けられているんですよ。先生たちが忙しい中で一生懸命やってきたことを、その業務を町で引き継いでどんどんどんどん増えている。こういったことってどのように捉えているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

これまで各学校におきましては、保護者に対して面談等で来校したときに納付を促すなど、早期納付の働きかけを行ってまいりました。これが給食センターに移管されまして、役所と保護者の関係になったために、保護者との関わりが薄くなってまいりまして、納付意識の低下が未納の増加の背景にはあるものとは存じております。

こちらを解消すべく、町のほうから滞納整理について今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の教育費の教育総務費、247ページから258ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 254ページ、1項教育総務費2目事務局費、1112指導室事務費についてお尋ねをいたします。

委託料ALT派遣委託料2,647万6,414円、前年比505万3,986円の減ということで、これちょっと当初予算も見てみますと、3,551万4,000円計上されていたわけなんでございます。この状況で執行が少なかったということで、予定したとおりの英語教育が達成できたのか、また、この大幅な減額の理由についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

こちらにつきまして、ALTに関する令和6年度の全校アンケート及び学校訪問の指導報告書の結果から、予定したとおりの英語教育は達成できたと判断してございます。また、この報告書につきましては、ALTのやる気や責任、またサービスやマネジメントに関しまして、40点満点、事業の指導力に関しまして満60点満点の合計100点満点で評価をいたしまして、そのうちの全校の平均が93.5点と高い評価となっております。このことから、教育は推進できていると考えてございます。

また、減額の理由でございますけれども、これまでは、学習の継続性も確保できることから、

これまでは同一業者と随意契約を結んでおりましたが、競争性を高めるために競争入札を行いました結果、入札の差金がありましたのでその分による減額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

結局、委託ですから入札によって費用が安く浮いたと。だけど、先ほどのとおり、内容的なものは十分達成できていたという評価だということですね。理解しました。今後もよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の小学校費、257ページから272ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

石引委員。

○委員（石引大介君） お願いします。

268ページ、1113要保護・準要保護児童就学援助費816万377円についてお伺いしたいんですが、こちらが令和5年度は約680万円、令和6年度が約820万円ということで、こちらの対象人数の増減が要因でこの金額の差が出るのか、また、その就学援助内容による増減なのか、この辺りの御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

令和5年度までは、この基準額が収入額で計算していたんですけども、令和6年度から、収入の判定ではなくて所得額で判定することになりまして、より多くの対象者が増えたということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 了解しました。所得とかによって、その対象となる子供たちが変わったんで、その分増えたということなんですかね。

そしたら、この令和6年度、この816万円、こちらの対象人数というのがお分かりになれば教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

昨年度なんですけども、要保護児童が11名ございまして、準要保護児童が94名おりました。また、特別支援学級に在籍する生徒が72人ほどございまして、合計で177人となってございます。

また、参考までに令和5年度の全体の人数を申し上げますと130人となっております、47人の増となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 決算書264ページ、1121小学校施設管理事業、これ委託料が126万円減となっているんですが、これ樹木の剪定だとか、そういったのも入っていますよね。そうすると、これ樹木の消毒、害虫駆除だとか剪定だとかで、各小学校、大分、樹木も年数たっていますので多分、今年1回やっているんですかね。そうすると、ちょっとこれ1回じゃ足りないかななんて見ているんですけど、これ委託料が減になった理由というのは、回数を減らしたためなのか、それともさっき言ったような入札の関係で減ったのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

すいません、確認させていただきたいんですけども、264ページのこの委託料の環境衛生管理委託料ですか。植栽管理ではなくて……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 植栽管理、植栽管理になりますか、委託料。じゃ、ちょっともう1回やります、すいません。もう1回確認します。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員、一旦。

そしたら、ほかに質疑はございますか。

これ266ページにあるものではないですか、植栽管理委託料。これも委託料の中に入っていますね、植栽管理委託料というのが。

学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

決算書の266ページの植栽管理委託料633万1,402円のことによろしいでしょうか。

○委員（高野好央君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 改めて、すいません、高野委員お願いします。

○委員（高野好央君） そうすると、これ植栽管理委託料は、委託料全体として126万3,866円、これ減額になっていきますけど、植栽管理のほうは特に減額になっているとか、そういったのはないということですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

こちらの植栽管理委託料につきましては、この項目だけ見ますとかなりの増額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） すいませんでした。

そうすると、各学校、大分、樹木も古くなって、強い風なんか吹くと大分周りに太い枝なんか落ちてたりしますので、今、年に害虫駆除と植栽、枝の剪定ですよね、そういったのは年1回でしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

樹木の剪定にもよるんですけども、多いときには年4回とか、5回ということで消毒をするときもございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、それは学校から要請があったときなんでしょうか、それとも教育委員会なのか指導室なのか、各学校見回りをしてなのか、どちらなんでしょう。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

こちらは定期的に行っているものでございまして、どうしても春先から秋口にかけては、虫がつく期間が結構ございますので、その期間につきましては多少多めに4回だったりとかというふうな植栽の消毒をしているということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の教育費の中学校費、271ページから282ページについて、委員各位の質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 280ページ、2目教育振興費、1119平和記念式典派遣事業71万1,100円についてお尋ねをいたします。

これ主要施策の成果及び実績報告書272ページを拝見しますと、引率者1名、生徒6名の参加ということで、これ本当にとてもよい事業だと私は思っております。この決算の中を見ると、この支出の中身を組み替えたということかと思うんですが、従来の生徒補助金引率者交付金から、委託料として業務委託料として支出をされております。実際、今回こういった支出で行ったのは初めてなんですが、このような形態にしてよかったのかどうかお尋ねしたいのと。

それと、主要施策の成果の一番下のところですね、平和記念式典派遣事業の引率者1名の交付金を支払いましたと書いてありますが、この予算の執行状況を拝見すると、交付金の欄がゼロ円になっているんです。これはどういうことなんでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

まず訂正させていただきたいなと思います。こちら、主要施策の成果の、先ほどの実績報告書の272ページのところですけれども、概要及び成果の平和記念式典の派遣に係る経費の下から2つなんですけれども、生徒6名への補助金を支払いました。また、引率者1名の交付金を支払いましたとございますけれども、こちらは、令和6年度、昨年度は業務委託で契約しておりましたので、大変申し訳ございませんが、本来は記載するものではございませんでした。大変申し訳ございません。

次に、事業の形態につきまして、令和5年度は補助金という形で旅費の3分の1を参加者負担、残りの3分の2を町が負担しておりまして、参加者の負担金額は約3万円弱となっております。それを昨年度は業務形態を業務委託のほうに変更いたしまして、保護者の負担の軽減を図るために参加者負担額を5,000円としてございます。

この派遣は、広島市で開催される平和記念式典に派遣することによりまして、戦争の悲惨さや平和の意義、また命の尊さについての認識を深めさせ、正しく継承するための人材、また未来に向かって平和な社会を築く人材を育てることにつながりますので、今回の参加者の負担額を下げたことによりまして、より参加しやすくなったと私どもでは考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

なぜこの質問をしたかという、やはりこの本当に素晴らしい事業だと思うんです、この事業は。ですから、もっと多くの生徒さんに参加していただければと思います。むしろ参加していただきたい。そのためにいろんな方策を、予算的なことも検討していただきながら、あとは支出の仕組みですね、今までの補助金とか交付金から今度委託にしましたよということで、そういういったいような新しい取組をしながら、参加生徒がもっと多くなるように要望したいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 278ページ、1113要保護・準要保護生徒就学援助費796万4,232円についてお伺いいたします。

先ほど小学校費のほうでお伺いしたんですが、こちら令和5年度から令和6年度にかけて250万円の増額になっているかと思うんですが、要因に関しては小学校費で御説明いただいたものと同様ということよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

委員御指摘のように、先ほど小学校のほうで答弁させていただいた内容と全く同じでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 分かりました。

そしたら、こちらの対象者の数を教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

令和6年度、昨年度なんですけども、要保護生徒としまして4名、また準要保護生徒としまして69人、また特別支援学級に在籍する生徒としまして35人の合計108人でございます。

また、参考までに令和5年度は全体で62名となっておりますので、比較をしますと46人増えているという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の社会教育費、281ページから324ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 288ページ、1132放課後子ども教室事業、12委託料の1,532万円についてお伺いをいたします。

まず、昨年度よりも447万円増額になっておりますけれども、その理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

令和5年度は委託業者一社での対応をしておりましたが、令和6年度から、お子様の人数が増えてきたなどの理由により、阿見中、竹来中地区の子ども教室と朝日中地区の子ども教室の2つに分けております。人件費の増等もあったと考えられますが、こちらは入札を行った結果となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 1,000万円に対して447万円が増額になって、約半分ですね、事業費としては約5割増になっているんですけども、子ども教室負担金のほうについては変更がないという形になっていますよね。そうすると、5割、つまり費用が上がっているのに、負担金の見直しについては検討なされたかどうか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、契約金額は確かに増となっております。ただし、ここで負担金は今現在730円、保険料という形でいただいております。こちらのほうで負担金を上げますと、保護者の負担にもなりますので、その辺を検討いたしまして負担金の見直し等は行っておりません。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 放課後子ども教室については、1,000万円を切るぐらいから始まったと記憶しています。今回1,500万円という形なんですけれども、今課長から御案内のとおり、

1 社増えて2社による事業展開という形ですよね。

そうすると、この契約について伺いたいのは、この契約の形態とか期間、そういった内容についてどのように契約されたのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えいたします。

当時、入札におきましては、放課後児童クラブの委託されている業者も含めまして、子ども教室の委託業者の入札を行いました。当初は3社での競争入札を行ったものです。しかし、結果としまして、全ての業者から辞退の届けを出されまして、入札が不調となっております。ですので、その時期を少しずらしまして、その後に入札を行いました。そちらのときには一者随意契約という形で入札を行っております。当初は3年契約の入札を行おうと思いましたが、入札不調になったことにより1年契約での入札を行っております。

今後、入札に当たりましては、十分に準備を行いました、長期継続契約の活用など競争入札により競争性が保たれるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 284ページ、2項社会教育費、1目社会教育総務費、1117学社連携事業21万9,610円についてお尋ねをいたします。

これ主要施策の成果及び実績報告書274ページを拝見しますと、家庭教育講演会、「これからの世界を生きる子どもたちと子育て」と題しまして、3月15日かすみ公民館で開催ということなんですが、参加者が15名ということでした。テーマはとてもよいと思うんですが、参加者がちょっと寂しい感じがいたします。これまでの学社連携事業から振り返ってもちょっと少ないんじゃないかなと思うわけでございます。これはこのままでいいと思われているのか、それとも今回のようなテーマ、子育てについては、子育ての担当部署に移すことも考えているのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

令和6年度の家庭教育講演会は、未就学児や小学1、2年生の保護者を主な対象とした講演会を実施いたしました。委員の御指摘のとおり、参加人数15人というのはちょっと少ない参加者となりました。ですので、今年度は周知を早めまして、町ホームページに掲載、あみメール、学校で使用している保護者へのメーリングリスト等を活用いたしまして周知を行いました、実

際、明日行うような形になるんですが、実際50名の方の参加申込みが来ております。

現在、学社連携事業につきましては、部署を移すなど等の検討はしておりません。今後も題目や内容を検討しながら、魅力ある講演会を検討してまいりたいと思います。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

既に私質問する前に担当課で改善を図っていただいていたということで本当に努力に感謝したいと思います。これからも継続して学社連携事業を続けていただきたい、そう要望して終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 286ページ、1131放課後児童健全育成事業について伺います。

本郷小学校地区に大規模な放課後児童クラブ専用施設が整備されました。ほかの地域の事例を見ていると、子供たちの多様な活動として、静かな活動と活発な活動をそれぞれ保障した空間づくりだったり、異年齢交流を促す仕組み、工夫がされているようです。当町でも、既に行っている特徴的な取組や、また今後検討していきたい運営方法についてございましたら伺えればと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

確かに令和6年3月から本郷児童クラブが新しく新設いたしまして、クラスを増やしております。今現在は5クラスとなっております、部屋は6部屋あるような形となっております。ですので、これから本郷地区に関しましては放課後児童クラブの人数が増えるの見込まれていますので、6部屋を使えるように、支援員等を用意したり、準備を整えていきたいと思っております。

また、各児童クラブ等では、特色があるというか、いろんな方がいまして、そちらの方に関しましては、支援員等が1人に1名つくなり、お2人に1名がつくなど工夫をしまして、皆さんが放課後児童を安心して保護者の方が預けられるようにいろいろ検討してまいりたいと思っております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 312ページ、4目文化事業、1112指定文化財保護事業についてお尋ねを

いたします。

委託料、植栽管理委託料308万550円ということで、主要施策の成果及び実績報告書288ページを拝見しますと、県の指定天然記念物曙のグミ、塙不動尊のタブノキ、鹿島神社のやどり木など、全てとても貴重なものであり、本当に文化財の保護というのは大変なことかと思いますが、植栽管理委託料が大幅に増えていると思うんですが、ちょっとこの細かい内容とか実績について教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

令和6年度におきましては、曙のグミ剪定45万1,000円、塙不動尊タブ剪定50万6,000円となります。

そのほか、9月に鹿島神社のやどり木に落雷がございました。そのことにより、まず樹木医から今後の措置について指導を受けました。その後、やどり木焼損状況の調査、コブラロープ、強風のときに枝とかを押さえる特殊なロープとなりまして、そちらのロープで復旧を行いました。次に、落雷後の危険である部分の枝の剪定、こちらが124万3,550円を実施いたしました。こちらは、公民館から流用させていただいております。調査の結果、さらにコブラロープを追加する必要性があるとなりまして88万円、12月補正で行っております。そのことにより、177万7,050円の大幅な増額となりましたが、文化財であります鹿島神社のやどり木の保護を行うことができました。落雷により倒木することを回避できまして、現在は経過観察中となっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

今お話のように、倒木の危険があったにもかかわらず回避することができたということで、大変感謝しております。そしてまた、こういった自然物というか、木ですから、生き物というか、生きているわけでございますので、本当に必要なときに必要な措置をしないと対処しないといけないということもあると思います。先ほども流用したというお言葉もありましたが、必要な予算については積極的に補正するなり、あるいは流用ももうやむなしかと思っておりますので、ぜひ文化財の保護に向けて積極的に取り組んでいただきたい、そう思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（筧田聡君） 316ページ、1113図書館維持管理費及び1114図書館運営費について伺います。町の地の拠点となる図書館、この施設の管理と機能向上について伺いたいと思います。

令和6年度に老朽化した設備の改善工事設計等を実施されたとのことですが、今後、市制施行も踏まえて、単なる修繕にとどまらないユニバーサルデザインの導入だったり、多様な学習スタイルに対応する閲覧スペースの再編、またデジタルアーカイブの拠点機能の付加など、もっと今よりも未来志向の図書館へと進化させるための検討は行っておりますでしょうか、町の考えを伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えします。

図書館なんですが、既に開館しまして35年以上になります。そのような状況ですので、非常に施設全体も古いという印象でございます。それを踏まえまして、まだ決まってはおりませんが、一応リニューアルというかそういったことを考えております。躯体をいじるとこまでいかないんですが、そういうことを考えてございます。あと、令和8年に電気の改修工事、令和9年度には水回り等の改修工事も予定してございます。あと、電子図書館なんですが、近隣でも増えておりますので、その辺も近いうちの実現できればよいかと今考えてございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原直行君） 同じ316ページ、1113図書館維持管理費なんですけども、12委託料、植栽管理委託料が77万6,000円でされております。この内容について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、挙手をしてからでお願いします。図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えします。

図書館の施設の周りに植木がありますので、そちらの剪定、あと芝生、そういうのもございますので、そちらの芝刈りとかそういったものでございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） 昨年度が91万円で、14万円、令和6年度は減額になっているんですけども、令和6年度もかなり暑くて、草等も繁茂についても大変だったと思うんですけども、減額した理由について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えします。

毎年ではなくて隔年でやっておりますので、それで樹木につきましては隔年でやっておりますので、令和5年度に対象になりまして、それで令和6年度はやらなかったということになります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 図書館と教育センターのところ、町有地ではないんですけども、竹やぶがすごいんですよ、竹が。竹の影響で雨漏りなんかしているんじゃないかという、それが遠因ではないかというふうにも考えるわけですけども。樹木については隔年でやっていますよ。竹って結構毎年毎年出るわけだよ。それが覆いかぶさってるわけですよ。その覆いかぶさった竹の葉がたまったりしてるから雨漏りなんかしちゃうんじゃないかと思うわけですよ。

まずは、14万円減額するんだったら、そういうところも全部見てやったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺についてのお考えはどうですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えします。

図書館の裏側の民有地かと思うんですが、そちらにつきましては毎年、竹やぶ全体ではないんですが、図書館の敷地の境界から4メートルか5メートルぐらいだと思うんですが、その辺は地主さんをお願いいたしまして切らせていただいております。それで、先週、今年度はその作業をやりました。あと、屋上にもたまってしまうような状況ですので、そちらも毎年業務委託しまして、その辺を清掃するというような方策を取ってございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 318ページ、私も図書館をお尋ねしたいと思います。

1115図書館活動費64万2,017円ということでございまして、これ主要施策の成果及び実績報告書293ページを拝見しますと、英語絵本の読み聞かせ、絵本修理体験講座、読書感想文の書き方教室、大人の折り紙教室など大変様々な事業を展開されているようでございます。また、各種イベントの開催に伴うグッズの配布ということで、読書スタンプラリーとか手作りPOPコンテストなど大変ユニークなものもあると思うんですが、ただ、このタイトルだけが書いてあって、実績が、数字的なものが全然書いてないんです。ですから、これちょっと読み取れないものですから、参加人数とかその辺の詳しいことを教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えします。

1115図書館活動費により運営しております令和6年度における事業の実績についてお答えいたします。

まず、講座、教室関連ですが、英語絵本の読み聞かせにつきましては5月に開催しております。小学校1年生から4年までを対象としまして11人の参加をいただいております。次に、絵本修理講座ですが、7月に開催し、小学生とその保護者を対象とし、9組18人の参加がございました。次に、読書感想文の書き方教室、7月に開催しました。小学校2年生から6年生までが対象で16人の参加をいただきました。大人折り紙教室ですが、11月に開催し、定員20人の設定でありましたが20人の参加をいただきました。絵本専門士による読み聞かせ講習会は8月に開催し、小学2年生から6年生が対象で18人の参加をいただきました。あと、茨城県立図書館との共催事業であります「読む」を「話す」に近づけるにつきましては、11月に開催しまして15人の参加がありました。

次に、イベント関連ですが、読書スタンプラリーでは、期間中、本を3回借りた方が481人いらっしゃいました。景品としまして本に挟むしおりを配布しております。手作りPOPコンテストでは、小学1年生から小学3年生の部では10人、小学4年生から小学6年生の部では9人、中高生の部では3人の参加がございました。来館者699人の投票により優秀作品を選出し、それぞれの部3人、合計15人にあみっぺがプリントされたトートバッグを配布しております。また、参加者全員には、先ほどもありましたが本に挟む付箋を配付いたしました。読書記録帳で運だめしは、読書記録帳を利用している町内に在住または在学されている小中学生の方を対象に抽せんを行い、当選者13名ありましたが、そちらの方にはあみっぺがプリントされたトートバッグを差し上げております。次に、大好きな家族の絵を描こうでは、小学生以下41人から御応募をいただき、絵の提出がありました。館内に2か月ほど展示させていただきました。参加者には鉛筆をお配りしております。最後になりますが、季節ごとに実施しておりますちびっこコンサートですが、ピアノとフルートの演奏を実施し、春、夏、秋、冬それぞれ97人、97人、64人、70人に御参加いただきました。

説明は以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

図書館において大変素晴らしい事業が展開されているということがよく分かりました。せっかくそういうことをされているんですから、この実績報告書にもっときちんと今度からは書いて

ていただければありがたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 先ほどの、316ページ、1113図書館維持管理なんですけども、需用費についてお伺いいたします。

今回、施設等の修繕をしたという形になってはいますが、令和3年の11月竣工で電気設備工事、それから空調換気設備工事、防水改修、外壁改修工事、塗装工事を令和3年にしているわけですよね。7,000万円以上かけてしているわけですよね。それからすると3年ぐらいなわけですよね。そうすると、3年ぐらいでまた今回、屋上の部分が悪い、雨漏りがしているという形になっているんですけども、保証期間という感じでこの修繕費は言えなかったのかどうか、そこについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えします。

すいません、令和3年の工事がちょっと把握し切れてないところなんですけど、令和6年の雨漏りの工事につきましては、正面玄関入りまして右側の児童図書コーナーの雨漏りということで、場所もちょっと違うのではないかと思います。

あと、保証につきましては令和3年のですよね、ちょっと分からないところなんですけど、よろしいですか、すいません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 後ほど、後で。大丈夫ですか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、結局、さっき言ったように外壁も全部やっているわけですよね。そのときになぜチェックしなかったのかということなんです。3年で雨漏りが、つまり雨漏りは外壁ですよね、東側のところ、そこを何でチェックしなかったということなんです。これ結構、図書館の改修については、屋上についても要望、私たちもそれはそうだよという形でオーケーしたわけです。そうすると、3年もたった段階で、前回チェックすれば令和6年度やらなくて済んだということですよ、そうじゃないのかと思うわけですよ。じゃ、3年以内にそうやって屋上も駄目、東側の雨漏りもするというのはどんな理由があるのかということですよ。改修したのに、それは何かということなんですけど、それは分かりますかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えいたします。

ちょっと令和3年の事業を私把握してございませんので、その辺を把握した上で、保証です

か、そういったことも今後視野に入れまして、そういった工事がある場合には進めていきたいと思えます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） 先ほど伺った令和8年に電気工事もやりますよ、今後の工事ですね、電気工事もやりますよ、令和9年度は水回りもやりますよということだったので、今回令和6年度のことを教訓にしっかりやっていただきたいということで、要望で終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 322ページ、1114予科練平和記念事業について伺います。

町の貴重な歴史遺産を未来へ継承し、その価値を高める重要なこの記念館について、まず、関係者の皆様の御尽力により、この記念館がコロナ禍以降5万6,000人を達成し、また23年末には映画の重要なシーンの舞台となったことで、全国的に注目度が集まっていることは大変喜ばしいと感じております。さらに、令和7年2月、開館15周年記念事業として開催された特別展や講演会、記念館が伝える平和のメッセージをこれまで以上に広く深く発信する絶好の機会となったと思えます。

今後も講演会や朗読劇、演奏会といったイベントが行われるかと思えますが、例えば、町の公式YouTubeチャンネル等を通じて広くオンラインで公開してはいかがでしょうか。これにより、時間や場所の制約を超えて、記念館に足を運ぶことが難しい方や未来を担う若い世代に対しても学ぶ機会を提供し、平和の尊さを継承していくことができると考えています。こういったオンラインを活用した取組について町の考えを伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館長山崎貴之君。

○予科練平和記念館長（山崎貴之君） お答えいたします。

YouTube等を使って広く発信してはどうかという御意見かと思えますけども、それも有効な一つの手段だと思えますので、今後検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 322ページ、予科練平和記念館費についてお尋ねいたします。

1114予科練平和記念館事業、12委託料、業務委託料として予科練平和記念館開館15周年特別展委託料2,739万円がございます。これ主要施策の成果及び実績報告書296ページを拝見いたし

ますと、記念講演会、あるいは町民の方入場無料期間2月4日から3月2日まで、また、このほか特別展なども開催しているようでございます。この15周年記念という大きな節目でもございますので、これ大まかで結構でございますから、この15周年の記念事業による入館者数など、その他、実績について教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館長山崎貴之君。

○予科練平和記念館長（山崎貴之君） お答えさせていただきます。

御存じのとおり、予科練平和記念館、平成22年2月2日に開館しまして令和7年2月2日に開館15周年を迎えたところでございます。15周年の記念事業につきましては、武井委員おっしゃられた記念講演会、それから町民の方の入館無料、それから特別展、こういったことを実施いたしました。

実績についてということですので、入館者数ということになりますけれども、開館記念日であります2月2日に開催しました記念講演会ですけれども、こちら、当町の歴史編さん専門委員さんで、慶應義塾大学専任講師の清水亮氏による記念講演会、予科練と出会い、研究し、伝える、こちら65人でございます。それから2月4日から3月2日の24日間に実施しました阿見町民の方の入館無料ですけれども、こちら342人です。それから、3月15日から年度またぎになりますけれども、今年度の6月15日までの80日間開催しました、海軍予備学生にスポットを当てました特別展として、ペンと剣にかえて—海軍予備学生の軌跡、こちら1万4,140人、この期間に入館がありました。そういったことで、多くの方に御来館いただき観覧していただいたというところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

やはり予科練平和記念館、貴重な施設でございます。かといって、逆に何もやらないで同じことばかりでは、やはりなかなか入館者も増えません。こういった企画物を今後もいろいろ知恵を出していただいて展開していただきたい、そして平和の大切さ、そういうものを後世に伝えていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 決算書の312ページ、1113埋蔵物文化保護事業について質問をいたします。

実績報告書を見ますと、委託料として504万4,200円、令和5年度が365万1,210円で埋蔵文化

財の試掘調査ということが書いてあるんですが、試掘調査件数が48件ということになっており  
ました。その金額が139万2,990円もちょっと増えているんですけども、これ試掘をするのには  
開発行為とか、その他においてやる前に包蔵地域であれば試掘をしなきゃならないという規定  
になっておるようでございますが、これ急激に大きく増えた、例えば開発行為が近くにあった  
とか、何かの事業があったとか、いろいろ要因があると思うんですが、その要因について教え  
ていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長  
大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

確かに委託料が件数等も増加しておりまして、委託料も増加の傾向とございますが、開発行  
為等に伴いまして試掘調査が非常に増えていると確認しております。そのほか、太陽光発電の  
場所も地区をちょっと離れてのところでは、埋蔵文化財のところでも特に多く調査が必要となり  
まして、そのところで調査が増えていることにより委託料が増額していることを確認しております。  
以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の保健体育費、323ページから334ページについて、委員各位の質疑を許します。  
質疑ございますでしょうか。ありませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち民生教育所管  
事項のうち教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

すいません、その前に、先ほどの質疑に対する補足事項があるとのことで発言を許します。  
図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） 申し訳ありません。先ほど栗原委員の質問につきまして、ちょっと  
補足というか訂正というかをさせていただきます。

令和3年の防水工事ということなんですが、これ屋上のみの防水工事ということなんです。それ  
で令和6年度と同じように雨漏りが原因の工事なんですが、こちら外壁の工事ということで、

一応違う種類のものということを訂正させていただきます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 終結しちゃったから、補足。すいません、どうぞ、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 7,000万円ってすごく高額だったんですよ、図書館のときは。じゃ、何で一緒にできなかったということなんですよ。だから、そういう次々に毎年毎年いろんなところをやっていくんじゃなくて、きっちり7,000万円かけたんだったらやりましょうと。当然私たちはそれもやっているだろうと思っているから、今回また令和6年度のところで修繕費が出たので、これは何ですかって質問になっちゃうわけですよ。

だから、先ほど言ったように、最後には令和8年、令和9年、またいっぱい改修工事があるんですねって、そこに活かしてくださいというのが最後私が言ったところなので、それだけは守っていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 改めまして、以上をもちまして本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

次回は、9月22日午前10時から、産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論、採決を行います。御苦労さまでした。

午後 2時48分散会

予算決算特別委員会

第 2 号

[ 9 月 19 日 ]

令和7年第3回阿見町議会定例会  
予算決算特別委員会会議録（第2号）

○令和7年9月19日 午前10時00分 開議  
午後 2時48分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	落 合	剛 君
予算決算特別副委員長	栗 田 敏 昌	君
予算決算特別委員	細 田 正 幸	君
〃 委員	吉 田 憲 市	君
〃 委員	久保谷	実 君
〃 委員	紙 井 和 美	君
〃 委員	久保谷	充 君
〃 委員	海 野	隆 君
〃 委員	野 口 雅 弘	君
〃 委員	栗 原 宜 行	君
〃 委員	高 野 好 央	君
〃 委員	石 引 大 介	君
〃 委員	佐々木 芳 江	君
〃 委員	武 藤 次 男	君
〃 委員	武 井	浩 君
〃 委員	小 川 秀 和	君
〃 委員	前 田 一 輝	君
〃 委員	笥 田	聡 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 22名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	服部隆全君
教育長	宮崎智彦君
保健福祉部長	戸井厚君
教育委員会教育部長	糸賀昌士君
社会福祉課長兼 福祉事務所準備室長	湯原将克君
高齢福祉課長兼 福祉センター所長	栗原雄一君
こども未来課長	大塚淳君
中郷保育所長	竹内淑恵君
南平台保育所長兼地域 子育て支援センター所長	磯原友美君
二区保育所長	長南友紀君
児童館長	細沼文恵君
国保年金課長	平井芳明君
健康づくり課長	鶴田美智子君
おやこ支援課長	山崎由紀子君
学校教育課長	飯塚洋一君
指導室長兼 教育相談センター所長	細田愛君
学校給食センター所長	恵美和彦君
生涯学習課長	大橋雅道君
中央公民館長	福岡秀昭君
図書館長	村上馨君
予科練平和記念館長	山崎貴之君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	大竹久
書記	糸賀正芳

○審査議案

- ・議案第98号 令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第99号 令和6年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

- ・議案第100号 令和6年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第101号 令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和7年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第2号

令和7年9月19日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第98号 令和6年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内、民生教育常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	保健衛生費
		第9款・教育費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第99号 令和6年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第100号 令和6年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第101号 令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（落合剛君） おはようございます。定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

昨日と打って変わって本日、大変過ごしやすい気温になっているかと思えます。昨日ちょっと夕方3時ぐらいに天候も大分荒れに荒れ、つくば市のほうでは、建設会社の事務所ですか、2階建ての建物が倒壊したりだとか、あと、団地の解体工事中の足場が倒壊したりだとか、いろいろ隣のまちでは被害等もあって、先ほども阿見町でもそれなりに被害があったというところですけども、そういったところも即座に対応していただける町の対応力に関しても、これからはそういったところの防災に関しても気を引き締めていきたいなと思っております。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） それではまず初めに、議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち民生教育所管事項のうち、保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから70ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費、135ページから162ページについて、委員各位の質疑を許します。

石引委員。

○委員（石引大介君） 本日もよろしく願いいたします。

138ページ、1116社会福祉協議会助成費の町社会福祉協議会補助金の4,803万7,230円についてお伺いをいたします。

こちら、令和4年度約3,500万円、令和5年度は4,180万円ということで、徐々に増加しているんですが、こちらの増加の要因についてお伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

令和6年度と令和5年度の増員の部分なんですけれども、まず令和6年度につきましては、社会福祉協議会さんの補助対象となっております職員のほう10名から11名ということで1名増員されております。また、人事院勧告等によりまして、給料の単価自体も増加したという形でこちら増額というような形になっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、こちらの金額なんですけど、人件費と、あと事務的運営経費を助成されているということなんですけれども、具体的にどういったものに使われているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの補助金の使い道ですけれども、社会福祉協議会におけます法人運営に関わる事業、そしてもう一つ、地域福祉事業、こういった事業に関わる部分につきまして、補助金として町から支給をさせていただいております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 148ページ、1159高齢者世帯エアコン購入費等補助事業、こちら令和5年度の決算では15万円でした。今回、倍になっています。本当に暑かったということもあるんですけれども、ほかに何かこの執行部で要因とかありますでしょうか、お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらのエアコンなんですけれども、令和6年11月から、あみメールでの周知を始めさせていただいております。それに伴い増加したものと推測しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） ありがとうございます。

また引き続き、本当によかったなと思っているんですけども、また、引き続き周知をよろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 本日もよろしく申し上げます。

144ページ、1項社会福祉費2目老人福祉費、1111高齢者福祉事務費補助金、地域医療介護総合確保基金事業補助金9,890万円ということで、これ県補助10分の10ということでございますが、介護老人保健施設セントラルわかたけ阿見の開設に伴う補助金ということでございますが、これによって阿見町の介護施設の施設数及び入所定員の合計はどのようになったのでしょうか。また、施設への入所待ちとか、待機されている高齢者等の状況についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員、先ほどの人数とか、その数字に関しては事前にお伝えはしていますかね。通告というか、担当課に数字はお伝えしていると。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの新しく介護老人保健施設ができて、阿見町には介護老人保健施設3つとなりました。1施設100床ですので300床となっております。

待機なんですけれども、やはりお体の状況により入所、退所を繰り返しておりますけれども、入所判定会議、私のほう参加させていただいておりますが、常に待ちの状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 本日もよろしく申し上げます。

私は140ページ、1118国民健康保険特別会計繰出金（国保年金課）の2億9,654万7,326円のうちの5目19節への流用として217万7,000円が上がっているんですけども、この目的はどちらに流用されたのでしょうか。よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

こちらの流用なんですけれども、国民健康保険の出産一時金繰出金というのがありまして、そちらを医療福祉マル福の扶助費が年度途中で足りなくなってしまったので、そちらをこちらから流用しているという形になります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 146ページ、2目老人福祉費、1126シルバーカー補助事業についてお尋ねをいたします。

購入助成費1万円ということですが、主要施策の成果及び実績報告書の114ページを拝見すると、6年度の実績が2件ということでした。これ必要な事業だと思うんですけども、実績があまりにも寂しいのではないかと思います。町としてこのことをどう受け止めているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

シルバーカー補助事業は、利用者が少ないことから、昨年度よりあみメールで2か月に1回の配信を行ってまいりました。それでも件数の伸びが著しくないことから、引き続きケアマネ会などに改めて周知するとともに、新たな周知方法を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。新たな周知方法を検討するということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 148ページ、先ほど小川委員が質疑をされましたエアコンのことなんですけれども、町の取組の成果として、令和5年に関しては3件にとどまったものが令和6年度は6件利用があったということで、あみメール等の配信の努力を評したいと思います。

ただ、令和6年度の予算では75万円、15件分かと思うんですが、予定をしていたにもかかわらず6件にとどまってしまったというような見方もあると思います。なので、今後さらに強化をしていく、もし何かあれば教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

先ほど小川委員にお答えしましたとおり、あみメールの配信も行ってまいりましたが、やはり高齢者ということもありますので、紙のチラシ等がよい方法も一理あるとは考えておりますので、そちらを町民の目に届くところに新たに設置する場所とかを改めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 154ページ、1151障害者就労拡充事業なんですけれども、この72万円皆増ということで、これ障害者の雇用を促進するというので実施されております。これ事業所に奨励金を交付するわけなんですけれども、就労した人数、あと、事業所の何社かというのはわかりますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの、まず対象児童（茨城県立美浦特別支援学校卒業）という形で、就労した児童に関しては4名おられました。会社数4社なんですけれども、うち1社に関しては辞退という形で、3人の児童が就職をされた3社が対象という形で支給をさせていただいております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） すいません、今、1社辞退ということでしたけど、大まかでいいんですが、どのような理由から辞退ということになったのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

一応、申請書一式をお送りさせていただいたんですけれども、会社自体が申請はいたしませんというような形で、そのまま雇用は続けますというような形で返答をいただいているというような状況です。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。

この成果のほど、どのような感想でしょうか。成果のほどをお聞かせいただきたいと思っております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

できるだけ会社さんに支援を行うことによりまして、障害者の雇用につながると。また、障害者に関して雇用はしていただいたんですけども、結構短い期間でお辞めになられてしまうというようなことがございます。ただ、そういったものも防止できるのではないかとというようなところが、今回の一番の成果であったと思っております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 148ページ、1149介護予防・地域支え合い事業、こちらの中の要介護認定者福祉タクシー利用料金助成費、こちらについてお伺いいたします。

こちらなんですけれども、延べ回数で115回、そして利用者につきましては6名というふうなことで、こちらのほうかなり利用者が限定されているのではないかと。過去を振り返りまして、令和4年度が5名、令和5年度が7名、令和6年度は6名とこのような形になっております。こちらのほう、利用される方の基準と言ったら変なんですけれども、そういったものをお知らせいただければと、そのように思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの要介護認定者福祉タクシー利用料金助成費の件ですけれども、対象者なんですけれども、要介護1から要介護5の認定を受けていて、外出時に常時車椅子またはストレッチャーを必要とする方が対象となっておりますので、人数が限られてしまっているということです。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） それでは、当町においてそのような移動を必要としていらっしゃる方はこれしかないという、そういう判断でよろしいのでしょうか。それとももっと告知の必要性、それはあるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

町の事業の利用者は少ないですけども、もちろん御家族がいらっしゃると思いますので、人数の把握はできていませんけれども、そういった方々が補助、介助していただいていることを考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 私は、146ページ、1121老人保護措置事業を、これは報告書がページ113ページなんですけども、その中の扶助費として増減のマイナスがございました。このマイナスの理由をお教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの老人保護措置事業の扶助費ですけれども、令和5年度は措置対象者が延べ6名おりました。令和6年度は、その措置対象者が延べ4名となったことから、対象者が減少したための減となっています。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 148ページ、1158徘徊高齢者家族支援サービス事業なんですけれども、最近、御高齢の方で徘徊をされる方が増えてきておると思います。令和5年度の金額と比べてあまり変わってないように思われます。

先ほど石引委員からもありましたが、周知はどのようにされているのかと、また今後どうしていくのか、もし、お考えがあればお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの周知方法ですけれども、広報あみでまず周知をさせていただいております。あと窓口等、介護認定の申請にこられた方、認知症が進んでいるという話があったときは、こちらからこういうものがあるということを情報提供させていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） 今後、また新たな周知方法とか、もしそういうお考えがあればお教えいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

エアコン、シルバーカー、あみメールの配信を始めましたけれども、まだこちらの徘徊高齢者の周知はしておりませんので、一度、効果があるかどうか試させていただきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） よろしく申し上げます。

決算書170ページ、保育所運営費……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 170ページは範囲外です。162ページまでです。

○委員（高野好央君） 失礼しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 私は、146ページ、1141元気わくわく支援事業についてお尋ねいたします。報告書としては、ページ119になるんですけども、本当に配食というんですか、給食サービス事業が本当に地域の方々が元気になられて、このおかげでどんどん歩けるようになったという報告も聞いております。

なんです、令和6年度が今回この増減の減、67万1,942円がマイナスになっておりますが、その理由をお教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの減の理由ですけれども、扶助費に昨年度まで、ひとり暮らし高齢者愛の定期便事業ということで、ヤクルトの配付事業を行っておりましたが、そちらが昨年度で事業廃止ということなので減になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） ページ数が144ページ、1115成年後見制度利用支援事業ですが、これ実績報告書を読みますと、令和5年度も102万2,000円事業費、令和6年度が138万円なんですよね、35万8,100円増えているんです。

それで、内訳を見ますと、成年後見制度の首長申立、成年後見人の、御存じのとおり、申立人がいない場合には首長がやるという法律になっていると思うんですが、それが、令和4年度、令和5年度、令和6年度に2件、2件なんですよね。それで成年後見人の報酬助成、これが令和4年度、令和5年度、令和6年度と3件、4件、4件なんです。

別に増えているわけじゃないんですけども、これ事業費はこっだけ35万8,000円増えたという、増えていながら、この件数が横ばいということは、その要因が分かりませんので説明願いたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長 栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） 申し訳ありません。手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） よろしいですか。

○委員（吉田憲市君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 146ページ、老人福祉費の1131福祉電話貸与事業についてお尋ねをいたします。

この福祉電話助成費13万と303円ということで、6年度の実績が5名ということでございます。これもちょっと寂しいような気がいたします。とてもいい事業だと思うんですが、やはり何らかの見直し、もっと工夫をしていただきたいと思います。改善方法はないのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長 栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

これまでの事業実績は、例年10名程度の利用にとどまっております。理由はスマートフォン等を所有されている方が多くなっている状況で、増加が少なくなっていると考えられております。しかし、利用対象者となる可能性がある方はまだいらっしゃると思いますし、また、その中で生活保護受給者の方にも貸与できるものですから、情報が行き届くよう広報紙への掲載や窓口へのチラシなど、また、県南県民センターへの情報の提供など、より多くの周知方法を行っていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

先ほど、私、シルバーカーのこともお尋ねしたりとかしたんです。ほかの委員の皆さんも、この高齢福祉の問題でいろいろ質問されていますけれど、やはり周知方法というのは大事だと思うんです。いろんな周知の方法の一つとして、もしかして、例えばさわやかフェアとか、そういうところで周知をすることで、本人には届かなくても、例えば子供さんとか、誰か関係の方が見て、町でこういうのをやっているよということのアナウンスがある可能性もありますので、いろんなチャンネルを使って広報、周知を図っていただければと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 140ページ、1129子ども食堂事業について伺います。子供の居場所づくりと地域共生の拠点としての役割を担う子ども食堂の活動をより持続可能で発展的なものにしていくために伺います。

子ども食堂は単に食事を提供する場にとどまらず、今後は地域食堂として学習支援や多様な文化体験、多世代交流の拠点となるよう活動の質の向上に向けた支援が必要と考えております。先進事例の情報提供や運営団体間のネットワークづくりを町としてどのように後押ししていくのか、具体的な考えを教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長 湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

今、町内には13団体の子ども食堂が活動されております。これ、毎年1回なんですけれども、全団体の役員を呼びまして状況報告、また、ネットワークづくりというものの話合いというものも進めさせていただいております。今後、物品等、いろいろなところから寄附をいただいた、そういった中でも、ネットワークを通じまして全ての団体さんに内容が行き渡るような仕組みも整えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 152ページ、3目障害者福祉費、1138難病患者福祉手当支給事業についてお尋ねをいたします。

この難病患者福祉手当1,184万7,000円、月額3,000円ということでございまして、令和6年

度の実績が376名ということでございます。この難病というのはいろいろなものがあると思うんですが、割合的にはどのような病気が多いのでしょうか。また、この月額3,000円というのは、県内市町村どこも同じなのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

今回、こちらの難病手当を受給されている方的人数ですね、その中で、どのような難病なのか、この種類に関しましては、調べましたら88種類の難病の理由で手当をもらっております。

そういった中で、何の病気が多いのかというところだと思うんですけども、一番多いものでありまして潰瘍性大腸炎、こちらに関しては67名、パーキンソン病、こちら37名で、クローン病26名と、以下85種類の病名に振り分けが入るような形になっておりまして、かなり多い種類なので、ほぼほぼ病名について1名というような種類のものがかなりあるというような状況になっております。

また、こちらの手当ですけども、市町村によりまして金額はばらばらで、定まっております。阿見町は月3,000円というような額ですけども、県内では同じ額というのが9市町村でございます。阿見町より高い金額を支給している市町村というのは、確認できるところでは3市町村のみと、逆に言うと県内では4番目の額という形で、ほかの市町村のほうがほぼほぼ支給額が低いような状況になっているということです。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

難病を抱えて闘病をなさっている、御苦労なさっている方に報いるためにも、この難病患者福祉手当を引き続き取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

筧田委員。

○委員（筧田聡君） 150ページ、1117補装具給付事業について、障害のある方の社会参加と自立した生活を支える上で不可欠な本事業について伺います。

支給人数が減少したにもかかわらず事業費が増加したというのは、この補装具が高額だったとのことですが、この傾向は今後も続くと予測されますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えします。

こちら支給対象は確かに減ってはいるんですけれども、こちらに関しましては、年度年度、どのようなものが上がるのかというのは、なかなかこれ見込みがつかないところがございます。ただし、物によっては100万円近いようなものの補装具を購入される方もおられますし、金額的なものでは増額というような形にはなっているんですけれども、今現在の大体71名ぐらいの申請を今後も見込みまして、あとは補装具に係る金額のほう、こちらの推移のようなもので、どれくらい必要になっていくのかというのを今後判断していきたいというふうに考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 笥田委員。

○委員（笥田聡君） 近年、様々な技術開発によって多機能な補装具も開発されているかと思えます。利用者が最新の情報にアクセスし、自分に合った最適な補装具を選択できるよう、町としても情報提供できる部分や相談窓口のような機能を充実させていく考えはありますか。取組を伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） こちらの周知関係になろうかと思えます。障害のサービスを受けている方につきましては、しおりのようなものを毎回できれば配付をさせていただいているんですけれども、そういった中でも、こういった補装具関係の手続の内容、それと新たな手帳を取得した際にも、そういった障害福祉のサービスの一覧の載っているしおりを今後も配付をさせていただいて、利用者様で何が必要なのか、その中から選んでいただいで対応していただければというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書138ページ、実績報告書は99ページ、1112要援護事業ですね。行旅死亡人に準じて、それに取扱いをして処理した案件があるのかな。これの案件、どういう案件だったかということと、何件ぐらいあったのかということをお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちら案件の内容に関しましては、身寄りのない方というものがまず1点なんですけれども、ただ、他の市町村から町内の病院に搬送されてそのままお亡くなりになられた場合、それで身寄りの方がいたとしても一切関わらないというような場合に関して、こういったものが適用さ

れております。

こちらの件数なんですけれども、件数といたしましては、令和6年度におきましては7名分対応させていただいております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 結構多いなという感じを受けますね、去年よりは少なかったんですよ。それで最終的に県に請求する費用は、さっき聞くとやっぱりちょっと寂しい思いがやっぱりしますね。身寄りがいいのか、身寄りを亡くしているのか分からないけれども、つまり死んだ後もその人を弔う人もいない、それからお葬式を出す人もいない、こういう案件だったと思うんです。今後、多分、結婚されてない方も多いし、お子様もいらっしゃらない方も多いので、こういうケースが増えてくるんじゃないかなと思います。今回のケース7件みんな同じなのかどうか私分かりませんが、通常は親族等を探索する努力というか、そういうことで費用を出してもらおうと、自分が持っている部分があったということなら別かもしれないけれども、その辺の親族、その後の親族等を探索する努力とか、費用の回収とか、そういう形はどういう形になっているかお答えください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの親族調査なんですけれども、こちらは戸籍から全て洗うようにさせていただいております。中には親族が見つかったといった場合には、こちらから通知を出させていただいて、お亡くなりになられてしまったというようなことをまず伝えさせていただきます。それに伴って折り返しの電話をくださいというような通知を送らせていただきます。

ただし、ここで何の連絡も返ってこないといった場合には、そのまま町で墓地埋葬法を適用させまして、対応をさせていただくという形になるかと思えます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 一般質問でもしたんですけれども、結構、死後どうするかということは非常に悩みの種で、私は常に最後は行政、町が全てやってくれれば、あんまりくよくよしないで生きてたほうが良いよという話をするんですけども、ぜひそういうことでお願いしたいと思います。いいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次は、決算書140ページ、実績報告書が106ページ、先ほども1129子ども食堂の件について、居場所という面から、あるいはその団体の協議とかそういうことについて

質疑があったようですけれども、私からは、令和5年と令和6年で、決算は令和6年度なんですけれども、子ども食堂支援事業補助金から地域食堂運営奨励金という形に名称を変えて、それで取り扱っているという状況になっていると思うんですけれども、変わったことで変化したことによって、団体の受け止め方というのはどういう受け止め方なのかなというのが、まず第1点お聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

奨励金の前に关しましては、補助金というような扱いで支給をさせていただいておりました。こちらに关しましては、事業費の3分の2を補助すると、逆に言うと3分の1は事業所さんで自腹を切っていただくというような内容でございました。ただし、こちら奨励金というようなものに変えさせていただくことによりまして、一定額なんですけれども支給をさせていただいて、そちらの範囲内、もしくは他の寄附等、こういったものと合わせてさせていただいて運営をしていただくことによりまして、団体の負担自体の打ち出しというのが少減され、もしくは持ち出しがなくなるというようなことにつながっているというのをお聞きしておりますので、今後も奨励金という形になろうかとは思いますが、支給の対応を進めていきたいというふうに考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほど現在は13事業所、この決算やっている状況では10団体という形ですよね。それで10団体の様子を見ていると、それぞれ大きく規模とか、ほぼ10団体のときには月1ぐらいかな、毎月毎月第3ぐらいですね、月1か2か月に一遍ぐらいか、そういう形でやられていると思うんですけれども、それぞれ規模も違うし、利用者の人数も違うと思うんですよ。そうすると今度の奨励金になると、開設するときには35万円、それから、その後には30万円という形になりますけれども、そうすると、この規模に結構差があるにもかかわらず、金額が同じになると思われるんですけれども、そうすると、材料なんかたくさん利用されてれば材料なんか使うということになると、ちょっと悪平等みたいな感じなのかな、そういう形も考えられるんですけれども、そういう声というのは特にはないんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えします。

こちら規模によって支出する額も違うのではないかと、それなりに同じ金額の奨励金を出しているというところの指摘に关しましては、団体からはございません。ただし、今の奨励金の額

では足りないというような団体が多く出てきております。ただ、今までの補助金ですと、他の企業とか、ほかからの寄附金等に関しましては、補助金の額から引かなくてはいけなかったんですけれども、奨励金の場合はそういったことはございませんので、新たなそういった寄附のしていただける先を各団体さんいろいろ探していただいて、それで寄附と奨励金を合わせて事業に取り組んでいただいていると。

対象の人数に関しまして、確かに差はあるんですけれども、当初に比べまして、どこの団体も大体50名を超えるぐらいの利用者がいるというふうな報告を受けている状況でございます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 年間30万円なので、毎月30万円ならばこれはあれなんだけれども、月に平均すると2万5,000円ぐらい、1回50人で2万5,000円という形になるのかなと思いますけれども。本来、子ども食堂というのが、これ日本のような先進国でよきによきと、どんどんどんどん増えているというのは本当におかしな世の中だなと私自身はそう思うんですよ。そんなことに力入れるよりも、そういう子ども食堂に行かなければならないような主に保護者、そのほうに手を入れて、そういう人たちを支えて、社会全体で解決していくという形のほうがいいような感じがします。

これはもう本当に言ってみればモグラたたきみたいな感じでよくないなと思っているんですが、いずれにしても今度の子ども食堂、今後は先ほどのやり取りからすると、いわゆる居場所という形でいくような感じもするし、この子ども食堂のそれぞれの対象者を見ても、一人暮らしの高齢者であるとか、そういうもの全てそれを許容して奨励金を出すような形になっているので、今後、また推移を見て、要するに渡し切りというかな、3分の1とかじゃなくて、それでも足りないということになって、物価が上がっているということもあるんでしょうけども、今後の推移をまた見ながらぜひやっていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） よろしく願いいたします。

私も140ページ、1129の子ども食堂の件についてお伺いをいたします。

今、課長のほうから今までは負補交だったけれども報奨金に変えたわけですね。その理由は、今御案内あったとおりでなんですけど、実際そのことによって何が起きるかということ、チェックが甘くなるわけですね、チェックが。つまり運営側の自由度が増すんですけれども、その代わり管理が緩くなる可能性がある。実際に、今日50人の方が来られる思ったけども10人しか

来なかったので、40名については無駄になっちゃうから、それをみんなで分けて食べたとか、売っちゃったよとかっていったところについての報告云々というのが、今までは確かに厳しく領収書とどういう報告やったかということになってたわけですけど、今後は元に戻さずに報償金のままやるよということだったんですけど、その管理していくということについては、それも含めて、これから先も今回の令和6年度のとおり費目についてそれを続けるという形なのかももう1回確認いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

一応、奨励金という形には変わってはいるんですけども、毎年一応実績報告のようなもの、これは出していただいております。補助金ほどの厳しさはないんですけども、毎月開催したときに、何名の児童が来た、児童、もしくは保護者、一般の方、そういった方が来ているという人数の報告、こちらに関しては必ず上げていただいていると。逆にこちらの人数がある一定の人数、50人以上というようなことになっているのであれば、奨励金自体の使い道としては、一般の皆様きちんとかけてあげられているというような理解でいるところでございます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 当初、子ども食堂で経費をみてくださいという形でずっとお願いしていて、実際に、今年13団体になったというのがすごくうれしいです。どんどん新たな団体が増えていっていただきたいと思うんですけど、こうやって増えていくときに、先ほどネットワークづくりをいろいろしましょうって形がお話がありましたけれど、実際に今の運営を見てみると、それぞれ違うわけですね。冷蔵庫も奪い合いになっているのか、最初に使っていた前の設立の古い方から使われていって、新規で事業展開している団体はなかなか使いづらいとか、いろいろ問題もあるのかもしれない。

今後、阿見町としてこの13団体をどこまで増やし、どういうネットワークをしていくというその事業展開についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

今後なんですけれども、今、社会福祉課で基準というか、定めている部分といたしましては、大体15団体が限界かなと。今後の運営といたしましては、9小学校区地域におきまして、各1か所は必ず子ども食堂を開催していただくような形で、今既存の団体さんにも、この15団体になった時点で、どここの地区はやらないよではなくて、きちんと9小学校区に関しての場所

を確保していただいて、みんなで埋めていただくというようなことをお願いしていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 今の1129子ども食堂事業、140ページなんですけど、これ今ずっとお話出たこの報償金、今やり取りを聞いていると、奨励金、やり取りを聞いていると、月に1回その人数に関しての報告は必ず上げてもらうと。お金に関してのその領収書の添付だとか、そういうのはないんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

補助金の際には領収書を確認とかもあったんですけども、奨励金というものに関しましては、その事業を長く続けていただくというのが目的の、そのための奨励という形ですので、今の時点で領収書の添付、そういったものは一切求めていないと、あくまでもどれだけの利用者さんが来ていただいているのか、利用者が増えているのか、そここのところの確認だけをさせていただいているというような状況です。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） この子ども食堂事業、この奨励金に関しても私は別に反対ではないんですけども、やはりお金を渡すわけなので、奨励金とは言ってもやはり領収書添付、これに使ったという領収書の添付だとか、そういったものは、最低でも年に一度ぐらいは私はやるべきだと思うんです。人数の報告とかだけだと、ほとんどの団体がちゃんとやっているって信じておりますけども、やはりその辺はいろいろとできちゃう部分もあるかと思っておりますので、そういったのは、きっちりやはり形として領収書だとか、これは何に使ったという報告というのはやはり受けるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの領収書添付に関しましては、また団体全体で集まる機会がございます、そういった中で一応お話を振らせていただければと。ただし、こちら月にすると2万5,000円という奨励金なんですけれども、ちなみに500円で50人で2万5,000円になってしまうというような状況ですので、ある一定の50人を超えるというふうなことであれば、奨励金を子ども食堂以外に使っ

ているのではないかと、そういったことはないというふうに思っております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） いや、ちょっと違うんです。そういうところじゃなくて、やはり子ども食堂をボランティアでやっていく、続けていくというのは非常に大変なので、お金もやはりただではできないので、奨励金を出すのは非常にいいことだとは思っています。ただ、お金を今の感じだとあげっ放しになっているような印象を私は受けるんです。各団体にお金を渡して、やはりそのもらったほうもこれに使いましたという報告をする義務は、人のお金ですから、皆さんから税金集めてそれが行っているわけですから、そういった義務は私はあると思いますが、いかがでしょう。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

今後のそういった提示に関しましても、各団体の集まりの際にお話を振らせていただいて、団体さん側の御意見、こういった話があるよというようなことも説明の中で入れさせていただいて、今後の対応として検討を進めたいというふうに考えております。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） この奨励金、どんどんやってもらったほうがいいのか、そういうあれじゃないんですけど、非常にいいことだとは思っていますので、なくせとかそういう話ではないんですけども、そういう管理という部分できっちりと役場も行政も見てもらおうというのが一番いいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 140ページでございます。1133物価高騰重点支援事業・住民税均等割のみ課税分の委託料ですね、人材派遣委託料334万7,000円、これ支給世帯が510世帯から323世帯に減少しています。事務量も減少していると思われまじけれども、委託料自体は180万円以上増額になっているわけですね。この理由について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの部分の委託料なんですけれども、こちら人材派遣と電算システムというようなものの委託になっております。ただ、こちら受付期間とか、そういったものが定まっておりますの

で、そちらの処理を行うに当たってある一定の人数というものは確保させていただいていたという形で、委託料自体に関しましては増額はしているというような形になっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 先ほど言いました510世帯から323世帯というのは、事前に分かっていたので、500の体制で見えていたら323世帯しか来なかったということなのか、もともと分かっていたよと、323世帯になるのは分かっていたよと。つまり、それはなぜかという住民税均等割だから、だから減るのは分かっていたよということなのか、どちらなんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの対象者の判断に関しましては、転入者、あと申告者、そういったものも一応対象者扱いというような形で当初から見込んでおります。そういった判断できない部分に関しましては、一応対象者と見込みまして、支給の対象件数に入れていたというのが事実でございます。未申告者に関しましては、申告をいただくことによって非該当になる方もいるし、該当になる方もいるというような状況でございます。転入者の方につきましても、前住所から所得証明と、また、こちらから調べをさせていただいて、該当、非該当になる方、様々いたというような形で対象が減ったというような形になっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 増減理由について分かりました。これから先もまだお伺いしますが、これも、物価高騰について、結局、急に国から下りてきたという感もあったわけですが、これによって、職員さんの時間外についてはどのような変化になったのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの職員の時間外に関しましては、給付金が始まる前の年に比べるとかなり増額、増えていたというような形になろうかと思えます。これは給付金の事業を日中優先することによって、通常の業務がどうしても時間外じゃないと処理ができないというような形のものが発生した、これが一番の原因だったと思われまして。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時10分からといたします。

午前11時01分休憩

---

午前11時10分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず初めに、先ほど吉田委員から質疑のあった質疑に関して、高齢福祉課長栗原雄一君、お願いいたします。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

吉田委員から御質問がありました成年後見制度利用支援事業の成年後見人助成金についてですけれども、こちら件数が同数でも金額は異なる理由ですが、1人当たりの額は異なります。令和6年度で言いますと24万円から61万6,000円、令和5年度ですと23万円から39万6,000円という差がございます。この金額なんですけれども、こちらは家庭裁判所で認めた費用をお支払いしているということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 成年後見の報酬は、家庭裁判所で成年後見を行ったものに対して申請を出して、それで家庭裁判所が決定するという事なんで、それぞれ違っているという意味合いは分かるんです。そうか、家庭裁判所のほうが分からないもん、町ではね。じゃあ了解です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） よろしいですか。

○委員（吉田憲市君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、引き続き、ほかに質疑はございますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 142ページ、1134物価高騰重点支援事業・低所得者子育て世帯子ども加算分の委託料、人材派遣委託料156万7,000円についてお伺いいたします。

この制度は、扶養している18歳未満の児童1人当たり5万円を加算する事業ですけれども、住民均等割のみ課税で委託した、先ほどのところで約334万円で委託した会社と、今回156万円で委託した会社とは同じなのか違うのか、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） こちら同じ会社というような認識であります。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 本当に混乱するぐらいなんですけれども、これ社会福祉協議会さんのと

ころでいくと4つあるんですよね、物価高騰で。住民税均等割と低所得者子育て世帯こども加算分、これって同じ時期に支給するようになっているんですけど。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

支給時期に関しては若干ずれております。ただ、こちらの種類が多かったために、1か月ぐらい重なった期間というものが発生した給付金もございました。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 138ページ、1116社会福祉協議会助成費について伺います。本事業の目的である民間活力による地域住民の福祉を高める活動の推進という観点から伺います。

令和6年度、職員の体制が11名体制とのことで、市制施行に向けて専門性を持つ多様な人材を確保、育成するために、町として社会福祉協議会に対するこれまで以上の支援や連携の必要性があるのか、それともこれまでどおりとなるのか、見解をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） 市政の施行に向けてですけれども、補助金とかそういうものではなくて、逆に社会福祉協議会さんのほうの専門的な知識を持った職員さんを活かした業務をお願いする委託のような、そういったもので御協力をしていただければというふうに考えております。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 142ページ、1135物価高騰対策重点支援事業、12委託料の、これも人材派遣委託料439万円についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） こちらの委託料なんですけれども、何てお答えしたらいいのかなんですけれども、一応業務としてやっていただくものとしては、受付から決定、それと相談、内容の確認、こういったものも含めて委託料というような形で行っていただいている委託料というような形になっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この成果をいろいろ見させていただいているんですけども、本当に4つぐらい同じ時期なのが入っているわけです。私はさっきから職員さんの残業時間がどうですかって聞いているのは、もう本当に雨あられのように地方に振ってきたと、下ろしたと国が、それを受けたわけです。コロナのときもすごく社会福祉協議会さんも大変だった、子ども家庭課さんも大変だった、もう分かっているわけですよ。そのときにこんなに4つも5つも下りてきて、通常の業務はできないでしょうって、なのに引っ張られていく。そうすると、重複して同じなのか、それともずれているんだけど、間が例えば1か月あるよって、その1年のうちでそういうふうに国もちゃんと分かってくれて落としてくれたんだということなのか。この4つ、最後のあれですけど、この重点施策はどういった形でやられているのかということなんですよ、そこが聞きたいわけです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの給付金につきましては、正直に言いますと、もう国のほうで決まった内容ですので、これが地方に下りてくると、下りてきたからには早急に支給をするというような形で、各市町村取り組んでいたところです。ただ、こちらの対応の仕方に関しましては、市町村ごとにばらばらなところもあります。社会福祉課が担当した部分もあれば、他の課で行ったところもございます。また、そういったチームのようなものをつくって支給をしていたと、いろいろな課から職員を集めての。今後こういったものがまた続くようであれば、その辺のところも検討しながら、町当局とも話していきたいと考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そういった観点ですので、職員さんに本当に負荷がかからないようにいろいろやっていただきたいというふうに思っています。今回も知事の部分が、今回、国から下りるといような話があったときに、受けられないって言っていただいていた知事もいらっしやるわけなので、その辺については、いろいろ考慮していただきたいというふうに思っております。

終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 146ページ、1126シルバーカー補助金なんですけども、これも先ほど質問がありましたとおり、とうとう1万円になっちゃったという感じなんですよね。5,000円

の補助金に対して、令和6年度が2人なので1万円だということになっているんですけども。それについて、ニーズ調査をされているのか、その辺についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

ニーズ調査は行っておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、当然申請する方も少なくなってくると思うんですよね。5,000円のために、1万5,000円とか2万円ぐらいのシルバーカーを買っちゃったから、後で領収書持ってきて申請するというのは面倒くさいよねというのがあって減っていくのであれば、この事業についてはなかなか伸びていかないと思うんですよね。

そこで、例えば、5,000円の補助金を上げる1万円にする、1万5,000円する電動カーの高いやつ、20万円以上する物が欲しいって言われた住民の方もいらっしゃったので、そういった部分で見直しする、検討するということはありますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

栗原委員からの今の御提案を受けましたので、他市町村の事例があるかどうか調査してまいりたいとは考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 続きまして、146ページ、1133敬老事業、敬老会委託料2,667万8,000円。委託料業務委託料が190万円増額になっています。敬老対象者が300人ほど増えているわけです。それがクオカード1,000円ですので30万円増えたと。ただし、記念品と式典開催行政区、そして式典参加者も減っているんですけども、なぜ業務委託料が増えたのか。それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

敬老対象者なんですけれども、令和6年は8,039名で、令和5年度は7,752名ということで、対象者は増加しております。それに伴いの増額となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） 今課長が言われるように、300人増えたんですね。クオカード1,000円なので、その増分がありますよね。記念品といろいろ足し込んでいくとそこは行ってこいなんですね。そうすると、どうしてそんなに高くなるのかというときに、これ全部足し込んでいくと2,600万円にならないんですよ。成果と概要のところを書いてある敬老事業の委託料として記載されてないものがあるならば、それをちょっとお伺いしたいなというふうに思っています。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

整理させていただきたいと思いますので、お時間を頂戴したいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 決算書148ページ、概要書では121ページ、1149介護予防・地域支え合い事業、こちらのほうでふれあい電話事業についてお伺いいたします。

こちらにつきましては、ここに掲載されております過去歴のほうが令和4年からというふうなことで、大体同じぐらいな人数で推移している、そのように見受けられますが、これはやはり先方から電話がかかってくるのを待って対応するというふうな形なのでしょうか。まずはちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

武藤委員おっしゃるとおり、一人暮らしの高齢者に対して電話で安否確認を行うものでございます。電話訪問員7名で毎週火曜、木曜日の2回実施しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） ということであれば、相手先というのは固定されていて、その更新というのは特には行われていない形なんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

特に利用者の申立てがなければ継続いたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） それでは、新規のそういった方々というのは、あえてと言ったら変なんですけども、募集するですとか、そういったことはされていないということなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらのふれあい電話事業につきましても、広報紙で周知はさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 146ページ、1134シルバー人材センター助成費、この補助金790万円についてお伺いいたします。

登録会員数が減ってきていますけれども、補助金として790万円に変動がないという、その理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの補助金の金額に変更がない理由なんですけども、平成30年度に行政改革推進委員会による外部評価において、当時、余剰金があるということから、平成30年の補助金を上限として補助金の額を決定するというお話がありましたので、現在に至っている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今、課長が言われたそこなんですよね。もう最低賃金も上がっていく、それなのに自前のセンター事業じゃうまく収益を回転できないわけですよ。できないから、やっても単価が少ないから登録会員数が減っていつているということが一つあると思うんですよ。だから、平成30年の外部評価について、それも確かにそうなんですけれども、世の中とのギャップがあるから会員が集まらない。でも、町としてはこの事業を進めたいわけですよ。

進めたいんだから、このギャップを埋めるような、目的に合わせたような補助金の見直しが必要なのではないかと思うんですよ。その辺の検討はされているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

現在、その検討はしておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

次に、民生費の児童福祉費、163ページから180ページについて委員各位の質疑を許します。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） それでは、166ページ、1115ファミリーサポートセンター事業についてお尋ねをいたします。

これ、子育て家庭には大変心強い事業だというふうに考えております。これ、103万5,220円減額になっておりますが、減額の理由についてお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちらファミリーサポートセンター事業は、阿見町社会福祉協議会に委託しております。こちらら担当していました臨時職員の方が4月に退職されまして、新たに7月に臨時職員さんを雇用するまでの不在期間の賃金や共済費などが主な減額の理由となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。

令和6年度から令和5年度、17人ほど利用者は減っているんですが、回数としては456回、令和5年度は441回だったので回数としては増えています。これ回数券を利用していると思うんですけども、送迎サービスの中で、徒歩、バス、タクシー利用というふうにあります。バス、タクシーの利用のときにはどのようにお支払いをしているのかお尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） 申し訳ありませんが、資料がございませんので後でお答えさせてもらってよろしいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） よろしいですか。紙井委員。

○委員（紙井和美君） すいません、じゃあ、その件については後でお聞きしたいと思います。

やはりこのバス、タクシー、徒歩というのは非常に不便ということで、この協力会員の人も自分の自家用車でできないかという話があったりします。これはなかなか難しいので、今後の課題にしたいと思います。

先ほど申し上げました456回、195人ということですが、リピーターの方は非常に多いと思います。そういった中で新規の啓発はどのように行っているかお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちらの新規に利用していただくことにつきましては、広報紙あるいはホームページ等の掲載となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 決算書170ページ、1111保育所運営費なのですが、この報酬と手当が増額となっております。これ増額の理由ですね。これ、正職員が増えたのか、会計年度任用職員の方が増えたのか。何名増えたのかお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

会計年度任用職員が増えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 何名ですか、人数も。後でよろしいですか。高野委員。

○委員（高野好央君） 後で分かりましたら人数を教えてください。これ実績報告書を見ますと、各保育所、定員が中郷が150名、南平台が100名、二区保育所が100名となっております。入所児童数が中郷が102名、南平台が83名、二区が83名となっております。定員に対して入所児童がまだ達してないということで、これは職員数が足りなくてそこまで受け入れられないのかなって私はちょっと思ったんですが、各保育所、正職員の方の人数というのは何名ずついらっしゃって、正職員の定数というんですか、各保育所この人数正職員いればという、その定数を教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

定数というものはありませんが、正職員は育休7名を含め33名となっております。内訳としては、中郷保育所13名、南平台12名、二区保育所8名です。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 今、現在いる数ですよ、今のはね。そうすると、各保育所、正職員

が何名ずついらっしやれば、この定数まで受け入れられるのか。そういうのは決まってないんですかね。その定数が決まってないから、特にはその人数というのは決まってないんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

児童数によるんですけれども、加配児童も増えていますので、確実な人数ではありませんが、3保育所で合わせて正職員が9名不足となっております。内訳としては、中郷保育所3名、南平台保育所2名、二区保育所4名となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 176ページ、4目保育所費、1115民間保育所等管理運営事業についてお尋ねをいたします。

この補助金の中に保育士等処遇改善助成金2,418万円がございます。常勤の方に対して月額1人1万5,000円、非常勤は勤務時間に応じて1万円から5,000円ということがございますが、これで助成されている民間保育所の定員というのは充足されているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

令和5年6月時点での保育士等処遇改善助成金対象者、こちらが常勤、非常勤合わせて148名でした。令和6年の6月時点では160名、令和7年6月時点では162名と徐々にではありますが増えております。民間保育所の利用定員を全て満たすということになりますと、現時点では十分でない状況でございます。今後も引き続き保育士等の確保策を行っていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 180ページ、1119放課後児童施設整備事業、12委託料ですね、測量設計監理委託料770万円についてお伺いいたします。

今年の3月に内覧会がありまして、私も参加させていただいたんですけども、その時に児童の避難経路とか、避難口でちょっと問題があるんじゃないですかというふうに指摘をさせてい

ただいたんです。そうすると設計に問題がなかったのか、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちら770万円の測量設計監理委託料、こちらは建設工事の管理業務の委託料となります。また、設計等問題なかったのかということなんですけれども、こちらは問題なかったと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、対処はしていないということでもいいんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

現在の状況も、今、業務担当が生涯学習課に移ってしまって、今現状どうなっているかっていうのはちょっと分からないんですけれども。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。

○委員（栗原宜行君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じ180ページ、1119放課後児童施設整備事業、13使用料及び賃借料64万9,000円についてお伺いいたします。

この本郷地区の放課後児童クラブについては当初、町有地に建設するという説明だったと思うんですけれども、使用料及び賃借料はどの部分の場所に対する費用なのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちら今回建設いたしました町有地なんですけれども、民地に囲まれておりまして、本郷小学校の臨時駐車場があるんですけれども、そこから今回の対象の土地に入る部分で一部民地がございまして、その進入路ということで借りさせていただきました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 建設地の面積が2,936.13平方メートルですよね。確かにこの1,000平

米の立派なところなんですけども、駐車場は十分に確保されているのか、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちらの児童クラブができる前、現状の児童クラブの状況を調査いたしまして、それで今回新たに建てる容量といたしますか、利用人数等を確認いたしまして駐車場の確保をさせていただきました。また、もし、そちらに不足が出る場合は、隣接地に本郷小学校の臨時駐車場がございますので、そちらを利用していただくようとなっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 確認ですけども、一応十分確保する予定だけれども、多くなった場合は、本郷小学校の隣の道路は向かってちょっとのところですね、そこを利用してもらうということで対応するということがよろしいんですね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

ちょっと今手元に何も無いんであれなんですけれども、小学校の砂利の駐車場というのがございまして、そちらの部分になります。場所は、ちょっと何十メートルか離れているんですけども、そちらから移動していただくという形になります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 174ページ、1114地域子育て支援センター事業について伺います。地域の子育て支援の拠点として、このセンターの機能をさらなる充実に向けて質問します。

まず、すくすく広場が年間4,300人を超える親子に利用されていることは、本事業が着実に成果を上げている証拠だと思います。このすばらしい集いの場をさらに、例えばほかの地域の事例でいうと、ほかの世代に広げたりとか、交流する地域拠点のように発展させていくような視点もあるかと思えます。

現在、一般の来館者が253名とのことですが、この数字をどのように捉え、今後、例えば、子育て世代以外にも気軽に立ち寄れるような開かれた施設にするのかとか、そういった一般来館者に対する考えについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

今年度は地域子育て支援センターで運営しておりますが、来年度は新しい子育て総合支援センターができますので、おやこ支援課に移行となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 笥田委員。

○委員（笥田聡君） 大丈夫です、ごめんなさい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の保健衛生費、179ページから190ページについて委員各位の質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 186ページ、1120新型コロナウイルスワクチン接種事業、12委託料、廃棄物等処分委託料7万5,240円の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

こちらは、令和5年度に使用したワクチンの残りを4月に廃棄したための委託料になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、ワクチンのところの残りについては処分しましたと。あと、この保管庫、冷凍庫が、例えば、各クリニックさんは買ってるかもしれないけど、町は買ってないということなのか、もし、保管庫、冷凍庫については、あるならばどのように処分されたのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

保管庫につきましては支給されたものになります。それを希望があった病院に譲渡したという形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 190ページ、1117後期高齢者健康診査事業の中で、実績報告に人間ドックと脳ドックへの受診者助成が行われたという記載があるんですけども、こちら受ける医療機関などというのは限定されていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

こちらは後期高齢者の健康診査の委託料になります。受診機関としましては、後期高齢者の健診については、霞ヶ浦成人病研究事業団の健診センターだけになります。あと人間ドックに関しましては、13医療機関が対象になっております。あとは、後期高齢者健診は、主にほとんどの方はさわやかセンターとかで行っています集団健診ですかね、そちらが主な受診場所になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、今、医療機関は大体決まっているということなんですが、やはり広く受けていただくために、例えばこっちの病院も入れてもらいたいとか、こっちの病院も入れてもらいたいとか、そういった希望があったときというのは、町ではどのような対応をされるんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

個別にかかりつけの病院とかで健診を受けたいという方は時々いらっしゃるんですけども、その場合にはそういった御意見も受け止めて、非常に要望が高いということであれば病院さんと契約を結ぶとか、そういうことは、今現在は検討してないんですけども、考えていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） あれ、石引委員、ちょっと違います。質問内容が違いますかね。そしたら、もう一度、今の内容を説明していただいて。

石引委員。

○委員（石引大介君） 課長、すいません、特定健診で町内の病院云々じゃなくて、最初に申し上げたように人間ドックとか脳ドックって、できる病院ってもちろん大きい病院じゃないとなかなか難しいんじゃないかなと思うので、その辺りの病院を、こっちもちょっと私行きたいんで入れてもらえないとか、そういった相談があったときというのはどのように対応されるかというのをちょっとお伺いしたかったんですけど、分かりますかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

非被保険者の方が受けたいという相談があったときということになりますかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） もう一度、石引委員お願いします。

○委員（石引大介君） もちろん受ける方を広めていくというのは、町にとって重要じゃないかなと思うので、もちろん受診をされる方の希望であったりってあると思うんですよ。なので、そういった御相談があったとき、その医療機関を町としてその指定というか、受けれる対象にできるのかどうかというのを伺いたいですけど。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

そうですね、要望があって、こちらとしては病院さんと契約をすることによって人間ドックの受診というのができるようになりますので、要望があって必要であればしていくという事は可能です。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。

○委員（石引大介君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

寛田委員。

○委員（寛田聡君） 188ページ、1116高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業について伺います。高齢の方が健康で自立した生活を長く続けていくための効果的な介護予防の推進の観点から伺いたいと思います。

フレイル予防教室などを委託で実施していますが、事業の効果を最大化するためには、参加者が教室で学んだことを日常生活で実施し、習慣化することが不可欠だと思います。教室終了後のフォローアップや地域の自主的な健康づくりグループへの橋渡しなど、継続的な支援の仕組みづくりについて、町の考えを伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

委託で県立医療大学病院と連携して行っているんですけども、こちらの最後のアンケートを聞きますと、事業内容でおうちでできる簡単な体操とかをやっているんですけども、それを継続してできますかという質問に関しては、90%以上の方がお答えいただいております。また、町としましても運動する場を設けたいと思いますので、運動普及委員さんのところで新しく体操教室を開いていたりとか、高齢福祉課さんが行っていますシルバーリハビリ体操教室で

すかね、そちらの紹介もさせていただいております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） お願いします。186ページ、1111予防接種事業の各種予防接種委託料2億222万円の部分ですけれども、前年度に比較しますと6,500万円ほどの増額になっておりますが、こちら増額の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

増額の理由といたしましては、子宮頸がんワクチン接種の接種者数の増、また、新型コロナ定期接種、帯状疱疹任意接種の助成が開始になるものによる増になります。

実績といたしましては、子宮頸がんワクチン接種は、令和6年1,654回、令和5年772回、882回の増になっております。こちらは、キャッチアップ事業が3月31日に終了するため、接種者が増えたと考えられております。新規事業にいたしましては、新型コロナ接種予防ワクチン接種者は3,701名、帯状疱疹に関しましては、生ワクチンが54回、組換ワクチンが774回の助成を行っております。そのための増になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） ありがとうございます。

増額の理由は分かりましたが、予防接種法というものに基づいて市町村が実施をする主体実施となる定期予防接種というのがあると思いますが、そちらの接種率等について、分かればお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

予防接種につきましては、接種期間が長いものとか、転入・転出が多いため正確な接種率を算出することは難しい状況でございます。令和6年度の接種率の傾向といたしまして、一例を申し上げますと、乳幼児に接種するロタウイルスが95.4%、麻疹・風疹、こちらの予防接種が91.5%、BCGが99.1%になっております。また、就学後に予防接種については2種混合がございまして、こちらは78.2%となっております。

定期接種、先ほども言いました子宮頸がんワクチンなんですけれども、こちらは転入者が多く、把握するのが難しい状況ではございますが、小学校6年生から高校1年生までの定期接種

に関する接種率は、国の算出方法を用いて出した数が2回接種終了者が92%となっております。高校2年生から27歳までのキャッチアップ対象者の接種完了が10.9%と推測されております。

また、高齢者の予防接種につきましては、インフルエンザが54.4%、新型コロナワクチンが22.1%、肺炎球菌に関しましては15.8%となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） お尋ねいたします。188ページ、1113健康づくり推進事業、12委託料で、こころの体温計業務委託料7万2,380円のところの、報告書の177ページの委託料のところに増減がございます。この増減の理由と、あと、こころの健康づくり事業のところの町ホームページでストレス状態をチェックできるシステム、こころの体温計を公開しましたと載っているんですけども、これはいつ頃から始まって、どういう告知をされているのでしょうか、お教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

まず、委託金の増額についてですけれども、こちらは2年に一度にチラシを作成しますので、その分が増額となっております。

こころの健康チェック、こちらのほう申し訳ございません、ちょっと開始がいつからというのがちょっと今確認させていただきたいと思っておりますので。ホームページ上で、こころの健康に関する13項目の質問をチェックする機能になっておりまして、自分や家族の健康状態を把握できるシステムになっております。こちらのシステムなんですけれども、アクセス数といたしましては、令和5年度は7,350件だったんですけども、令和6年度は1万167件のアクセスがあったことになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） ありがとうございます。

かなり増えているということは、本当に要望があつてニーズがあるんだなと思っておりますので、ぜひこちらも力を入れていただければと思います。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時からといたします。

午後 0時00分休憩

---

午後 1時00分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、まず、先ほど質疑があったことに対する答弁のほう、執行部から報告していただきたいと思います。

まず、高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） 栗原委員から御質問ありました、1133敬老事業についてお答えさせていただきます。

主要施策の成果及び予算執行実績報告書の中の概要及び成果に記載されている額と決算額に相違があるということでございますけれども、概要には、委託しております社会福祉協議会、こちらの人件費、需用費、役務費等は記載されておきませんので相違があったものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続きまして、こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

紙井委員から御質問のありましたファミリーサポートセンター事業の中で、バス、タクシーの代金の支払いということなんですけれども、代金の支払いは、利用前の前払い、後払い利用後のどちらにするかという決まりはございません。こちらは、利用会員と提供会員と社協のコーディネーターで調整しております。また、こちら今チケットはなくて、現金払いのみとなっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、もう1問あったようです。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） 武井委員の1111高齢者福祉事務費、補助金について補足させていただきます。

阿見町の介護施設の施設数及び入所定員の合計はどのようになりましたかという御質問なんですけれども、先ほど介護老人保健施設、こちら3施設について300床というお答えをさせていただきました。このほかに特別養護老人ホーム3施設で246床、地域密着型グループホーム5施設で81床、小規模多機能型居宅介護2施設で54床、看護小規模多機能型居宅介護施設で29床となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続きまして、健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

佐々木委員から質問がありましたところの体温計の開始時期ですけれども、こちらは平成24年度から開始しております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続きまして、南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

先ほどの高野委員からの170ページ1111保育所運営費報酬の増額についてですが、会計年度任用職員の人数は変わらず、報酬単価が上がったための増額となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、以上になります。

それでは、引き続き保健衛生費の質疑を進めていきたいと思えます。

質疑ございますでしょうか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書で186ページ、実績報告書で172ページ、先ほどもやり取りがあったんですが、私はこの1111予防接種事業の中の予防接種健康被害救済のところ質疑をさせていただきます。

予防接種をやると、割合として健康被害が出ている可能性があるわけですが、それを救済するということがあったんですけども、この令和6年度で予防接種健康被害救済を行った予防接種の種類と件数についてお伺いしたいと思えます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

6年度の申請者の方はおりませんでした。令和5年度に申請していた方に関しまして、令和6年度に認定をされた方が1名おります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、令和6年度で申請をされた方もいない。つまり、今残っているのは、令和5年度で申請をして、令和6年度で認定をされて救済になっているわけですね、これ。ということでいいんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

こちら、新型コロナワクチンについてお答えいたしますと、今までの経緯でいいますと、5

件の申請がありまして、そのうち2件が認定、1件が否認、1件が審議中になっております。そのほかに、定期予防接種で平成25年に日本脳炎による健康被害の方が1件いる形になります。以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 新型コロナワクチンに限って言えば、今回のこの予防接種健康被害救済で救済された方は新型コロナワクチンでの申請、認定されたということですね。そうすると、今、審議中が1件あるということですよ。でもこれは令和6年度に申請したんじゃなくて、令和6年度以前に出されたものということですね。そうすると、審議中なので令和6年度はもう終わったので、令和7年度あるいは令和8年度になるかどうか分からないけども、そういう状況だと、待っている状況だということですね。分かりました。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書で188ページ、実績報告書で176ページ、1111健康診査事業のうちがん検診についてお伺いしたいと思います。

最近、私の知人が、友達ががんになったというので、今まで1度もがん検診受けてないので今度受けようかなということで話をしているの、ぜひ早くやったほうがいいよという話をしたんですけども。このがん検診、いろんながん検診があるようですけども、対象者に対して、多分、郵送か何かで案内をしようと思うんですけども、この検診実施割合というのは、乳がんとか子宮がんとか、いろいろ大腸がんとかいろいろあると思うんですけども、どの程度の実施割合になっているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

すいません、実施率ということですか、それとも実施、全体の……。

○委員（海野隆君） 対象者に対して実施した人の割合。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） そうですね、そうすると年齢によって違うんですけども、一つ、肺がん検診を挙げますと、3万310人対象者いらっしゃるんですけども、そちらの中で受診した方が4,823名になっております。そのほかに、先ほど言っていました子宮がん検診になりますと、対象者数が2万607人対しまして、771人受診しております。こちらの検診の会場になりますけれども、集団検診と医療機関検診で、2つの検診機関を設けております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 肺がん検診は、意外といいというか、結構、検診をやる方が多かったような感じがするけども。何か子宮がん検診は少ないなという感じですよ。私の知っている人も女性の人だったものですから、ぜひやったほうがいいという話をしたんですけど。がんは早期発見をすれば、それだけでももちろん死亡に至らないこともあるし、完治することもあるし、早期発見が鍵になると言われておりますので、検診率が特に低い人たちに対して、推進するためにどういう方策をとっているのか。なんか無料クーポンを配付しているとかということをやっているようなんですけども、今どんな形でやっているのかまた教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

がん検診推進事業の一環とありまして、対象者の方に無料クーポン券は出しているんですけども、その対象者が21歳の方に子宮頸がんの検診のクーポン券、41歳の方に乳がんの検診のクーポン券、40歳と45歳の方に大腸がんと肝炎ウイルスのクーポン券を発送しております。配付数に関しましては、子宮頸がんが237人、乳がん検診が313人、大腸がん検診が1,316人の方に発送しております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、21歳、子宮頸がんか、41歳、乳がん、40歳と45歳、何だっけこれ、大腸がんか、この対象者が意外と明確になっているんですけども、この検診実施率ってどのぐらいだって分かりますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

すいません。このクーポン券に関する受診者数で大丈夫ですかね。

○委員（海野隆君） そう。大体クーポン券を使うんじゃない。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） クーポン券に関しましてですけども、子宮がん検診は237人に配付しております、うち15の方がクーポン券を使って受診しております。41歳の方に関しましては、313人配付しており、41の方が受診しております。大腸がん、肝炎ウイルスは両方とも1,316人に配付しておりますけれども、大腸がん検診は132人、肝炎ウイルスは92の方がクーポン券を使って受診しております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） よろしくお願いたします。188ページ、1116高齢者の保健事業と

介護予防等の一体的事業の中で、12委託料のところなんですけれども、フレイル予防講座業務委託料というふうに書かれていまして、報告書179ページに、委託料としてフレイル予防教育委託料に書かれています。そして、その内容として、茨城県後期高齢医療広域連合との委託契約に基づきというふうに書かれているんですが、実際どのような内容をこのフレイル予防の教室をされているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

フレイル予防講座事業委託料の18万円のことで大丈夫ですかね。こちらのほうは、茨城県立医療大学附属病院さんと、先ほどもお話ししたんですけれども、そちらの契約をさせていただきまして、フレイルのオペレーションアプローチの中の教室を開催していただいております。こちらは、事業内容といたしましては、フレイルの講話、インボディというのをを使って体内組織の測定や体力測定、また、自宅でできる簡単な体操などを組み込んだ教室となっております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） ありがとうございます。

それで、通いの場等への積極的な関与等というふうに書かれていまして、報告書の中に、通いの場というところに行かなければ、フレイル状態にある高齢者を把握することはできないのでしょうか。その把握するためにはどこに行けば把握できるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

まず、健康状態を把握していただくのには、高齢者健診を受けていただいて、その中の質問項目等に半年以内に2キロ以上減ったとか、そういう質問が、飲み込むときに咳をすとか、飲み込みづらい状況があるというようなアンケートがありますので、そちらの方々の結果からフレイル状態を確認することができますし、また、こちらも通いの場ということで、今まで開催しているところに、こちらが出向いてフレイル予防についてを講話するような形をとり入れております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち民生教育所管事項のうち保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第99号、令和6年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

まず初めに、歳入、345ページから354ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございますでしょうか。歳入、大丈夫ですか。なしで大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出、355ページから370ページについて、委員各位の質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 358ページ、2款保険給付費についてお尋ねをいたします。

これ決算で拝見すると29億8,080万4,316円ということでございまして、前年比2億8,422万2,000円の減となっております。8.7%という大幅な減となった要因を町ではどのように分析されているのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

保険給付費なんですけれども、こちらを精査したところ、医療費全体は下がっておるところなんですけれども、特に入院費が前年度より1億3,000万円弱の減となっております。令和5年度において、新型コロナウイルス感染症位置づけが5類感染症となったことによりまして入院控えが終わって、令和5年度が一時的に増加となった、ぴよこっと増加になっているところがありまして、それで令和6年度は大幅に減となったというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

特に入院費が下がったという影響かとは思いますが、前年比2億8,000万円からの減というのはかなり大きな減かと思えます。この決算書を拝見すると、不用額が5億8,500万円ほどあるんです。非常に大きな不用額となっておりますが、これが実は結構大事なところになっておりまして、371ページの実質収支額を拝見すると、これ5億2,132万8,000円ということなんです。この実質収支額について過去の例を見ると、令和4年度が9億1,962万6,000円、令和5年

度7億3,458万7,000円ということで、今回は5億円台ということなんで、割と毎年大きな金額が減少しております。

私は国保財政は非常に健全に運営されているというふうに理解しているところでございますが、ただこの実質収支額が翌年度への繰越金になっているということで、やっぱり予算編成においても大事な数字になっていると思います。これが大幅に下がり続けているということ、この現状について、町ではどのように受け止めているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えいたします。

武井委員おっしゃられていますように、繰越金について減少しているんですけども、その点については、こちらの減少を少しでも食い止められますように、こちらとしては、収納率の向上、滞納整理とかを強化して収納率の向上をしていきたいと、それで繰越金が減ることに対応していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

ただ、これだけもう何億円も毎年減少しているというのは、収納率の向上だけでとても対応し切れないと私は思います。ですから、もちろん国民健康保険税は事業主体が県に今なっていて、県がある程度責任を持っているという仕組みに今変わっていますので、その点は安心しておりますが、もっとやはり抜本的な対策を取らないといけないと思っております。

これは担当課だけで判断できる問題ではないと思いますので、きちんと内容を精査して、今後の財政計画、国保会計が安定的に運営できるようにしていただきたい、そう要望して終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳出の質疑を終結いたします。

以上で、議案第99号、令和6年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を終結いたします。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第100号、令和6年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

初めに、歳入、379ページから392ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ござい

ますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出、393ページから420ページについて、委員各位の質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 418ページ、2目の任意事業費についてお尋ねをいたします。

1114高齢者見守りサポート事業486万130円、これ令和6年度で皆増ということで新規事業扱いとなっておりますが、この具体的な実績についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

実績についてですが、令和6年度末時点での利用者数は208人、救急車の要請回数は25回、相談回数が23回となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 今御答弁いただいたのは件数的な数字だけなんですけど、事業の内容も具体的にちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

事業内容ですけれども、主に人感センサーを設置するものとなっております。人感センサー、見守りサポート事業の申請をしていただくと緊急通報システムに附属するものになっておりますけれども、利用者の生活状況を基にセンサーを、玄関、居室の2か所以上に設置してもらい、在宅時の見守りを行うものであります。

なお、利用者が外出する際は、センサーが外出判定を行いますので、支援センターへの外出の連絡は不要となっております。

また、設置個数は通常2個となりますが、御希望があれば数を増やすことは可能となっております。

また、機能はお部屋での動きがないと自動的に支援センターへ通報いたします。

利用者の生活に合わせた設定で迅速に異常を発見することができます。先日、武藤委員の一般質問でお話がありましたような痛ましいことがないように、改めて周知を検討してまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。とてもいい事業だと思います。

この人感センサーを家につけたいという場合の申請は、どのように行っているのでしょうか。また、申請者が増えるように積極的なPRをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

設置については、高齢福祉課窓口申請に来ていただければと思いますし、御質問等があるときはお電話で高齢福祉課担当まで御連絡いただければ、詳細なことを御説明できると思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 周知の方法とかは。どうぞ。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） 補足します。

周知方法ですが、先ほど答弁もしましたが、今度はあみメールで周知を行っていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳出の質疑を終結いたします。

以上で、議案第100号、令和6年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を終結いたします。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第101号、令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員各位の質疑を許します。

初めに、歳入、427ページから430ページについて、委員各位の質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 428ページ、歳入の1款保険料についてお尋ねをいたします。

3節滞納繰越分普通徴収保険料、この不納欠損額が105万7,000円ということですが、例えば、令和4年度の不納欠損額は29万2,000円、令和5年度は103万2,900円ということですが、不納欠損額がこの決算書を見ても、収入済額と比較しても大きいように思うのですが、どのようにしてこの不納欠損額を処理されていらっしゃるのか、お尋ねをいたし

ます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えいたします。

後期高齢者の医療保険料なんですけれども、こちらは茨城県の後期高齢者広域連合において2年ごとに見直すこととなっております、保険料が年々値上がりしております。保険料が上がっております。そして、また被保険者数についても毎年増加している状況です。そういったこともありまして滞納額も増加傾向です。不納欠損に至る金額も、したがって、金額も増加しているというような形で、不納欠損については2年の時効によって処理をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 次に、この不納欠損に関してなんですけど、監査委員からの決算審査意見書がありまして、12ページを拝見しますと、これちょっとそのとおり読ませていただきますが、「不納欠損額は105万円で前年度比2万円の増加となっております。収入未済額は682万円で前年度比196万円増加しています。収入未済額が増加していますので、継続的な保険料の徴収事務に努めてください。」と、このように監査委員からも指摘されております。このことについて、どのように対応していくのか具体的にお願いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えいたします。

そうですね、不納欠損として処理する金額が減るように、今年度、引き続き収納課と協力して滞納整理の機会を増やしまして、滞納繰越分の減少に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出、431ページから434ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳出の質疑を終結いたします。

以上で、議案第101号、令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は午後 1 時40分  
からといたします。

午後 1 時 3 3 分休憩

---

午後 1 時 4 0 分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） まず初めに、議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳  
入歳出決算認定うち民生教育所管事項のうち教育委員会所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから70ページについて、委員各位の質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 66ページ、22款諸収入、4項雑入についてお尋ねをいたします。

8節教育費雑入、学校給食分担金過年度分17万3,400円ということですが、主要施  
策の成果、実績報告書26ページの収納状況を拝見しますと、この滞納繰越分17万3,400円とい  
う収入なんですが、調定額が実に1,613万4,007円ということですが、差引きの収入未  
済額が1,596万607円あるわけですが、しかも収納率は1.1%ということでありまして、  
ほかの負担金や使用料、もちろん町税等を含めて町の収入となっている中で、この表の中にお  
いては最低の収納率1.1ということですよ。最低の収納率となっております。また、これほ  
どの収入未済額がありながら、不納欠損額はゼロとなっております。やはり様々な事情があっ  
てどうしても納付困難な方、あるいは徴収不能な方というのはゼロではないと思うんです。  
ですから、その辺の適切な調査を家庭の事情等を調査した上で、必要な不納欠損もしなければ  
いけないのではないかと私は思いますが、どのように考えているのでしょうか、お尋ねをいたし  
ます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食セン  
ター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

本町における給食費の徴収につきましては、令和4年9月まで主に小中学校において行って  
まいりましたが、公会計化に合わせまして、徴収業務を学校から給食センターに移管いたしま  
した。その後、本館に実施いたしました給食センターの改修工事期間を活用いたしまして、こ  
れまでの滞納状況について情報の整理を行ったところでございます。

今後につきましては、整理しました情報を基に、滞納している保護者の実態を把握した上で、  
計画的に滞納整理を進めてまいりたいと考えております。あわせて、徴収が困難と見込まれる

債権につきましては、不納欠損処分を取扱いについても整理を行い、適切に対応してまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

本当に適切な対応をしていただきたい、このまま10年、20年と不納欠損せずに残っていて、取ればいいですよ、徴収できるんだったらもちろん徴収していただきたいわけですが、やはり様々な事情によってそうもいかない方もいらっしゃると思いますので、適切な徴収と不納欠損をお願いして終わりたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 私も同じところなんですけれども、今回、給食費の収入未済額、こちらが2,023万5,462円ということで、令和4年度は約1,500万円、令和5年度は約1,600万円、令和6年度に関しては2,000万円を超えたということで、金額がこれどんどんどんどん増えているんですけれども、この辺り、取組を含めてどのようにお考えになられているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

給食費の未納につきましては、児童生徒に健やかな学校生活を送っていただくためにも、安定した給食提供を継続する上で確実な徴収が必要であると認識しております。一方で、近年は物価高騰の影響により、子育て世代を中心に家計が厳しい状況に置かれている家庭も少ないものと考えられ、こうした社会的背景が未納発生の一因になっている可能性もあると受け止めております。

現状では滞納整理について十分とは言い難い部分も否めませんので、今後は、保護者の状況を丁寧に把握しながら、学校や関係機関と連携して、きめ細やかな周知、督促を行うとともに、必要に応じて相談支援につなげるなど、未納の解消に向けた取組を一層進めてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） これ先ほど答弁の中にありましたよね、令和4年9月から今まで先生たちがやっていたことを、今度町で引き受けられているんですよ。先生たちが忙しい中で一生懸命やってきたことを、その業務を町で引き継いでどんどんどんどん増えている。こういったことってどのように捉えているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

これまで各学校におきましては、保護者に対して面談等で来校したときに納付を促すなど、早期納付の働きかけを行ってまいりました。これが給食センターに移管されまして、役所と保護者の関係になったために、保護者との関わりが薄くなってまいりまして、納付意識の低下が未納の増加の背景にはあるものとは存じております。

こちらを解消すべく、町のほうから滞納整理について今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の教育費の教育総務費、247ページから258ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 254ページ、1項教育総務費2目事務局費、1112指導室事務費についてお尋ねをいたします。

委託料ALT派遣委託料2,647万6,414円、前年比505万3,986円の減ということで、これちょっと当初予算も見てみますと、3,551万4,000円計上されていたわけなんでございます。この状況で執行が少なかったということで、予定したとおりの英語教育が達成できたのか、また、この大幅な減額の理由についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

こちらにつきまして、ALTに関する令和6年度の全校アンケート及び学校訪問の指導報告書の結果から、予定したとおりの英語教育は達成できたと判断してございます。また、この報告書につきましては、ALTのやる気や責任、またサービスやマネジメントに関しまして、40点満点、事業の指導力に関しまして満60点満点の合計100点満点で評価をいたしまして、そのうちの全校の平均が93.5点と高い評価となっております。このことから、教育は推進できていると考えてございます。

また、減額の理由でございますけれども、これまでは、学習の継続性も確保できることから、

これまでは同一業者と随意契約を結んでおりましたが、競争性を高めるために競争入札を行いました結果、入札の差金がありましたのでその分による減額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

結局、委託ですから入札によって費用が安く浮いたと。だけど、先ほどのとおり、内容的なものは十分達成できていたという評価だということですね。理解しました。今後もよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の小学校費、257ページから272ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

石引委員。

○委員（石引大介君） お願いします。

268ページ、1113要保護・準要保護児童就学援助費816万377円についてお伺いしたいんですが、こちらが令和5年度は約680万円、令和6年度が約820万円ということで、こちらの対象人数の増減が要因でこの金額の差が出るのか、また、その就学援助内容による増減なのか、この辺りの御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

令和5年度までは、この基準額が収入額で計算していたんですけども、令和6年度から、収入の判定ではなくて所得額で判定することになりまして、より多くの対象者が増えたということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 了解しました。所得とかによって、その対象となる子供たちが変わったんで、その分増えたということなんですかね。

そしたら、この令和6年度、この816万円、こちらの対象人数というのがお分かりになれば教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

昨年度なんですけども、要保護児童が11名ございまして、準要保護児童が94名おりました。また、特別支援学級に在籍する生徒が72人ほどございまして、合計で177人となってございます。

また、参考までに令和5年度の全体の人数を申し上げますと130人となっております、47人の増となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 決算書264ページ、1121小学校施設管理事業、これ委託料が126万円減となっているんですが、これ樹木の剪定だとか、そういったのも入っていますよね。そうすると、これ樹木の消毒、害虫駆除だとか剪定だとかで、各小学校、大分、樹木も年数たっていますので多分、今年1回やっているんですかね。そうすると、ちょっとこれ1回じゃ足りないかななんて見ているんですけど、これ委託料が減になった理由というのは、回数を減らしたためなのか、それともさっき言ったような入札の関係で減ったのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

すいません、確認させていただきたいんですけども、264ページのこの委託料の環境衛生管理委託料ですか。植栽管理ではなくて……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 植栽管理、植栽管理になりますか、委託料。じゃ、ちょっともう1回やります、すいません。もう1回確認します。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員、一旦。

そしたら、ほかに質疑はございますか。

これ266ページにあるものではないですか、植栽管理委託料。これも委託料の中に入っていますね、植栽管理委託料というのが。

学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

決算書の266ページの植栽管理委託料633万1,402円のことによろしいでしょうか。

○委員（高野好央君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 改めて、すいません、高野委員お願いします。

○委員（高野好央君） そうすると、これ植栽管理委託料は、委託料全体として126万3,866円、これ減額になっていきますけど、植栽管理のほうは特に減額になっているとか、そういったのはないということですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

こちらの植栽管理委託料につきましては、この項目だけ見ますとかなりの増額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） すいませんでした。

そうすると、各学校、大分、樹木も古くなって、強い風なんか吹くと大分周りに太い枝なんか落ちてたりしますので、今、年に害虫駆除と植栽、枝の剪定ですよね、そういったのは年1回でしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

樹木の剪定にもよるんですけども、多いときには年4回とか、5回ということで消毒をするときもございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、それは学校から要請があったときなんでしょうか、それとも教育委員会なのか指導室なのか、各学校見回りをしてなのか、どちらなんでしょう。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

こちらは定期的に行っているものでございまして、どうしても春先から秋口にかけては、虫がつく期間が結構ございますので、その期間につきましては多少多めに4回だったりとかというふうな植栽の消毒をしているということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の教育費の中学校費、271ページから282ページについて、委員各位の質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 280ページ、2目教育振興費、1119平和記念式典派遣事業71万1,100円についてお尋ねをいたします。

これ主要施策の成果及び実績報告書272ページを拝見しますと、引率者1名、生徒6名の参加ということで、これ本当にとてもよい事業だと私は思っております。この決算の中を見ると、この支出の中身を組み替えたということかと思うんですが、従来の生徒補助金引率者交付金から、委託料として業務委託料として支出をされております。実際、今回こういった支出で行ったのは初めてなんですが、このような形態にしてよかったのかどうかお尋ねしたいのと。

それと、主要施策の成果の一番下のところですね、平和記念式典派遣事業の引率者1名の交付金を支払いましたと書いてありますが、この予算の執行状況を拝見すると、交付金の欄がゼロ円になっているんです。これはどういうことなんでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

まず訂正させていただきたいなと思います。こちら、主要施策の成果の、先ほどの実績報告書の272ページのところですけれども、概要及び成果の平和記念式典の派遣に係る経費の下から2つなんですけれども、生徒6名への補助金を支払いました。また、引率者1名の交付金を支払いましたとございますけれども、こちらは、令和6年度、昨年度は業務委託で契約しておりましたので、大変申し訳ございませんが、本来は記載するものではございませんでした。大変申し訳ございません。

次に、事業の形態につきまして、令和5年度は補助金という形で旅費の3分の1を参加者負担、残りの3分の2を町が負担しておりまして、参加者の負担金額は約3万円弱となっております。それを昨年度は業務形態を業務委託のほうに変更いたしまして、保護者の負担の軽減を図るために参加者負担額を5,000円としてございます。

この派遣は、広島市で開催される平和記念式典に派遣することによりまして、戦争の悲惨さや平和の意義、また命の尊さについての認識を深めさせ、正しく継承するための人材、また未来に向かって平和な社会を築く人材を育てることにつながりますので、今回の参加者の負担額を下げたことによりまして、より参加しやすくなったと私どもでは考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

なぜこの質問をしたかという、やはりこの本当に素晴らしい事業だと思うんです、この事業は。ですから、もっと多くの生徒さんに参加していただければと思います。むしろ参加していただきたい。そのためにいろんな方策を、予算的なことも検討していただきながら、あとは支出の仕組みですね、今までの補助金とか交付金から今度委託にしましたよということで、そういういったいような新しい取組をしながら、参加生徒がもっと多くなるように要望したいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 278ページ、1113要保護・準要保護生徒就学援助費796万4,232円についてお伺いいたします。

先ほど小学校費のほうでお伺いしたんですが、こちら令和5年度から令和6年度にかけて250万円の増額になっているかと思うんですが、要因に関しては小学校費で御説明いただいたものと同様ということよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

委員御指摘のように、先ほど小学校のほうで答弁させていただいた内容と全く同じでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 分かりました。

そしたら、こちらの対象者の数を教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

令和6年度、昨年度なんですけども、要保護生徒としまして4名、また準要保護生徒としまして69人、また特別支援学級に在籍する生徒としまして35人の合計108人でございます。

また、参考までに令和5年度は全体で62名となっておりますので、比較をしますと46人増えているという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の社会教育費、281ページから324ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 288ページ、1132放課後子ども教室事業、12委託料の1,532万円についてお伺いをいたします。

まず、昨年度よりも447万円増額になっておりますけれども、その理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

令和5年度は委託業者一社での対応をしておりましたが、令和6年度から、お子様の人数が増えてきたなどの理由により、阿見中、竹来中地区の子ども教室と朝日中地区の子ども教室の2つに分けております。人件費の増等もあったと考えられますが、こちらは入札を行った結果となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 1,000万円に対して447万円が増額になって、約半分ですね、事業費としては約5割増になっているんですけども、子ども教室負担金のほうについては変更がないという形になっていますよね。そうすると、5割、つまり費用が上がっているのに、負担金の見直しについては検討なされたかどうか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、契約金額は確かに増となっております。ただし、ここで負担金は今現在730円、保険料という形でいただいております。こちらのほうで負担金を上げますと、保護者の負担にもなりますので、その辺を検討いたしまして負担金の見直し等は行っておりません。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 放課後子ども教室については、1,000万円を切るぐらいから始まったと記憶しています。今回1,500万円という形なんですけれども、今課長から御案内のとおり、

1 社増えて2社による事業展開という形ですよね。

そうすると、この契約について伺いたいのは、この契約の形態とか期間、そういった内容についてどのように契約されたのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えいたします。

当時、入札におきましては、放課後児童クラブの委託されている業者も含めまして、子ども教室の委託業者の入札を行いました。当初は3社での競争入札を行ったものです。しかし、結果としまして、全ての業者から辞退の届けを出されまして、入札が不調となっております。ですので、その時期を少しずらしまして、その後に入札を行いました。そちらのときには一者随意契約という形で入札を行っております。当初は3年契約の入札を行おうと思いましたが、入札不調になったことにより1年契約での入札を行っております。

今後、入札に当たりましては、十分に準備を行いました。長期継続契約の活用など競争入札により競争性が保たれるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 284ページ、2項社会教育費、1目社会教育総務費、1117学社連携事業21万9,610円についてお尋ねをいたします。

これ主要施策の成果及び実績報告書274ページを拝見しますと、家庭教育講演会、「これからの世界を生きる子どもたちと子育て」と題しまして、3月15日かすみ公民館で開催ということなんですが、参加者が15名ということでした。テーマはとてもよいと思うんですが、参加者がちょっと寂しい感じがいたします。これまでの学社連携事業から振り返ってもちょっと少ないんじゃないかなと思うわけでございます。これはこのままでいいと思われているのか、それとも今回のようなテーマ、子育てについては、子育ての担当部署に移すことも考えているのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

令和6年度の家庭教育講演会は、未就学児や小学1、2年生の保護者を主な対象とした講演会を実施いたしました。委員の御指摘のとおり、参加人数15人というのはちょっと少ない参加者となりました。ですので、今年度は周知を早めまして、町ホームページに掲載、あみメール、学校で使用している保護者へのメーリングリスト等を活用いたしまして周知を行いました。実

際、明日行うような形になるんですが、実際50名の方の参加申込みが来ております。

現在、学社連携事業につきましては、部署を移すなど等の検討はしておりません。今後も題目や内容を検討しながら、魅力ある講演会を検討してまいりたいと思います。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

既に私質問する前に担当課で改善を図っていただいていたということで本当に努力に感謝したいと思います。これからも継続して学社連携事業を続けていただきたい、そう要望して終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 286ページ、1131放課後児童健全育成事業について伺います。

本郷小学校地区に大規模な放課後児童クラブ専用施設が整備されました。ほかの地域の事例を見てみると、子供たちの多様な活動として、静かな活動と活発な活動をそれぞれ保障した空間づくりだったり、異年齢交流を促す仕組み、工夫がされているようです。当町でも、既に行っている特徴的な取組や、また今後検討していきたい運営方法についてございましたら伺えればと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

確かに令和6年3月から本郷児童クラブが新しく新設いたしまして、クラスを増やしております。今現在は5クラスとなっております、部屋は6部屋あるような形となっております。ですので、これから本郷地区に関しましては放課後児童クラブの人数が増えるの見込まれていますので、6部屋を使えるように、支援員等を用意したり、準備を整えていきたいと思っております。

また、各児童クラブ等では、特色があるというか、いろんな方がいまして、そちらの方に関しましては、支援員等が1人に1名つくなり、お2人に1名がつくなど工夫をしまして、皆さんが放課後児童を安心して保護者の方が預けられるようにいろいろ検討してまいりたいと思っております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 312ページ、4目文化事業、1112指定文化財保護事業についてお尋ねを

いたします。

委託料、植栽管理委託料308万550円ということで、主要施策の成果及び実績報告書288ページを拝見しますと、県の指定天然記念物曙のグミ、塙不動尊のタブノキ、鹿島神社のやどり木など、全てとても貴重なものであり、本当に文化財の保護というのは大変なことかと思いますが、植栽管理委託料が大幅に増えていると思うんですが、ちょっとこの細かい内容とか実績について教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

令和6年度におきましては、曙のグミ剪定45万1,000円、塙不動尊タブ剪定50万6,000円となります。

そのほか、9月に鹿島神社のやどり木に落雷がございました。そのことにより、まず樹木医から今後の措置について指導を受けました。その後、やどり木焼損状況の調査、コブラロープ、強風のときに枝とかを押さえる特殊なロープとなりまして、そちらのロープで復旧を行いました。次に、落雷後の危険である部分の枝の剪定、こちらが124万3,550円を実施いたしました。こちらは、公民館から流用させていただいております。調査の結果、さらにコブラロープを追加する必要性があるとなりまして88万円、12月補正で行っております。そのことにより、177万7,050円の大幅な増額となりましたが、文化財であります鹿島神社のやどり木の保護を行うことができました。落雷により倒木することを回避できまして、現在は経過観察中となっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

今お話のように、倒木の危険があったにもかかわらず回避することができたということで、大変感謝しております。そしてまた、こういった自然物というか、木ですから、生き物というか、生きているわけでございますので、本当に必要なときに必要な措置をしないと対処しないといけないということもあると思います。先ほども流用したというお言葉もありましたが、必要な予算については積極的に補正するなり、あるいは流用ももうやむなしかと思っておりますので、ぜひ文化財の保護に向けて積極的に取り組んでいただきたい、そう思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（筧田聡君） 316ページ、1113図書館維持管理費及び1114図書館運営費について伺います。町の地の拠点となる図書館、この施設の管理と機能向上について伺いたいと思います。

令和6年度に老朽化した設備の改善工事設計等を実施されたとのことですが、今後、市制施行も踏まえて、単なる修繕にとどまらないユニバーサルデザインの導入だったり、多様な学習スタイルに対応する閲覧スペースの再編、またデジタルアーカイブの拠点機能の付加など、もっと今よりも未来志向の図書館へと進化させるための検討は行っておりますでしょうか、町の考えを伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えします。

図書館なんですが、既に開館しまして35年以上になります。そのような状況ですので、非常に施設全体も古いという印象でございます。それを踏まえまして、まだ決まってはおりませんが、一応リニューアルというかそういったことを考えております。躯体をいじるとこまでいかないんですが、そういうことを考えてございます。あと、令和8年に電気の改修工事、令和9年度には水回り等の改修工事も予定してございます。あと、電子図書館なんですが、近隣でも増えておりますので、その辺も近いうちに実現できればよいかと今考えてございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原直行君） 同じ316ページ、1113図書館維持管理費なんですけども、12委託料、植栽管理委託料が77万6,000円でされております。この内容について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、挙手をしてからでお願いします。図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えします。

図書館の施設の周りに植木がありますので、そちらの剪定、あと芝生、そういうのもございますので、そちらの芝刈りとかそういったものでございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） 昨年度が91万円で、14万円、令和6年度は減額になっているんですけども、令和6年度もかなり暑くて、草等も繁茂についても大変だったと思うんですけども、減額した理由について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えします。

毎年ではなくて隔年でやっておりますので、それで樹木につきましては隔年でやっておりますので、令和5年度に対象になりまして、それで令和6年度はやらなかったということになります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 図書館と教育センターのところ、町有地ではないんですけども、竹やぶがすごいんですよ、竹が。竹の影響で雨漏りなんかしているんじゃないかという、それが遠因ではないかというふうにも考えるわけですけども。樹木については隔年でやっていますよ。竹って結構毎年毎年出るわけだよ。それが覆いかぶさってるわけですよ。その覆いかぶさった竹の葉がたまったりしてるから雨漏りなんかしちゃうんじゃないかと思うわけですよ。

まずは、14万円減額するんだったら、そういうところも全部見てやったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺についてのお考えはどうですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えします。

図書館の裏側の民有地かと思うんですが、そちらにつきましては毎年、竹やぶ全体ではないんですが、図書館の敷地の境界から4メートルか5メートルぐらいだと思うんですが、その辺は地主さんをお願いいたしまして切らせていただいております。それで、先週、今年度はその作業をやりました。あと、屋上にもたまってしまうような状況ですので、そちらも毎年業務委託しまして、その辺を清掃するというような方策を取ってございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 318ページ、私も図書館をお尋ねしたいと思います。

1115図書館活動費64万2,017円ということでございまして、これ主要施策の成果及び実績報告書293ページを拝見しますと、英語絵本の読み聞かせ、絵本修理体験講座、読書感想文の書き方教室、大人の折り紙教室など大変様々な事業を展開されているようでございます。また、各種イベントの開催に伴うグッズの配布ということで、読書スタンプラリーとか手作りPOPコンテストなど大変ユニークなものもあると思うんですが、ただ、このタイトルだけが書いてあって、実績が、数字的なものが全然書いてないんです。ですから、これちょっと読み取れないものですから、参加人数とかその辺の詳しいことを教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えします。

1115図書館活動費により運営しております令和6年度における事業の実績についてお答えいたします。

まず、講座、教室関連ですが、英語絵本の読み聞かせにつきましては5月に開催しております。小学校1年生から4年までを対象としまして11人の参加をいただいております。次に、絵本修理講座ですが、7月に開催し、小学生とその保護者を対象とし、9組18人の参加がございました。次に、読書感想文の書き方教室、7月に開催しました。小学校2年生から6年生までが対象で16人の参加をいただきました。大人折り紙教室ですが、11月に開催し、定員20人の設定でありましたが20人の参加をいただきました。絵本専門士による読み聞かせ講習会は8月に開催し、小学2年生から6年生が対象で18人の参加をいただきました。あと、茨城県立図書館との共催事業であります「読む」を「話す」に近づけるにつきましては、11月に開催しまして15人の参加がありました。

次に、イベント関連ですが、読書スタンプラリーでは、期間中、本を3回借りた方が481人いらっしゃいました。景品としまして本に挟むしおりを配布しております。手作りPOPコンテストでは、小学1年生から小学3年生の部では10人、小学4年生から小学6年生の部では9人、中高生の部では3人の参加がございました。来館者699人の投票により優秀作品を選出し、それぞれの部3人、合計15人にあみっぺがプリントされたトートバッグを配布しております。また、参加者全員には、先ほどもありましたが本に挟む付箋を配付いたしました。読書記録帳で運だめしは、読書記録帳を利用している町内に在住または在学されている小中学生の方を対象に抽せんを行い、当選者13名ありましたが、そちらの方にはあみっぺがプリントされたトートバッグを差し上げております。次に、大好きな家族の絵を描こうでは、小学生以下41人から御応募をいただき、絵の提出がありました。館内に2か月ほど展示させていただきました。参加者には鉛筆をお配りしております。最後になりますが、季節ごとに実施しておりますちびっこコンサートですが、ピアノとフルートの演奏を実施し、春、夏、秋、冬それぞれ97人、97人、64人、70人に御参加いただきました。

説明は以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

図書館において大変素晴らしい事業が展開されているということがよく分かりました。せっかくそういうことをされているんですから、この実績報告書にもっときちんと今度からは書いて

ていただければありがたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 先ほどの、316ページ、1113図書館維持管理なんですけども、需用費についてお伺いいたします。

今回、施設等の修繕をしたという形になってはいますが、令和3年の11月竣工で電気設備工事、それから空調換気設備工事、防水改修、外壁改修工事、塗装工事を令和3年にしているわけですよね。7,000万円以上かけてしているわけですよね。それからすると3年ぐらいなわけですよね。そうすると、3年ぐらいでまた今回、屋上の部分が悪い、雨漏りがしているという形になっているんですけども、保証期間という感じでこの修繕費は言えなかったのかどうか、そこについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えします。

すいません、令和3年の工事がちょっと把握し切れてないところなんですけど、令和6年の雨漏りの工事につきましては、正面玄関入りまして右側の児童図書コーナーの雨漏りということで、場所もちょっと違うのではないかと思います。

あと、保証につきましては令和3年のですよね、ちょっと分からないところなんですけど、よろしいですか、すいません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 後ほど、後で。大丈夫ですか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、結局、さっき言ったように外壁も全部やっているわけですよね。そのときになぜチェックしなかったのかということなんです。3年で雨漏りが、つまり雨漏りは外壁ですよね、東側のところ、そこを何でチェックしなかったということなんです。これ結構、図書館の改修については、屋上についても要望、私たちもそれはそうだよという形でオーケーしたわけです。そうすると、3年もたった段階で、前回チェックすれば令和6年度やらなくて済んだということですよ、そうじゃないのかと思うわけですよ。じゃ、3年以内にそうやって屋上も駄目、東側の雨漏りもするというのはどんな理由があるのかということですよ。改修したのに、それは何かということなんですけど、それは分かりますかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） お答えいたします。

ちょっと令和3年の事業を私把握してございませんので、その辺を把握した上で、保証です

か、そういったことも今後視野に入れまして、そういった工事がある場合には進めていきたいと思えます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 先ほど伺った令和8年に電気工事もやりますよ、今後の工事ですね、電気工事もやりますよ、令和9年度は水回りもやりますよということだったので、今回令和6年度のことを教訓にしっかりやっていただきたいということで、要望で終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 322ページ、1114予科練平和記念事業について伺います。

町の貴重な歴史遺産を未来へ継承し、その価値を高める重要なこの記念館について、まず、関係者の皆様の御尽力により、この記念館がコロナ禍以降5万6,000人を達成し、また23年末には映画の重要なシーンの舞台となったことで、全国的に注目度が集まっていることは大変喜ばしいと感じております。さらに、令和7年2月、開館15周年記念事業として開催された特別展や講演会、記念館が伝える平和のメッセージをこれまで以上に広く深く発信する絶好の機会となったと思えます。

今後も講演会や朗読劇、演奏会といったイベントが行われるかと思えますが、例えば、町の公式ユーチューブチャンネル等を通じて広くオンラインで公開してはいかがでしょうか。これにより、時間や場所の制約を超えて、記念館に足を運ぶことが難しい方や未来を担う若い世代に対しても学ぶ機会を提供し、平和の尊さを継承していくことができると考えています。こういったオンラインを活用した取組について町の考えを伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館長山崎貴之君。

○予科練平和記念館長（山崎貴之君） お答えいたします。

ユーチューブ等を使って広く発信してはどうかという御意見かと思えますけども、それも有効な一つの手段だと思えますので、今後検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 322ページ、予科練平和記念館費についてお尋ねいたします。

1114予科練平和記念館事業、12委託料、業務委託料として予科練平和記念館開館15周年特別展委託料2,739万円がございます。これ主要施策の成果及び実績報告書296ページを拝見いたし

ますと、記念講演会、あるいは町民の方入場無料期間2月4日から3月2日まで、また、このほか特別展なども開催しているようでございます。この15周年記念という大きな節目でもございますので、これ大まかで結構でございますから、この15周年の記念事業による入館者数など、その他、実績について教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館長山崎貴之君。

○予科練平和記念館長（山崎貴之君） お答えさせていただきます。

御存じのとおり、予科練平和記念館、平成22年2月2日に開館しまして令和7年2月2日に開館15周年を迎えたところでございます。15周年の記念事業につきましては、武井委員おっしゃられた記念講演会、それから町民の方の入館無料、それから特別展、こういったことを実施いたしました。

実績についてということですので、入館者数ということになりますけれども、開館記念日であります2月2日に開催しました記念講演会ですけれども、こちら、当町の歴史編さん専門委員さんで、慶應義塾大学専任講師の清水亮氏による記念講演会、予科練と出会い、研究し、伝える、こちら65人でございます。それから2月4日から3月2日の24日間に実施しました阿見町民の方の入館無料ですけれども、こちら342人です。それから、3月15日から年度またぎになりますけれども、今年度の6月15日までの80日間開催しました、海軍予備学生にスポットを当てました特別展として、ペンと剣にかえて一海軍予備学生の軌跡、こちら1万4,140人、この期間に入館がありました。そういったことで、多くの方に御来館いただき観覧していただいたというところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

やはり予科練平和記念館、貴重な施設でございます。かといって、逆に何もやらないで同じことばかりでは、やはりなかなか入館者も増えません。こういった企画物を今後もいろいろ知恵を出していただいて展開していただきたい、そして平和の大切さ、そういうものを後世に伝えていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 決算書の312ページ、1113埋蔵物文化保護事業について質問をいたします。

実績報告書を見ますと、委託料として504万4,200円、令和5年度が365万1,210円で埋蔵文化

財の試掘調査ということが書いてあるんですが、試掘調査件数が48件ということになっており  
ました。その金額が139万2,990円もちょっと増えているんですけども、これ試掘をするのには  
開発行為とか、その他においてやる前に包蔵地域であれば試掘をしなきゃならないという規定  
になっておるようでございますが、これ急激に大きく増えた、例えば開発行為が近くにあった  
とか、何かの事業があったとか、いろいろ要因があると思うんですが、その要因について教え  
ていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長  
大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

確かに委託料が件数等も増加しておりまして、委託料も増加の傾向とございますが、開発行  
為等に伴いまして試掘調査が非常に増えていると確認しております。そのほか、太陽光発電の  
場所も地区をちょっと離れてのところでは、埋蔵文化財のところでも特に多く調査が必要となり  
まして、そのところで調査が増えていることにより委託料が増額していることを確認しております。  
以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の保健体育費、323ページから334ページについて、委員各位の質疑を許します。  
質疑ございますでしょうか。ありませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち民生教育所管  
事項のうち教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

すいません、その前に、先ほどの質疑に対する補足事項があるとのことで発言を許します。  
図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） 申し訳ありません。先ほど栗原委員の質問につきまして、ちょっと  
補足というか訂正というかをさせていただきます。

令和3年の防水工事ということなんですが、これ屋上のみの防水工事ということなんです。それ  
で令和6年度の同じように雨漏りが原因の工事なんですが、こちら外壁の工事ということで、

一応違う種類のものということを訂正させていただきます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 終結しちゃったから、補足。すいません、どうぞ、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 7,000万円ってすごく高額だったんですよ、図書館のときは。じゃ、何で一緒にできなかったということなんですよ。だから、そういう次々に毎年毎年いろんなところをやっていくんじゃなくて、きっちり7,000万円かけたんだったらやりましょうと。当然私たちはそれもやっているだろうと思っているから、今回また令和6年度のところで修繕費が出たので、これは何ですかって質問になっちゃうわけですよ。

だから、先ほど言ったように、最後には令和8年、令和9年、またいっぱい改修工事があるんですねって、そこに活かしてくださいというのが最後私が言ったところなので、それだけは守っていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 改めまして、以上をもちまして本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

次回は、9月22日午前10時から、産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論、採決を行います。御苦労さまでした。

午後 2時48分散会

予算決算特別委員会

第 3 号

[ 9 月 22 日 ]

令和7年第3回阿見町議会定例会  
予算決算特別委員会会議録（第3号）

○令和7年9月22日 午前10時00分 開議  
午後 1時49分 閉会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	落 合	剛 君
予算決算特別副委員長	栗 田 敏 昌	君
予算決算特別委員	細 田 正 幸	君
〃 委員	吉 田 憲 市	君
〃 委員	久保谷	実 君
〃 委員	紙 井 和 美	君
〃 委員	久保谷	充 君
〃 委員	海 野	隆 君
〃 委員	野 口 雅 弘	君
〃 委員	栗 原 宜 行	君
〃 委員	高 野 好 央	君
〃 委員	石 引 大 介	君
〃 委員	佐々木 芳 江	君
〃 委員	武 藤 次 男	君
〃 委員	武 井	浩 君
〃 委員	小 川 秀 和	君
〃 委員	前 田 一 輝	君
〃 委員	笥 田	聡 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 17名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	服部隆全君
教育長	宮崎智彦君
町長公室長	小倉貴一君
総務部長	黒岩孝君
町民生活部長	齋藤明君
保健福祉部長	戸井厚君
産業建設部長	野口正巳君
教育委員会教育部長	糸賀昌士君
都市計画課長	鶴田広秋君
道路課長	大徳一徳君
都市整備課長	加藤卓也君
農業振興課長	浅野裕治君
農業委員会事務局長	小松澤智君
商工観光課長兼 消費生活センター所長	本橋大輔君
上下水道課長	堀越多美男君
財政課長	田崎和徳君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	大竹久
書記	糸賀正芳
書記	押切侑理

○審査議案

- ・議案第98号 令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第99号 令和6年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第100号 令和6年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第101号 令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第102号 令和6年度阿見町水道事業会計決算認定について

- ・議案第103号 令和6年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和7年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第3号

令和7年9月22日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第98号 令和6年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内、産業建設常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第2 企業会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査範囲
議案第102号 令和6年度阿見町水道事業会計決算認定について	歳入歳出	全般
議案第103号 令和6年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	歳入歳出	全般

日程第3 付託議案の討論・採決

議 案 名
議案第98号 令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第99号 令和6年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第100号 令和6年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第101号 令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第102号 令和6年度阿見町水道事業会計決算認定について
議案第103号 令和6年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（落合剛君） 定刻になりましたので、先週に引き続き予算決算特別委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。本日、予算決算特別委員会最終日となっております。産業建設所管分を行いまして、その後、付託議案の討論並びに採決等も行いますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計決算及び企業会計決算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、まず初めに、議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入19ページから70ページについて、委員各位の質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 本日もよろしくお願いいたします。

32ページ、15款使用料及び手数料、6目土木使用料、住宅使用料。この収入済額3,930万1,620円に対し収入未済額1,894万1,146円ということでございます。これを主要施策の成果及び実績報告書で見ますと、26ページ、これほどの滞納に対して不納欠損額はゼロということでございます。これ、収納対策についてどのように取り組まれているのか、お伺いしたいと思います。

もちろん全ての滞納を徴収できればいいのですが、実際には様々な理由から徴収困難な事案もあろうかと思えます。なぜ不納欠損しないのかについても併せて教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

まず、徴収率を上げる取組についてですけれども、高額滞納者に対しての通知、指導、出頭通知による面談などを行っております。また、滞納が始まった段階で、高額滞納になる前の段階での歯止めをかけるために指導等を行っております。また、今年度より、新たな取組といたしまして、茨城県の弁護士会に滞納債権の回収委託業務をしたところですが、これらの対策で滞納額の改善を図っていきたいと考えています。

また、不納欠損にしない理由ですが、町営住宅使用料、家賃は、税金等の公債権と違い、私債権になります。私債権は当事者間の合意による契約となります。私債権は、時効に関しまして、時効の経過期間と併せて債務者からの時効の援用——申出ですね、こちらがない限り債権は消滅しないこととなっています。不納欠損は消滅した債権に対して行うことから、現時点では行っていません。

まずは今年度、弁護士の委託を通して徴収率の向上を図っていきたいと考えています。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。弁護士会のほうにお願いしたというところで、そういった新たな取組を大いに評価したいと思います。

不納欠損については、阿見町の私債権に関する条例があると思うんですね。その条例に照らしながら処理していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の農林水産業費の農業費、203ページから218ページについて、委員各位の質疑を許します。

小川委員。

○委員（小川秀和君） それでは、204ページ、1112農業委員会事務費の、次のページに行きまして、下のほう、負担金、補助金の補助金のほうで、阿見サンクラブ補助金なんですけど、これちょっと見せていただいたら、全然ここ増減がないんです。このサンクラブというのは若手の農業経営者の方の集まりとお聞きしました。増減がないんですが、大事な大事な、皆さん方に喜んで使っていただいているのか、その内容等をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事

務局長小松澤智君。

○農業委員会事務局長（小松澤智君） お答えいたします。

阿見サンクラブ補助金でございます。こちらのほうは農業後継者の集まりでございます。現在のところ17名の若手後継者が集まり、活動しているところでございます。

昨年度の事業といたしましては、役員会を4回ほどやっております。そのほか、10月に保育所のサツマイモ掘りの運営を行っております。12月には、町内施設において野菜の販売会、直売会を行っております。あと、2月には、認定農業者と合同で視察研修会にも行っているというような形になってございます。

実際には今17名ということで、一時は二十何名いたという話も聞いておりますけども、今若干減っている状況で、まず会員の増員というか、そちらの裾野を広げるような活動を行いながら、事業展開を図っているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） ありがとうございます。じゃあ、引き続きまたよろしく願いいたします。失礼します。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 本日もよろしく願いいたします。

214ページ、1161産学官連携事業、12委託料、調査委託料の205万4,650円についてお伺いしたいんですが、こちら実績報告書のほうで、東京農業大学で森林公園等における課題解消による地域活性化に関する実証実験研究、こちら令和5年度も行われていたかと思います。2つ目の阿見町オリジナル酵母の清酒についての科学的な特徴づけに関する研究、こちらは新しい取組だったかと思います。

こちら2つの研究の目的、それと、どのような成果が出たか、御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

まず、委託料の東京農業大学のほうの件でございます。令和6年度につきましては2件の委託ということで、1点目は、若栗にありますふれあいの森の荒廃竹林の整備を実施しております。芝生広場側の竹林のほうは、間伐、伐採が進みまして、明るい環境が確保されている状況となっております。

また、もう一方で、切った竹の有効利用ということで、竹のチップを活用した堆肥化という

ことで、こちらに向けて、竹チップを分解しますカビ菌、こちらを分子微生物学科のほうから提供をいただきまして実証を行ったところ、竹チップに菌の分解と活性化が認められたということで、こちらにつきましては令和7年度に委託研究として茨城大学農学部さんと連携をして、今、竹の堆肥を作っているというような状況でございます。

2つ目のオリジナル酒というところなのですが、こちらにつきましては、令和3年度の新酒の開発ということで、阿見町産のツツジから清酒の酵母の採取に成功しているということでございます。

こちらの酵母につきましては、町の財産ということでありまして、酵母の特徴を検証したということでございます。その結果、遺伝的に日本醸造協会のきょうかい酵母、きょうかい酵母といいますのは協会が推奨する酵母ということなのですが、これに極めて近く、清酒醸造に適した優良な酵母であるということが判明いたしております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 206ページ、1目農業委員会費、1112農業委員会事務費の委託料1,139万6,000円についてお尋ねをいたします。

これ主要施策の成果及び実績報告書195ページを拝見いたしますと、委託料の主な執行内容に、農地利用状況図作成及び遊休農地意向調査と書いてございます。この遊休農地意向調査の結果と、この調査結果を今後どのように活用されていくのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長小松澤智君。

○農業委員会事務局長（小松澤智君） お答えいたします。

こちら、農業委員会は、農地法の第30条によりまして、毎年1回、この区域内の農地の利用の状況の調査をするものと規定されてございます。その中において、遊休農地が発生、確認された場合は、同第32条において、そちらの意向調査をする必要があるということで、そちらも同第32条のほうで規定されている状況がございまして、毎年1回そのような調査をさせていただいております。

そちらを昨年度も調査結果を取りまとめたものを、常時農業委員会窓口には配備いたしまして、農地のあっせんや集約等に活用させていただいているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。なかなか今、遊休農地、耕作放棄地等いろいろございますが、なかなか解消できない課題もあるかと思いますが、きちんと調査を重ねて、活用を図っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 208ページ、1119農業体験事業なんですけど、こちら、ちょっと実績報告書のほうを見ますとジャガイモ掘りということで書いてありました。令和4年が65名、令和5年が中止になってしまって、令和6年は83名ということで、増えているのかなというふうに思います。

子供たちが芋掘りということで農業体験をするということなんですけど、その芋掘りよりもっと違うものというか、また、ほかの種類の実験というのは考えていらっしゃいますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長小松澤智君。

○農業委員会事務局長（小松澤智君） お答えいたします。

農業委員会といたしましては、農業委員、推進委員が中心となりまして、こちらに記載のありますジャガイモ掘りを保育所、幼稚園等にお声がけをしてやらせていただいているところでございます。

農業委員さんの畑を借りまして、そこにジャガイモの苗を植え付け、収穫期に収穫に来ていただくということで、町内の保育所、幼稚園等々にお声かけをして、来れるところに来ていただいている成果でございます。

あわせまして、農業委員会のほうで所管しています、先ほど出てきましたサンクラブのほうでは、サツマイモ掘りのほうを同様に企画しているような状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） 時期的にほかのものというのは難しいんでしょうかね、やはり。いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業委員会事務局長小松澤智君。

○農業委員会事務局長（小松澤智君） 歴代このような形で、毎年、代わり映えもしないって言うては何なんですけども、やらせていただく状況でございますけども、なかなか園側のほうでもいろんな事情もあるようで、送迎の関係もありますし、あと、園側のカリキュラムの関係等もあるので、こうは言っても、なかなか園側の方の参加を募るのも、毎年お声がけはさせていただいているんですが参加される園のほうも限られてくるというような状況もありまして、

今、喜んで来ていただいているところのために準備をしているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 212ページ、3目農業振興費、1144有害鳥獣駆除事業の委託料、有害鳥獣捕獲事業委託料7万5,012円ということで、前年度比14万833円の減ということでございます。

主要施策の成果及び実績報告書205ページを拝見しますと、町内でイノシシ、キョン等の目撃通報時の現地確認・調査・見回りに関する日当、狩猟期間におけるカラス等の捕獲処分に関する弾の購入費・日当などということでございますが、これ歳出が減っているということは、こういった有害鳥獣が減少しているということの意味しているのでしょうか。

あわせて、現在の有害鳥獣による農業被害の現状についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

有害鳥獣委託料の前年比の減の理由でございますが、武井委員の御質問のとおり、有害鳥獣の委託料につきましては、イノシシやキョンの発見捕獲等を目的とした見回り、捕獲等の経費として計上してございます。

令和5年度におきましては、キョンの目撃がありまして、約1か月程度、猟友会のほうに見回りをお願いしたという経緯がございますが、令和6年度につきましては、イノシシ、キョンの目撃がなかったということと、代わりにと言ったらあれなんですけれども、清明川沿岸で、カモ対策といたしましてカモの駆除を行ったというようなことから、令和5年度と比較しまして減額というような形になってございます。

また、有害鳥獣による農業被害の状況でございますけれども、あくまでも農協の系統出荷額を用いた比較ということになるんですけれども、レンコンにおいて出荷額の4.7%、メロンにつきましては8.5%、スイカに関しては1.8%ということで被害が出ているということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ただいま御答弁いただいたように、まだまだ被害が出ているということでございますので、これからはしっかり取り組んでいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今、武井委員の関連になりますが、アライグマとハクビシンは、この有害鳥獣の中には入っているのかどうかについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

久保谷充委員の御指摘のとおり、有害鳥獣の一種に入っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 入っているということですよ。そうしますと、私も今年はアライグマ2頭にハクビシン2頭、私の知っている人はアライグマ6頭にハクビシンが2頭とか、アライグマが5頭捕ったとかというふうな話がたくさんあります。だから、去年からするとアライグマがものすごく増えています。昨日かな、昨日も道路にアライグマがひかれていました。

だから、そういうことからすれば、私の知り合いは、アライグマを3頭捕ったということですが、トウモロコシを相当作っていたんですが、今年はかなりの、もう本当に1,000本単位ぐらいで食べられて、売り物にならなくなったということがありますので、そういうことからすると、かなりのアライグマの被害が相当出ているというふうに私は思うんですよ。

そういうことからすれば、アライグマとハクビシン、私も自分でも捕獲の籠は持っているんですが、役場のほうからも借りております。そういうことからすれば、この実態をもうちょっと、よくアライグマとハクビシン、特にアライグマですけど、その辺のところを、やはり被害額が相当増えているというふうに思うんで、やはり何ですか、1頭につき幾らとか、何かね、そういう方法で捕獲するようなことを考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、その辺について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、アライグマのほうは年々増加傾向にあります。特にアライグマが近年は増加しているというような傾向が強くて、町としては箱わなを貸出しをしまして捕獲をお願いしているところですが、今、御指摘のあったように、1頭当たり幾らというところにつきましては、内部で調整をさせていただきながら、捕獲に関してはほかの市町村でも補助金制度などを活用しているところもあるということですので、そちらも併せて検討をしていき

いと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 検討してくれるということですが、これも一つ、ここのやつと違うんですが、今なぜ増えているかという、私の自宅は中央なんですが、脇に水路が流れてて、ものすごく木が大きくなって、今、何とか役場のほうでお願いしたいなというふうに思っているんですが、これ、阿見町に限らず、阿見町で特にいろいろな市街地でも、荒廃地に草が生えた中にアライグマとかハクビシンが、やはりすみついちゃったんですよ。だからそういうことを含めながら、今後はやっぱりそういうことを全体的に考えて、もうちょっと荒廃した山の中とか、町の中のそういうところを、やはり町のほうが積極的にいろいろな形できれいにするような方法でやっていただければというふうに思いますが、要望でいいです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 決算書212ページ、1139ふれあいの森管理事業。すいません、これ使用料及び賃借料なんですけど、ふれあいの森借地料、これ報告書を見ると地権者23名ということで、これは、すいません、ちょっと基本的な質問なんですけど、ふれあいの森の、これは農業振興課で見ると、都市整備課とかではなくて農業振興課のほうで見るということでよろしいんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長 浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

ふれあいの森につきましては、町の森林公園というような位置づけになっております。農業振興課のほうでは森林の業務を管轄しているということで、農業振興課のほうで管理をしているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 公園の扱いではなく森林ということで、農業振興課が管理するということがよろしいんですね。そうすると、これ地権者23名。運動公園のほうも後で質問するんですけども、この借地料、これ地権者23名、前も運動公園のほうで、この先ずっと借地というふうな形ではなく買取りを前提にというか、買取りを考えてやっていかなきゃいけないのではないかと私、前も、何年か前にも質問させていただいたんですけど、今、買い取る方向で、買取する方向で話合いとかそういったのは進んだりとかはしているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

現在のところは、借地料というところで対応はしてございます。ただし、地権者のほうから買い上げてほしいというようなことがあれば、その都度対応を協議していきたいという方向で検討しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これは、何というんですかね、相手、地権者側のほうから申出があったりとか、それとか、以前そういった交渉の場を設けたことがあるとか、そういったことはあるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） すいません。これまでに交渉の場を設けたというような経過はございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） このままずっと借地というふうにするのではなく、やはり、いずれ町有地としてやっていくという形を取ったほうがよろしいかと思えます。

今の答弁聞いていると、こちらからは特に買うというふうな話を、地権者のほうには、こちら側からはアクションを起こさないような話だったんですけど、そこはやはり借地というところと、その金額がかかっていきますから、買収して町有地にしていくというふうな方向性で持ってたほうがよろしいかと私は思えます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書で212ページ、実績報告書で202ページ、1121農業用プラスチック適正処理対策事業についてお伺いしたいと思います。

令和6年度の当初予算は9万1,000円、実績値では4万1,494円と、昨年度の決算と比較しても大分少なくなっていると思うんですけども、この減少した要因というのは何ですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

農業用プラスチック適正処理対策事業につきましては、回収の品目といたしまして、農業用

塩化ビニール、それと農業用ポリエチレン収集ということで2つのビニールに分けて収集をしております。こちらにつきましては、毎年収集を行うものでございますが、それ以外に、このそれぞれのビニールで粗悪品となったもの、再利用のできないようなものがございます。こちらにつきましては、2年に1度の回収ということで、令和5年度につきましては、こちらの粗悪品の回収を行いまして、決算で費用が出ていると。令和6年度につきましては、こちらが回収の年度対象になっていないということで、大幅に減額というようなことになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 212ページ、今、高野委員からお話もありました1139ふれあいの森管理事業なんですけれども、こちらのなんです、新聞に、巨大ゼネコンが森づくりというような記事が出ていまして、今、巨大ゼネコンが森づくりを新たにしているんですよという話で載っていました。その趣旨が、脱炭素と同じように生物多様性の保全が企業に義務づけられる可能性があるということで森づくりをしているということなんです。

それで、ネーミングライツの需要があるんじゃないかというふうに思うんですが、今後いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

ふれあいの森につきましては、既に竣工して大分期間がたっております。今は改修というか、手を入れながら維持管理をしているところでございますが、今、小川委員から提案のありましたネーミングライツ等につきましては、大手民間と共につくり上げていくというようなことになってくるかと思っております。こちらにつきましては、御提案を受けさせていただいて、検討の材料の一つにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） ぜひ御検討いただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 決算書の212ページ、1139ふれあいの森管理事業なんです、先ほど同僚委員のほうから、借地に関しての質問があったと思うんですが、令和5年度も令和6年度も同じ金額で払っているということなんです、この契約の内容、何年契約でとか、そういう

契約の内容を少し教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 分からなければ、後でいいですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長 浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） 失礼しました。時間がかかってしまいまして申し訳ないです。

使賃料につきましては、平米当たり60円ということでお支払いはさせていただいております。借地期間のほうにつきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） これ、借地期間と、このふれあいの森の、いつまでもこういう状況ではないと思うんですよ。都市整備もいろいろ進んできますので、例えばこれが何かの土地に利用したいというような開発の関係が出たときに、何かの条件がついているのか、その辺も併せて、後で資料をください。お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書で216ページ、実績報告書で212ページ、1111農業基盤整備事業のうち、中郷東地内の農業用水管の漏水補修工事ですけれども、これ田植作業に間に合わせるということで相当工事を急いで実施したという経過があると思いますけれども、この工事は農作業、田植作業、これに間に合ったのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長 浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

中郷の用水管漏水補修工事につきましては、昨年度も御説明をさせていただいているところでございますが、本工事につきましては4月25日に完了をしております。よって、上郷、その先のエリアの通水には影響なく、問題なく通水されたということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） その際、私も指摘をしたんですけれども、今後、この水路で同様な漏水事故というのかな、漏水がある可能性が高いのではないかと。大体同じ時期に整備しています

からね。そうすると、そのたびごとに漏水したところを工事をする、そういう形でやっていくのかということがあると思うんですけども、これ同様な漏水事故はあるというふうには認識しているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えします。

この中郷の用水管につきましては、かなり年数がたっているという認識をしております。また、いどこで漏水をするか分からないというような危険性は認識しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ということで、当時問題になったのは、通常、土地改良区を組織してつくっているところでは、組合員が農業用水路とか、ため池とか、そういうものについて一定の積立てを行っているというふう聞いております。

ところが、この本用水管については町が所有しているということで、用水管の維持、補修、全て現在のところですよ、町が責任を持ってやるというような形になっているということなんですけども、結構、受益者は広範囲の地域にわたっているということで、今後どうするのかという問題が、当時、問題として投げかけられたと思うんですよ。ずっとこのまま持っているのか、それともやっぱり一定の受益者負担というのかな、そういうところについて課題、問題が投げられたかと思うんですけども、その後、この問題について、町は受益者とか、そういうところとなんか話し合いを行って、一定の何かその方向性をつけたとか、つけないとか、そういうことというのはあったんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

今回の漏水工事に伴いまして、改めて、施設管につきましては町が所有している、維持管理につきましては組合が行うということで、平成26年9月に管理委託契約書を締結しているという状況でございます。

ただし、今回の8月に発生しました事故につきましては、工事費用がかなり高額であったということから、組合さんのほうと協議をさせていただいて町が負担をするというようなことになったんですが、先ほども申し上げましたように、この管は大変古いものでございます。いつ、また漏水するのかというような危険性もありますので、現在、町としましては、土浦市にあります、こういった調査をできる業者のほうに調査委託のほうをお願いをしているところでございます。見積りのほうの徴収をかけているところでございます。

ただ、こちらの管は霞ヶ浦から井関農機までというところの中で延長が3,500メートル、ま

た口径が700ミリということで、かなり狭いということで、特殊な機械を使って行わなくては  
いけないので相当な費用がかかりますということだけ、我々のほうではお聞きしていて、今、  
見積りを上がってくるところを待っているところなんです、今後、見積りが上がり次第、組  
合のほうと相談をさせていただいて、今後、中長期的にどのような対応を取っていくべきかと  
いうところを相談、協議をさせていただく予定であります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今回、漏水事故というのか、漏水が起きたということは、当然、今度は  
漏水したところをがっちりするので、がっちりきれいに補修するので、そのほかのところはや  
っぱり漏水になっていくという可能性が高いと思うんですね。

この際、そういう調査も含めて、ただ、非常に金額が高くなるかもしれないということで、  
今のところ交渉中というか、折衝中かと思えますけれども、ぜひ、この問題について一定の結  
論を出して進んでいっていただきたいと思えます。先送りしないでね。よろしくお願ひしたい  
と思えます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

次に、商工費の商工費、217ページから224ページについて、委員各位の質疑を許します。質  
疑ございますでしょうか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 218ページ、1目商工総務費、1112消費行政推進事業567万5,084円につ  
いてお尋ねをさせていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書215ページを拝見しますと、この内容としては、消費生活セ  
ンターにおいて、消費生活に関する相談業務を相談員3名で行っているということでございま  
す。

主な成果として、消費相談業務のほか、対応、消費者被害の未然防止につなげる啓発活動を  
実施しましたと。相談件数が409件という実績で、前年度が356件ということで、相談が増えて  
いるようでございます。その中に、インターネットに伴うデジタルコンテンツに関する被害や  
架空請求の相談が多く、その内容も複雑化、高度専門化しているということでございます。ま  
た、解決に必要な時間も増えているということで、この消費生活センターでの活動というのは、  
やはり町民の財産を守る大切な防波堤のような存在の一つかと思えます。日々相談業務に当た

られている相談員の方々に敬意と感謝を表する次第であります。

そこで御質問なんですが、相談員3名での勤務体制、どのようなローテーションとか、なっているのか教えていただきたいのと、相談員が3名で十分なのかどうか。また、相談項目ごとの、どんな相談が多いのか、割合についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

相談員の勤務体制につきましては、計3名でございまして、1人が週に5日で、もう1人が週3日、最後の3人目の方が週2日の体制で運営をしております。

ただ、現状、なかなか休暇等を取りたいときに厳しい状況でございまして、拡充していきたい方向で考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

あと、相談項目ごとの割合として、主にどのような相談が多くて、こういう割合なんですよということが、もし分かればお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 相談件数につきましては、内容につきましては、主にやっぱり詐欺トラブル、あと、そのほかにリフォーム詐欺とか、あと住宅トラブルといった相談が多くございます。一応そちらのトラブルの内容になっておりまして、対応しております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。そういった詐欺関係、いわゆる犯罪に巻き込まれないように、その相談業務の中でしっかり対応していただきたいと思います。

また、相談員の体制についても、拡充の検討というお話もございました。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 224ページ、1121ふるさと納税事業、大丈夫ですね。決算書で224ページ、実績報告書で221ページね。ふるさと納税事業についてお伺ひしたいと思います。

令和6年度の当初予算は6,487万9,000円だったんですね。大体寄附金額としては1億2,000万円程度を見込んでいたのではないかなというふうに推察するんですけども、この想定が大幅

に下振れした要因というのは何ですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

やはり一番大きな要因につきましては、令和5年度末に大手返礼品提供事業者が辞退したことによりまして、令和6年度は1年間寄附が入らなかったことと、あと、目玉の取組としまして、ゴルフ場の寄附の受入れというところを進めていたんですが、思うように進まなかったことが大きな要因となっております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 令和6年度の寄附件数は4,928件というふうには書いてありますね。このうち、リピーターというかな、かつて阿見町にふるさと納税した方々で、もう一度、あるいは3度、4度と、リピーターと言われている方々だと思えますけども、そういう方々は、令和6年度は、この4,928件のうちの何件というか、何%ぐらいいらっしゃいますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

ちょっとそちらのリピーター数につきましては、ちょっと調査しておりませんので、後ほどお調べしてお答えいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 分かると思いますね。ぜひ、調べてください。教えてください。

それで、令和6年度は4,928件ですけれども、ふるさと納税をしてくれた方々、この方々への、もう一度どうですかというのも、昔やってたけども、返礼品は気に入りましたかとか、そういった類いのアプローチをして、リピーターを増やそうという努力は全国の自治体でやられているようなんですけれども、阿見町では、このリピーターを増やすということのために、どういう努力がされているのかをお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

令和6年度までにつきましては、御寄附いただいた寄附者の方に礼状をお送りしていたんですが、今年度から、楽天のポータルサイト等でレビューいただいた方につきましては、レビューのお返し物という形で、簡単なお礼品を提供している状況でございます。

○委員（海野隆君） いいですか、もう1問。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません。大丈夫です。

○委員（海野隆君） 努力をしないと、成果が出ないので、ほかの先進的な自治体のリピータ

一を増やすための努力というのは様々に行われているようなので、はがき1枚でもいいし、ネット、メールでもいいし、そういったアプローチをしていただいて、一旦阿見町にふるさと納税をしてくれた人たちは逃がさないと、そういう形で、ぜひ進めていただきたいと思います。

一応もう一度、回答をいただいて終わりたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 御指摘ありがとうございます。近隣の自治体のよい事例を参考にしながら、前向きに取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） これは全く同じところで、その下にある、ごめんなさい、もう一度言いますね、決算書で224ページ、実績報告書は221ページですね。1123企業版ふるさと納税事業についてお伺いしたいと思います。

このふるさと納税制度は、地方創生プロジェクトに資する事業として寄附するということになっているようですが、この企業名、これはホームページにも掲載されていますが、企業名及び金額が非公表、公表しないという寄附が結構あるんですけども、どのような理由か、なぜその企業が金額あるいは企業名を非公表としているのか、理由を把握しているかどうかお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

非公表の理由につきましては、今現在、申出の際に、あくまで企業の判断によるものでございまして、ただ、今年度から、非公表の理由を各企業にお聞きすることにしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 内閣府のホームページ、企業版ふるさと納税制度のホームページを見ると、寄附した企業に対して、経済的な見返りをしてはいけないという決まりがあって、それは経済的見返りはかくかくしかじかだというふうにいろいろ書いてありますけれども、今まで阿見町が、この寄附してくれた企業に対して契約行為を行ったことはありますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 寄附を頂いた上で契約行為に至ったという行為はございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） あるんじゃないですか。あると思いますよ。それが経済的な見返りなのかどうかは別として、私が聞いているのは、寄附した企業が阿見町と契約行為をしたことはあるんじゃないですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 失礼いたしました。大手測量会社に寄附を頂いておりますが、こちらにつきましては、寄附以前に業務を委託している業者でございまして、一応そういった形、契約行為はございます。申し訳ございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 何問にも渡っちゃって申し訳ないです。

それで、経済の見返りとして禁止事項、禁止になっているわけですね。だから、それは当然できないんだけど、言ってみると、どこの企業が幾ら寄附しているのか分からないという状況だということ、いくら内閣府が経済の見返りは禁止しますよと言っても、外からは分からないんですね。外からは。分かっているのは、行政の内部と企業だけなので、これはやっぱり透明性、公開性に欠けるので、内閣府も、企業版ふるさと納税制度については、なるべく公開しましょうということで指導しているはずなので、理由だけを聞くのではなくて、公開しませんかというようなアプローチをしていただきたいと思いますけれども、この答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

公開につきまして、非公表につきましては、近隣の自治体におきましても、ほぼ阿見町と同じような扱いでございまして、ちょっとその辺りは近隣の動向、あと企業の事情もあるかと思っておりますので、そちらのほうを状況をお聞きしながら対応していこうと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） お願いいたします。

220ページ、1113まい・あみ・まつり事業、補助金の1,400万円についてお伺いいたします。

昨年度より300万円減額になっていますが、その理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらにつきましては、コロナで中止になりました2022年の際に、需用費残額の一部を、300万円を、次回以降の記念大会に充てるという名目で、実行委員会の積立基金にプールをしておりました。昨年度35回の記念大会に当たるということで、今回そちらを活用させていただいております。令和6年度当初で、基金積立てにつきましては、500万5,247円のうち360万円を事業費に充てております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、まい・あみ・まつりの収支が反省会のほうで出てくるわけですが、収支の中で繰越金が発生していると思うんですよね。この繰越金は幾らになったのかということと、反省会でどのような意見が出たのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

令和7年度への繰越金につきましては、62万5,785円ございました。

反省会では大小様々な意見がありましたが、コロナ禍後の開催となりました2023年度での懸案事項が改善され、大変満足の高い祭りにすることができたという総括でありました。

一方で、熱中症対策の拡充や、物価・人件費高騰による経費の増加、実行委員会の体制、業務引継ぎの難しさなど、課題として意見が上がってきました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、令和6年度の予算の概要というところで、今、課長が御案内いただいた基金の取崩しが、417万2,000円を予算としては計上していたわけですが、今、御案内のとおり、そのうち500万の中のうち、基金の充当はしましたよということでしたよね。

これによって、予算総額に対して、補助金とこの基金取崩しによって合わせた補助率については、どのぐらい行ったかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

まい・あみ・まつりの決算につきましては、毎年広報あみで御報告しているとおりでございますが、令和6年度収入総額2,350万108円でございます。うち補助金は1,400万円で約60%、基金が360万円で約15%、協賛金が474万406円で約20%、繰越金が115万9,515円で約5%になっております。

補助金、基金、繰越金の合計につきましては、180%の比率でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 220ページ、2目商工業振興費、1111商工振興事業、補助金、新商品開発事業支援補助金140万7,000円についてお尋ねをいたします。

実績といたしましては、交付件数3件ということで、新商品開発支援補助金を交付し、町の魅力向上や活性化につながる新商品開発を支援しましたということでございますが、具体的な新商品の内容についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

3件の内訳につきましては、1件目が二所ノ関部屋で監修しましたレトルトカレーの開発に50万円、2件目が町産ミルククイーンを使用しました桜翔のスパークリング日本酒の開発に50万円、3件目があみっぺをモチーフにしました焼き菓子の開発に40万7,000円を交付しております。

それで、ミルククイーンのスパークリング日本酒とレトルトカレーにつきましては、今後、あみ観光物産館におかれましても出展をする予定でおります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。そういった新しい商品、新商品が観光物産館でも販売されるということで、期待しております。よろしく願います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じ220ページ、1111商工振興費の中の、今度、補助金2,766万円についてお伺いをいたします。

商工会が、今回も1,000万円ですよね。毎年1,000万円なんですけれども、商工会以外への町の補助金の支出については、町長がその年度の予算の範囲内、予算年度の範囲内で決定する額としているわけですよね、商工会以外の補助金については。ただ、今、御案内したとおり、商工会の補助金というのは毎年100万円を上限としているわけなんですけれども、その理由についてお伺いいたします。そしてまた、交付要綱等についての見直しをされているのかどうかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長

本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらにつきましては、平成24年度に当該の交付要綱を制定した際、商工会に対して1,000万円の定額補助が続いておりましたため、平成24年度の事業仕分結果を踏まえまして、上限額、対象経費、補助割合を定めたものでございます。

ただし、今年度に入りまして、近年の人件費や役務費等の高騰の影響により、事業費が逼迫している旨のお話を商工会よりお聞きしましたので、現在、効果的な支援の在り方について、商工会事務局と検討中でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） すいません、私、今100万円って言ったんで、申し訳ない、これ1,000万円ですね。すいませんです。

あと、同じ補助金の中のクラウドファンディング活用支援補助金ですよ。この支出実績が予算よりも大幅に少ない状況なんですけども、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらは、町商工会、もしくは3者以上の町民や事業者で組織する任意団体、または商工会、あみ観光協会、認定農業者連絡協議会に所属する事業者を対象にしまして、クラウドファンディングを活用して、創業、新事業展開、販売促進等に取り組む際に、クラウドファンディングの実施に係るプロジェクトページの作成や利用手数料を、上限20万円の補助率10分の10で支援する内容となっております。

実績につきましては、令和6年度につきましては2件ございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、同じ補助金のところの運送事業者支援金1,359万円、出ていますけれども、この内容と効果についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらにつきましては、令和5年度末に、コロナ禍対策の名目で予算措置されました国交付金を活用しまして、エネルギー・価格高騰の影響を受けます物流事業者を対象に、一般貨物及び特定貨物につきましては1台当たり3万円、軽貨物につきましては1台当たり2万円の支給額で、上限額、法人で50万円、個人事業主で10万円を支援いたしました。支援実績につきまし

ては、43社で支援総額1,359万円で行いました。

効果といたしましては、町内物流のインフラを維持する目的といたしましては、令和4年度に実施した際よりも支援実績も上回りましたので、一定程度の成果を上げられたと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 続いて、222ページ、1112阿見東部工業団地、阿見吉原地区企業誘致事業、補助金6,477万円ですね。この補助金、奨励金は、いつまで支払うのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 奨励金対象企業につきましては、現在、阿見吉原地区の3社で行いまして、いずれの企業も令和7年度で交付終了となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、用地ですよ、東部と吉原地区。この用地については、どのぐらい残っているのか、今後の誘致企業誘致についてはどのようにしていくのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

阿見東部工業団地及び阿見吉原地区の業務用地につきましては、全ての用地が分譲または立地済みとなっておりますが、阿見東部工業団地の1区画におきまして、リースで立地していた企業が阿見吉原地区へ移転したことに伴いまして、今年度より空き地用地が出たと、茨城県の企業局より聞いております。

今後の対応につきましては、茨城県の担当課と連携しながら、分譲の立地に向けたフォローアップや、空き地への企業誘致に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この企業誘致事業、この自己評価、この評価についてはどのようにされているのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

阿見東部工業団地、阿見吉原地区につきましては、100%分譲済みとなっております、地域の雇用の創出と経済力の強化につながっていますことから、令和6年度の施策評価におきましてはA評価とさせていただきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時15分からといたします。

午前11時05分休憩

---

午前11時15分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、引き続き商工費の質疑を許します。質疑ありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 決算書224ページで、実績報告書が222ページ、1123企業版ふるさと納税事業で、先ほど同僚委員が質問していたようですが、経済的な見返りがあるんじゃないかということで、先ほど、ないんだという話でありましたけども、その理由として、契約後に寄附行為をしたからということなんですよ。これ大丈夫ですか、これ。もう一回お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 一応そちらの内容につきましては、総務省のほうにも、取扱いの対応につきまして確認して、対応してまいりたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） もちろん契約内容によっては許される場合もあるかも知りません。契約内容でね。例えば、一般競争でやったとか、随意契約でやったとか、いろいろ契約内容によっては引かかる場合もあるし、引かからない場合もある。ただ、事後であり、契約後にこういう寄附行為を受けたという話であっても、これは、その時点で、もう分かるわけだから、こういう疑いのかかるような、企業との寄附行為はいろいろ控えたほうがいいんじゃないかなと思います。

よく調べて、差し支えなければ問題ないで、大威張りでやっていいわけですから、その辺、検討していただきたいなというふうに思います。これ要望です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 222ページ、1111観光振興事業、町観光協会補助金1,340万円についてお伺いいたします。

当初予算では1,220万円という形で組まれておりましたけれども、決算では増額になっております。増額支出になった理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらにつきましては、法人化の準備備品購入のため事務費の補正をしたことによるものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） それと、補助金事業と各種観光協会負担金を合計しても、決算金額にならないと思うんですが、記載されていないものがあればちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちら主要施策の成果及び実績報告書の資料のほうにつきましては、町観光協会補助金事業につきまして、事業費のみの掲載になっておりますので、決算書との差額147万2,736円につきましては、観光協会の事務費となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、法人化ですね、観光協会が法人化のための関連業務費用は、令和5年度と令和6年度合計で1,280万円になっているわけですね。この支出に対する成果と評価について、どのように捉えているか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

法人化関連の取組につきましては、令和6年度より法人化準備委員会の中で、組織の在り方や事業計画について検討を進めてまいりまして、昨年度、法人化準備委員会での意見を定款に集約しまして、法人の運営体制、運営拠点の整備をしまして、本年4月より一般社団法人あみ観光協会を設立しております。

評価につきましては、事業の効果検証を含めた運営評価が重要だと思っておりますので、事業が軌道に乗ってまいりましたら、運営評価につきまして、また改めて報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じページ、222ページ、1113あみコミュニケーションセンター運営事業についてお伺いをいたします。

まず、使用料及び賃借料で241万円あるわけですけども、これは年々、微増ですけども上がっているんですね。これはどのような理由なのか、また、契約はどのようになっているのかについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらの理由につきましては、令和5年度より、あみプレミアム・アウトレットにて従業員登録システム使用料が徴収されることに伴う増額となっております。

契約につきましては、アウトレット本社と町にて、年度更新の賃貸借契約を行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 1報酬とあと2職員手当等、これが730万円になっていまして、ただ、業務内容、時間勤務、勤務体制が変わっていないわけでしょ、前年度よりもね。その変わっていないにもかかわらず、今、180万円が増額になっています。

この増額の成果について、どのように捉えているのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらにつきまして、アウトレット各種テナントの人件費の動向から、報酬の見直しを行っております。見直しに併せまして、より積極的なカスタマーサービスを図れるよう、令和6年度より、アウトレット内のミーティングルームを借用して、毎月ミーティングを行いまして、あみコミュニケーションセンター来場者への接客対応を図っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、目的の中で、認知度向上と町内施設への誘客というのを掲げているわけですけども、今後これについては、どのように促進するのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

今後、あみコミュニケーションセンターにつきましては、来月10月より、あみ観光物産館として、観光協会が運営してまいります。物産事業以外にも様々なイベント事業やレンタルサイクルの導入によりまして、町への誘客促進を図り、町のアンテナショップ的な役割を担いますよう、積極的に町でも支援してまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 224ページ、1121ふるさと納税事業です。

同僚委員から何回も質問が出ておりますけれども、令和6年度の収支について、どのようになっているのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

令和6年度の収支につきましては、令和6年度寄附総額8,850万4,000円の収入に対しまして、令和7年度税控除額が1億2,392万7,000円の支出がございましたので、差引き3,542万4,000円のマイナスとなります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、先ほど、質問の中で、前年と比べると寄附額が大幅に落ちているという形で、前年度の比較は伺いました。

阿見町が2024年度は、県内44市町村の中で40位なんですよね、寄附額が。今回は、前年との比較じゃなくて、他の自治体と比較したときに、なぜ、寄附額にこれだけの差が出るのか、大きく違う要因についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

寄附額に差が生じる大きな要因といたしましては、主に3つございまして、1つ目が返礼品、2つ目がプロモーション、3つ目が業務体制となります。

1つ目の返礼品につきましては、寄附額が多い自治体では返礼品のラインナップが豊富で、全国的に認知度の高い特産品やメーカー品を多数取りそろえております。

2つ目の部分、プロモーションにつきましては、寄附額が多い自治体におきましては、返礼品の魅力伝える写真や紹介文が充実してございまして、また、様々な広告を活用して、返礼品の魅力をお客に伝えております。

3つ目の業務体制につきましては、寄附額が多い自治体におきましては、返礼品開拓やプロモーション等を推進するための体制として、ふるさと納税専任の部署や地域商社等を設置している状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これ要望なんですけれども、ふるさと納税事業の目的がいろいろありますよね。今、課長がおっしゃった3番目、なぜ寄附額が少ないのというところの中で、業務体制が違うということですよ。

これ無理だと思うんですよ。本当に専任の部署が、例えば推進課というのはほかのところはやっているんですよ。立てているんですよ。人も金も投入しているんですよ。それがいないから、今、返礼品の内容とか、プロモーションだとかというのは実際やっているんですけど、業務体制については、なかなかやってないんじゃないかと思うわけですよ。だから、金額が市町村の中で40番目に低いと。

これは、ぜひ、今の状況では無理なので、しっかりした業務体制をつくっていただきたいということで、要望で終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） この寄附用途の内訳の中で、町長にお任せということの主な、このお任せの中で何か主な事業があれば、ちょっとお願いをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 給付用途の使い道につきましては、ちょっと担当課では把握しておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） これ、今、把握してないっちゃうことなんですけど、2,500万円で一番多いんですけど、これどこに聞けば分かるんですか、じゃあ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

そちらの確認につきましては、財政課のほうになるかと思えます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そしたら、できれば後で資料をお願いいたします。

あと、今のところ、寄附用途の内訳の11なんですけど、この11よりも、別に幾つか増やすようなことはないのかについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 現在では11の寄附用途でございますが、こちらにつきましては、ちょっと庁内部で企画、財政ともよく協議して、効果的に寄附できる用途ということで検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で商工費の商工費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の土木管理費、223ページから226ページについて、委員各位の質疑を許します。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） それでは、決算書226ページ、主要施策の成果225ページ、1111道路橋梁管理費、12委託料、道路ストック総点検委託料についてなんですけれども、これ主要施策の中に、国土交通省が定める5年に1度の道路ストック総点検実施のため、舗装、照明灯、大型道路標識施設等の点検業務委託ということなんですけれども、1,667万6,000円とあります。

これについて、点検の結果は、どのように町の維持管理計画に反映されるのか、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

道路舗装修繕に関する長寿命化計画であります。阿見町舗装修繕計画を策定し、計画的な修繕を行います。

点検結果を基に修繕計画を立てて実施することより、90%の起債で事業ができ、そのうち30%が交付税措置されるため、財源的にも有利になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） そうすると、点検後に必要となる修繕の費用の見込みというのは、どのようになっているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

昨年度、道路ストック点検を行いましたので、今年度から令和11年度までの5か年で6億7,790万円を見込んでおります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

点検を委託する際の基準といいますか、費用対効果の検証方法というのは、どのようになさっているか、教えていただけますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

点検の委託に際しては、センターラインがあるような交通量の多い路線のうち、そろそろひび割れが見えてきた路線を調査対象として選定しています。

また、費用対効果についてですが、あくまでも予測となりますが、点検結果を基にシミュレーションした結果、事後保全型から予防保全型とすることによって、30年で約25%の修繕費用の縮減が図れると考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 決算書226ページ、先ほどと一緒の1111道路橋梁管理費、12委託料、道路台帳更新委託料なんですけど、これ増額になっているんですけど、多分、原因だと思われるものが、法定外管理システムにおいて、道路の廃止、変更、道路確定図の取り込みというのが記載されているんですけど、これ過去何年分になるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

過去1年分になり、令和6年度に行う更新は、令和5年度に認定等があった路線になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） じゃあ、これは、すいません、私ちょっと今まで気がつかなかったんですけど、毎年やっているということによろしいんですかね。

で、これ道路境界確定図なんかは非常に重要な管理図面となるんですけど、このシステムによる窓口業務でのメリットというのは、どのようにお考えでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

メリットにつきましては、境界確定図をシステムに取り込むことにより、資料を探す時間、提供までの時間の短縮になり、業務改善につながっていると考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 226ページ、土木管理費の2目地籍調査費、1112未登記処理事業109万1,000円についてお尋ねをいたします。

主要施策の成果及び実績報告書、224ページでございますが、そこを拝見すると、処理件数は寄附1件、買収1件、その他測量業務3件実施ということなんでございますが、これ未登記処理ということで、まだ未登記となっている土地というのは、どのくらい残っているのでしょうか。また、いつ頃になったら、この未登記処理事業というものは終了するのか、見通しが分かるのでしたら教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

未登記処理事業について御説明いたします。現在把握できている未登記の筆数は512筆です。未登記の処理は、町の事業により未登記が判明した場合や、土地所有者の方から道路の境界確認を求められた際に、未登記が判明した場合に行っております。未登記は測量により判明するため、確実に処理できるケースのみに絞っております。そのため、現在のところ、事業終了時期の見通しは立っておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。まだまだたくさん未登記の筆数が残っていらっしやるということで、先の長い事業かと思うんですが、地道に取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の道路橋梁費、225ページから230ページについて、委員各位の質疑を許します。高野委員。

○委員（高野好央君） 決算書228ページ、報告書226ページですね……。いいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、細田委員、細田委員。本会議中ですので、電話での通話は御遠慮願います。

失礼いたしました、高野委員、引き続きお願いします。

○委員（高野好央君） 決算書228ページ、1111道路橋梁維持補修事業、補修材料代、こちら、道路補修材として310万円減額になっているんですけど、材料代とかが物価高騰で上がっているのかなってちょっと思っていたんですが、材料代が減額になっているって、この理由をちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

令和6年度途中から、従来の資材業者からの交付では事業が回らなくなってしまう、砕石敷きならしを維持補修工事に回したため、減額となっております。常温合材以外の部分の砕石の敷きならし分も含まれておりましたので、その分が減額となっております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、今までは補修一式というか、そういった形で組んでたものを、材料代と別に項目を分けたということでしょうか。それは、ほかはどちらに入っているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

工事請負費の中の維持補修工事の中に、砕石敷きならし分が組み込まれております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 決算書、今のところですね、決算書228ページ、実績報告書226ページ、1111道路橋梁維持管理事業。これ道路パトロールについて、週3回実施となっているんですね、道路パトロール作業員報酬ということで。これ何人体制で、何チームかあるのか、そこをお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

3人体制、1チームで基本としてパトロールを行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 1チームで今、足りているのでしょうか。それで、これですね、パトロールに実際、常備して持っていくものですよね。それっていろいろ持ってっはいるとは思いますが、週3回回っている割には、結構穴も、結構あるので、まだ補修されてない穴なんかが。その辺どうなのでしょう。この路面を直す常温合材なんかも、常に持っていて、見たらその場で補修しているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

20キロの合材とスコップやカラーコーンなどを常備して、発見次第すぐ対応するようにしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これは、パトロール時にどういうところを見てくれって、指示は道路課のほうから出してはいるんですか。道路の補修だけじゃなくて、例えば、この前、一般質問でも、石引委員のほうからありました道路の草だとか、そういったことも指示を出しているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

パトロールにつきましては、町内3コースに分けて実施しております。指示につきましては、住民から受けた報告などについて、現場確認後、対応するよう指示しております。舗装の補修のほか、除草や道路にはみ出した枝切りなども行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 同じ228ページ、1111道路橋梁維持補修費なんですけれども、令和6年度の当初予算で、委託料1億6,908万3,000円なんですよね。それで、令和6年度実績が1億4,300万円ですから、2,000万円まではいかないけれども、1,500万円ぐらい減ったんですけれども、この委託料、側溝清掃、植栽管理、設計委託というふうな形になっていますけれども、この内容の内訳をちょっと教えてもらっていいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

不用額の内訳につきましては、測量設計監理委託料、緊急的に行う測量設計業務に備えるための予算を確保をしておりましたが、その分を不用額としております。

また、草刈り委託料、倒木等の緊急対応に備えるための費用を計上しておりましたが、その分が発生しなかったため不用額として落としております。

そのほか、道路路面補修委託料につきましては、当初、水道事務所と受託契約を行うんですが、当初は既工額で契約しておりましたが、工事完了後の変更契約が減額となったため、差額が出てその分が不用額となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それで、これは一般質問なんかも含めてですけども、いわゆる草刈り、道路の草刈りの問題、非常にたくさん出てきていると思うんですね。町道に限らないということなんでしょう。それで予算が結構あるので、あったのかどうか、それは緊急的なものとかいろんなものがあるかもしれないけれども、もうちょっと丁寧というかな、草刈り等に向けるというかな。減額しないで、そちらのほうに向けるということは、これしないの、これは。あくまでも当初予算で決めたやつ以外では、もう使わないと。

私から見ると、これ県道もひどい、はっきり言うからね。しかし、町道も決して褒められた状況ではないと。そうすると、せめて町道について、草刈りをもうちょっと徹底してやろうとか、そういう発想というのは湧かないんですか。そういう形なの、予算執行というのは。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

計画的な路線のほかに、町民の方からの要望があったりした場合には、草刈委託料を使い、現場の対応をしております。

今回、草刈委託料で340万8,900円不用額になっていますが、緊急分で倒木等、雪が降ったりした場合に伐採が必要だったりとか、そういった費用をちょっと残しておりましたので、その分が不用額となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 決算書228ページのはずなんですけど、載ってないんです、ゼロなんです。実績報告書228ページ、1111道路新設改良事業のほうの補償、補填及び賠償金皆減、ゼロということなんですけど、これ予算皆減ということなんですけど、生活道路の補償内容で、ブロッ

クの撤去や、工作物の移設、庭木の移植など、いろいろ考えられるんですが、ここには折り合いがつかず、交渉が難航したためとなっているんですが、この折り合いがつかなかったこの内容というのは、どういったことなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

折り合いのつかなかった理由につきましては、補償物は庭の立木や工作物等ですが、補償工事時期の調整や金額の折り合いがつかなかったことによるものです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これは今、大分、交渉には開きがあるということなんでしょうか。それ1点と、あと、現在、その交渉というのはどうなっているのか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

金額につきましては、さほどそこまでの開きではないかと思いますが、その辺、丁寧に今後説明してまいります。

その後、契約が済んだものもありますが、現在も交渉中となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の河川費、229ページから230ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の河川費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の都市計画費、229ページから242ページについて、委員各位の質疑を許します。紙井委員。

○委員（紙井和美君） それでは、決算書240ページ、主要施策の成果241ページ、1211荒川本郷地区まちづくり事業についてなんですけれども、その中で、荒川本郷地区の町有地Bブロックの伐木処分を行いましたというふうにあります。

これの金額の妥当性なんですけど、1,210万円という金額の算定根拠というのは分かりますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

こちらの内容になりますが、まず、樹木の撤去、そして伐採、抜根、あと処分費ということになります。あとは、工事をやるに当たって必要な工事用の道路の作成ということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。

そうしましたら、その成果なんですけれども、今後の見通しについて、伐木処分後に、その土地は、どのように活用される予定なのか、お尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

当該町有地に関しましては、Bブロックということで、きらり保育園とか、それと朝日中学校の隣接地ということでございます。

利用計画につきましては、当地区の町有地の活用方針というものが定められておりまして荒川本郷まちづくり方針というのが定められております。そちらでは、交流ゾーンとして、学びや育ての場と連携しながら、子供から高齢者まで様々な人々の交流を提供するゾーンと、有効に位置づけて活用を検討してございます。

また、本エリア内には、茨城県が整備を予定してございます都市計画道路が計画されておりますが、こちらの整備進捗を整合を図りながら、適切な時期に公募等の手続を実施していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。

そうしましたら、今後も同様の伐木、除草工事、継続的に必要なのか、行われるのか、またそれとも今回で一区切りしているのか、お尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

伐木伐採工事につきましては、町有地に生えているというところもございまして、近隣住民の生活環境の周囲の景観とか、そちらを配慮しながら管理のほうはしていきたいというふう

に考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 決算書で234ページ、実績報告書で233ページ、1117公共交通推進事業についてお伺いしたいと思います。

その中で、負担金、東京医大循環バスですが、当初予算で568万9,000円、決算で269万2,800円ということで、東京医大循環バスは年度途中で廃止となってしまったということですが、この運行実績と東京医大の負担金というかな、どの程度負担したのか、これについて教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

まず、負担金の割合になりますが、まず、阿見町の負担に関しては269万2,800円と、東京医大に關しましては396万円と、稲敷市の負担が126万7,200円ということになってございます。

運行実績に關しましては、143日運行してございます。阿見町の利用者に關しましては108人と、稲敷市の利用者に關しましては957人というような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） この108人というのは、ちょっとびっくりしました。思わず、本当、申し訳ないですね、こんな場で笑ってしまって申し訳なかったんですけども。134日運行していて、阿見町の実績が108人ということは、1日1人乗るか乗らないかという感じですね。私も実は乗りました。これはすぐ廃止するなというふうに思いましたね。

それは置いておいて、この事業主体はあくまでも東京医大だったと思うんですけども、そもそも、この事業をやってほしいと言ったのは、東京医大では、僕はなかったと思うんですね。阿見町か、それとも地域公共交通活性化協議会、どちらかが言い出しっぺになって、東京医大にぜひやってほしいと。その代わり、町としてはこういう負担をすると、こういう形で進めたと思うんですけども、そもそもこの事業の言い出しっぺというかな、東京医大が自らやったというんだったら、そのように答えていいんですけども、そうじゃなくて、だって1年もこれもたないでやってしまうんですよ。だから、これ東京医大が計画したということでは全くないと私は思っているんですけども、いや、そうでないということなら、そういうふうに答えていただいていいんですけど、この事業の言い出しっぺとは一体誰なんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

町のほうになります。もともとは、やはりデマンドタクシーに関しましては、東京医大の利用者が多かったというところですね。こちらがありまして、町のほうから依頼したということがございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 稲敷市については957人、これ多いと思うか、少ないと思うかは別として、そこそこの実績があったんじゃないかなと。稲敷市内の東京医大を利用する方々にとっては利便性があったんじゃないかなと思います。

それで、町が言い出しっぺになって、当然東京医大としては、もうすぐこれは廃止しちゃったわけですけども、この事業の総括というのかな。東京医大も396万円か。町はもちろん決算で269万円、この事業をやるために、約1,000人の人を東京医大に運ぶために、稲敷市も負担しているんだな、800万円ぐらいなんですけど。この事業の総括というのは、そもそもの事業を始めようとするその動機から、それから東京医大が主体となってやるということから含めて、どういうふうに総括をしているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

当町といたしましても、デマンドタクシー利用者が20%、東京医大への利用者ということもございまして、予約の改善が図れるのではないかと期待をしていたところは正直なところです。利用者が少ないということで残念な結果であったというふうには感じております。

今後は、引き続き、今年度、土曜運行なんかも実施しておりますが、そちらのほう、デマンドタクシーの改善を図りながら、公共交通事業の推進を図っていきたいというふうを考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それは当然なんだけれども、デマンドタクシーが非常に繁忙してしまつたと。それで東京医大に自ら負担させるような形で、町が働きかけたということの、やっぱり責任ってあると思うんですよ。

本来は、デマンドタクシーの台数を増やすとか、さっき言ったように、土日、土曜日だな、日曜日はやってないから、土曜日、デマンドタクシーを動かすと、こういう方向に普通は行くはずなんだけれども、それが違う方向に行ったということについては、よくよく、もう一度改めて、そういう方向がよかったのかどうかということについては検討が必要だというふうに思い

ます。

以上、深く深くうなずいているようなので、これで終わりたいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時からといたします。

午前11時59分休憩

---

午後 1時00分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市計画費の質疑の続きの前に、先ほど午前中にありました商工費のところに関しての海野委員と久保谷充委員の質疑に対する回答が出ますので、こちらを今から発表してもらいます。

商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

久保谷充委員のふるさと納税に関する、町長にお任せで寄附を頂いた部分の各事業への案分に、割合につきましてですが、町長お任せにつきましては、2,577万8,000円の御寄附を頂きまして、「ふれあいあふれる協働のまちづくり」を実現するための事業に20.9%を案分しております。続いて「人に寄り添うまちづくり」を実現するための事業に14.7%案分をしております。続いて「心を育むまちづくり」を実現するための事業に12.7%を案分しております。続いて「人と自然を守るまちづくり」を実現するための事業に23.7%。「快適でうるおいのあるまちづくり」を実現するための事業に3.1%、「活力ある魅力的なまちづくり」を実現するための事業に7.3%、「未来につながるまちづくり」を実現するための事業に17.7%案分しております。

以上です。

続きまして、海野委員から御質問がございました、ふるさと納税のリピート率でございますが、昨年度総計で4,335人の寄附者がございまして、初めて阿見町に寄附をされた方につきましては3,928人で、全体の90.61%でございました。2回目の御寄附という方につきましては、293名で6.76%でございます。3回目につきましては、76人いらっしゃいまして1.75%でございました。それに以外につきましては、4回目以降ということでございます。

あと、最後になります、企業版ふるさと納税の見返りに関する御質問でございます。こちらにつきましては、内閣府におきまして、寄附を行うことの代償として経済的な利益を供与することについての解説が公表されておきまして、寄附の代償見返りとして、以下の行為をされる場合には禁止されることとなりますということで、以下の取組としましては、寄附を理由

とした補助金の交付、寄附を理由とした、ほかの法人の場合より低い金利での貸付け、入札や許認可での便宜を供与した場合、合理的な理由なく市場価格より低い価格で財産を譲渡した場合、寄附を理由とした換金性の高い商品の提供、寄附を行うことを公共事業の入札参加要件とした場合、要件を寄附を活用して整備した施設を専属的に利用させることという行為でございます。

また、一般的にですが、寄附を行った地方公共団体から工事の受注を行うことは禁止される寄附の見返りには当たりませんかという自治体からの質問につきまして、競争入札によるか随意契約によるかにかかわらず、地方公共団体において、以下の取組が行われることを前提とすれば、寄附の代償として経済的な利益が提供されることには当たりませんとなっております。

以下の取組につきましては、条例、規則等を含む法令を遵守すること。先ほどお話が出ました会社につきましては、町の契約規則を準じて契約しておりますので、問題はないかと思われま

す。続いて、手続において寄附を行った法人への便宜の供与など、寄附の受領を理由に、ほかの法人との間で特別な取扱いがないようにすることということでございまして、こちらにつきましても、指名委員会の中で公平な扱いを行っておりますので、先ほどお話に出た会社につきましては問題ないと思われま

す。ということで、以上こちらの公表の解釈によりまして、先ほどの該当の会社につきましては問題ないと思われま

す。

○予算決算特別委員長（落合剛君） では、引き続き土木費の都市計画費についての質疑を続けていきたいと思

います。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） それでは、決算書242ページ、主要施策の成果が243ページ、1112荒川本郷地区都市計画道路整備事業についてなんですけれども、まず、この設計業務に1,375万円支出というのは、前年より減少はしているんですけれども、金額としては大きいというふうに考えま

す。事前の御説明をいただいた説明会の中では、用地測量費を計上していたんですけども、境界確認に時間が要したため270万6,000円を減額というふうにお聞きしたと思うんですけども、今後、その境界の確認は取れるんでしょうか、お尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

まず、こちらの委託料なのですが、用地測量費のほうが3本ほど発注していたんですけども、こちらが全て繰越しとなりまして、決算上で見ると270万円ちよつとの減となっております。

用地の境界確認の状況なんですけども、本郷中根線の境界確認に必要な地権者さんは約90名の方がいらっしゃいます。そのうち、今現時点で境界確認が取れてない方が3名いらっしゃいます。ほかにもいらっしゃったんですけども、土日の訪問とか、夜間の訪問で、境界確認のほうは随時進めているところですので、これからもちよつとこの取組を継続して、全員の境界確認の同意をいただければと思います。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） その件については、承知いたしました。

今後の整備スケジュールとまちづくりへの効果ということなんですけども、設計が完了しても実際の工事着手や完成時期が不透明だと、町民への説明責任がなかなか果たせないかなというふうに考えています。今回の詳細設計を踏まえまして、今後の工事着手時期や、また完成までのおおよそのスケジュール感を、町としてはどのように考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

こちら、一応整備のスケジュールとしましては、説明会のほうを2回ほど開いているんですけども、おおむね令和12年度、こちらを目標として開通のほうを考えております。工事のほうは、令和10年頃から着手をできればなと思っていますので、令和12年度の開通に向けて、そちらのほうも順次進めていきたいと思っております。

ただ、こちら交付金を活用していますので、交付金の内示の状況とか、そういったことによっても、少し年度間の調整が出てくるかなと思いますけども、先ほど言ったように12年度を目標に進めてまいりたいと思っております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。分かりました。

この道路の整備が荒川本郷地区のまちづくりに、どのような効果をもたらすのかと考えていらっしゃるか、もしよかったらお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

こちらは、ひたち野うしくのほうから最終的につながる道路になりまして、荒川本郷地区の玄関口となる道路となる予定です。荒川沖駅から荒川沖寺子線という横に走る通りがあるんですけども、それにぶつかる通りとして、荒川本郷地区の背骨となるような通りになるかなと考えております。

当然、沿線なんかは、商業地とか、そういった見込みがされると思いますので、こちらのほうを踏まえて、着々と事業のほうを進めていければなと思っています。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 決算書236ページ、実績報告書が235ページ、1111公園維持管理費、総合運動公園借地料、これ決算書のほうは土地借上料。こちら、先ほど、ふれあいの森の話でも出したんですが、この地権者13名、これ私、何年か前にも、総合運動公園、この借地料の話出しまして、そのときは、買取りに向けて交渉していきたいというような答弁、たしかいただいたような気がしているんですが、その後、この地権者というのは減っているんでしょうか。町として買上げた土地というものはあるんでしょうか、これは。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

地権者数自体は変わっていませんので、買取り等は今のところございません。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、1,250万6,787円、これ毎年かかっていくわけですね。そうすると10年で1億円超えていく話になってきますので、これ、先ほどのふれあいの森と同じように、こちらから特に今のところアクション、買取りに向けてのアクションを起こすということは考えてはいないんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

現時点では、まだちょっとアクションのほうは起こしていません。ただ、地権者さんとは毎年1回必ずお会いしていますので、そういう機会に、今はちょっと向こうからの要望があればということなんですけども、ちょっとそのあたりについても、逆にうちのほうから少し話をしていければなと思っています。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） やはりこれ、もう相当な期間借りているかと思うんです。であれば、もうそろそろやはり買取りのほうに、話をもう少し踏み込んで話ししていてもらいたいなと思います。よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 238ページ、3目公園費、1123公園緑地整備事業、12委託料1,487万2,000円についてお尋ねをいたします。

主要施策の成果及び実績報告書236ページを拝見しますと、この委託料の内訳として、都市再生整備計画、阿見中央地区、事後評価支援業務374万円というのがございます。これは中央地区で実施した都市構造再編集中支援事業における事業効果を検証しましたとされておりますが、この検証内容についてお伺いいたします。

あわせて、この検証結果を今後どのように活かしていくのかについてもお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

まず、都市再生整備計画事業として、中央地区のほうは事業のほうを実施しているんですけども、国庫補助金の採択を受けるためには、事業計画書を作成しまして、得られるべき成果目標を設定する必要があります。事業期間は5年間であり、その事業の最終年に事業の評価を実施することが義務づけられています。

当評価支援業務については、阿見中央地区において、良好な住環境を提供し、住み続けたいまちを創出すると、災害に強いまちづくりにより中心市街地の活性化を図ること、この2つを目標に掲げ、目標の達成に向けて、富士団地地内の下水道管の改修、それからフタムラ化学南側の中央8丁目市内の水路の改修、また、曙ふれあい公園の整備等を主な事業として実施しております。

事業評価についてなんですけども、居住世帯の増加や、冠水エリア面積の縮小、公園利用者の増加などの目標値のほうは達成しました。

また、アンケートを実施しまして、アンケートの結果、住環境それから町の防災性、コミュニケーションのしやすさの向上、それと出水期及び平時の安全安心が向上したという結果のほうを得られております。

今回の成果を踏まえまして、今後の施策としましては、整備した施設の適切な維持管理を行い、機能の維持に努めてまいります。

また、今回、曙のふれあい公園の整備に当たりましては、地元の方が参画しまして、ワークショップのほうを実施しております。こちらで地域住民の方の声を取り入れることで、より公園に愛着を持っていただくことができたかなと思っております。

また、完成後は、公園里親活動による住民活動につながりまして、協働による維持管理活動に至ることになったかなと考えております。

今後も、地域住民の方々が利用される街区公園、こちらの整備においては、同様に募集を取り入れまして、整備のほうを進めていきたいなと思っております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 御丁寧な答弁ありがとうございました。今後も、計画的によりよい住環境の整備、そして災害に強いまちづくりに取り組んでいただきたい。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 決算書238ページ、実績報告書238ページ、排水路、調整池の清掃業務ですね。1112都市排水路管理費の中の清掃委託料ですかね。これで排水路の清掃9か所というふうになっているんですが、これ交通量が多い交差点内の排水管というのは含まれているんでしょうか、この9か所の中に。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

令和6年度においては、交通量の多い通りの下の雨水管等の清掃等は含まれておりません。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これ令和7年度の予算なんですけど、令和7年度の予算決算特別委員会で、私これ質問して、清掃に併せて排水管の中を調査、検査していくというお話、答弁だったかと思うんですが、これは令和6年度中は、じゃあ、入れてないということですよ、清掃は。令和6年度の決算だから、令和5年度にやったやつか。令和6年度は、やりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

令和6年度の決算になりますので、令和6年度中にやったかというところになるんですけども、清掃のほうは先ほどやったところはやっているんですけども、テレビカメラ調査については、

やっていません。対象がなかったということで、やっていません。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） すいませんでした。ちょっと勘違いをしてしまいました。

住吉交差点、それから中郷の交差点、大きい交差点のところ、あそこ、住吉もそうですし、中郷もそうなんですけど、いろいろな配管が多分交差して、いろんな配管がしかも深く結構入っているかと思うんです。

そうすると、やはり去年の県のほうからの緊急点検、そのときもたしかそこ対象外だったかと思うんです。そうすると、埼玉県の入潮市の事故だとか、あぁいったのが結構起きていますので、土浦でも真鍋のほうで陥没したりとか、起きていますので、これはぜひ、毎年、そういった清掃のタイミングで、やはりそういう大きい交差点の大きい管なんかは、やはり何かがあるとかかなりの事故につながりますので、この劣化状況を、やはりちゃんと点検、中を点検していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

昨年度点検しまして、緊急点検のどこなんですけども、整備後おおむね37年を経過して、主要道路を横断して口径400ミリ以上の雨水管ということで、点検をしております。

委員おっしゃっている、住吉区と中郷のどこについては、その対象にはなかったもので、そのときにはしてないんですけども、当然そこが終わりましたらば、順次、管の点検なんかは必要になってきますので、そのあたりはちょっと検討して、そういう大きい事故があつてからでは遅いので、その辺は進めていきたいと思っております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 住吉にしても、中郷にしても、バイパスができたときに、中郷なんかはバイパスができたときに、多分、管を埋めているかと思うので、年数も結構たっているかと思しますので、その辺、早急に検討のほうをしていただいて、検査をしていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 決算書242ページ、実績報告書242ページ、1111都市計画道路寺子・飯倉線整備事業、これの補償、補填、賠償金の部分ですね。ここで、この道路に関係した職員の努力によって今年度開通したことで、改めて感謝申し上げます。

ところで、この柏根付近の道路が狭くなっております。これについてちょっとお伺いしたいんですが、令和6年度はこの補償の中には、支障電柱の移転費用だけだったんですけど、用地費、家屋移転の補正計上もされてなかったということから、これは契約ができなかったのか、それとも、まだ交渉中なのか、その辺ちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

寺子・飯倉線の地権者なんですけれども、今現在2名の方がいらっしゃいます。特に道路が狭くなっている部分が、今ちょっと借家が何棟か建ち並んでいるところなんですけれども、その方とは、今年度に入っても、メール等で交渉のほうは続けているところです。ちょっとまだ御納得いただいてないので、今後も継続して交渉のほうは進めてまいります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、令和7年度の予算も、附帯工事、境界入れというのが入っていたんですが、これ事業認可期間は令和6年度末で事業の完了という形にしているのか、それとも交渉中なので、またさらに延ばすのか、お伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

寺子・飯倉線につきましては、事業認可のほうは取得はしておりません。ただし、補助金の関係で、県の社会整備総合交付金の計画のほうに位置づけがありますので、こちらについては、延長をして、まだ交渉中は期間のほうを延長して、整備のほうを進めていく予定です。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。武井委員です。

○委員（武井浩君） 240ページ、6目開発費、1211荒川本郷地区まちづくり事業、委託料についてお尋ねをいたします。

この委託料の業務委託料に、土地利用検討業務委託料407万円がございます。主要施策の成果及び実績報告書241ページを拝見いたしますと、荒川本郷地区中央エリアIブロックにおける土地区画整理事業推進のため、説明会や勉強会などの地権者合意形成支援を行いましたとございます。

この支援の具体的な内容についてお伺いしたいのと、また、これは合意形成支援ということですので、この合意形成の今の状況についても併せて教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長 鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

まず、地権者合意形成業務の内容でございますが、こちらに関しては、登記簿の調査、区域図の作成等の事業区域内の基礎調査、及び地権者に対する勉強会と説明会の開催支援ということでございます。

また、合意形成の状況でございますが、令和7年6月2日に地権者により発起人会が設立され、現在、発起人会によって事業の具体的な検討、及び事業パートナーと町による仮同意書の収集等を行っている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

これからも、合意形成等に向けた支援、町からの支援というのは大切かと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 決算書242ページ、主要施策の成果が244ページです。1112住宅維持管理費についてなんですけれども、まず、曙アパート2号棟の長寿命化……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ごめんなさい。もう一度よろしいですか、すいません、ページ数。

○委員（紙井和美君） 242ページ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 242ページ。大丈夫です、すいません。

○委員（紙井和美君） 大丈夫ですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫です。ごめんなさい、続けてください。大丈夫です。

○委員（紙井和美君） 242ページの住宅維持管理、大丈夫ですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい。大丈夫です。どうぞ続けてください。

○委員（紙井和美君） 主要施策の成果が244ページなんですけれども、1112住宅維持管理費についてであります。曙アパート2号棟の長寿命化改修工事に伴う管理業務の委託ということなんですけれども、これについて伺ひます。

これは537万9,000円とありまして、測量・設計・監理委託というふうにあるんですけれども、具体的にどのような監理を行ったのか、御説明をいただきます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

こちらの委託料ですけれども、令和6年度におきまして、町営アパート2号棟の改修工事が行われているんですけれども、こちらの現場施工監理をやっていただくための委託料になります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。

これ、町民の方からも聞かれる内容なんですけれども、町営住宅の管理全般を茨城県住宅管理センターに委託をされていますけれども、修繕や点検、除草などに係る委託料について、町が直接管理する場合と比べてどのようなメリットがあるのか、お尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

住宅管理センターについてですけれども、他自治体の公営住宅の管理のほうも請け負っている実績がありますし、住宅関連の家賃算定、それから滞納整理、あとは入居者からの要望とか苦情処理について、専門的な知識や経験を持っております。

年間契約することによって、計画的な除草作業とか、定期的な給排水施設なんかの保守点検、これらのほうが良好な住環境が提供できるかなと考えております。

また、一番のメリットとしましては、土日、夜間も対応していますので、そういった面で、なかなか町の職員では対応できないところも、土日とかそういうところのサービスも提供できるかなということで、委託のほうを結んでおります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。管理センターに委託することによって、入居者の生活環境の改善につながっているということがよく分かりました。今後も住民サービスがしっかりとしていただけられるように、連携を取りながらお願いをしたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 同じところの1112住宅維持管理事業の件ですが、この中の工事請負費の件で、上郷第一と第二、あと、吉原西住宅の解体ということなんですけど、今の3か所の現状、今、残っている棟数はどのような形で残っているかについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

まず、こちらの戸数ですけども、全体で125戸あります。そのうち住んでいるところが95戸、144名の方が住んでおります。

以上になります。

○委員（久保谷充君） 3か所というか、町の町営住宅のね……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷充委員、ちょっとお待ちいただいてよろしいですか。

すみません。どうぞ続けてください。ごめんなさい。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） だんだん何棟か解体が増えてきて、そういう中で、町でもあそこの利活用の部分を考えて場合に、方向性はどういう方向性で今、考えているのかについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

現時点で、まだ具体的にどういった活用というのはちょっとないです。ただ、曙なんかでは、公園を整備したりしましたので、当然、上郷とか吉原についても、それなりの土地がありますので、町として何かしていくのか、それともまた民間とか、そういったところで活用できるのか、その辺をちょっと考えていきたいなと思っております。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 私、前に計画が町のほうであったような気がするんですよね。結局、前に、民間の住宅を活用して、そこからだんだん戸数が減っていくので、そういう中でいろいろそういうことを考えていくという方針があったような気がするんですが、それは、なくて、今から考えるっちゅう話ですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

まず、町営住宅の在り方に当たっては住宅マスタープラン等がありますので、ちょっとそちらと照らし合わせて、今後の活用については検討していきたいと思っております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すみません、先ほど紙井委員と久保谷充委員の質疑が、次の住宅費のほうにかかっているものでございましたので、その前の都市計画費に関して、も

う質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君）　じゃあ、質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

　以上で土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

　このまま、すみません、継続いたしまして、次の土木費の住宅費、241ページから244ページについて、引き続き委員各位の質疑を許します。

　質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

　以上で土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

　これをもって議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君）　次に、議案第102号、令和6年度阿見町水道事業会計決算認定を議題といたします。

　初めに、収益的収入、21ページについて、委員各位の質疑を許します。ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

　以上で収益的収入の質疑を終結いたします。

　続きまして、収益的支出、22ページから24ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

　以上で収益的支出の質疑を終結いたします。

　続きまして、資本的収入、25ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

　以上で資本的収入の質疑を終結いたします。

　続きまして、資本的支出、25ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で資本的支出の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第102号、令和6年度阿見町水道事業会計決算認定の質疑を終結いたします。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第103号、令和6年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

初めに、収益的収入、48ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で収益的収入の質疑を終結いたします。

続きまして、収益的支出、48ページから49ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で収益的支出の質疑を終結いたします。

続きまして、資本的収入、50ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で資本的収入の質疑を終結いたします。

続きまして、資本的支出、50ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で資本的支出の質疑を終結いたします。

以上で議案第103号、令和6年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時45分からといたします。

午後 1時37分休憩

---

午後 1時45分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第98号、令和6年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第99号、令和6年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第99号、令和6年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第100号、令和6年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。

議案第100号、令和6年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第101号、令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。

議案第101号、令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第102号、令和6年度阿見町水道事業会計決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。

議案第102号、令和6年度阿見町水道事業会計決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定

することに決しました。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第103号、令和6年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第103号、令和6年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。執行部の皆様、御苦労さまでした。

来たる9月30日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、令和7年第3回定例会予算決算特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 1時49分閉会

---

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算決算特別委員長 落 合 剛